

わたしたちが創る福祉文化あふれる左京のまちづくりプラン

—こころの独りぼっちをなくそう—

# 左京区地域福祉活動計画

平成15年4月～平成20年3月

社会福祉法人

京都市左京区社会福祉協議会

## 左京区地域福祉活動計画の発刊にあたって

社会福祉法人京都市左京区社会福祉協議会

会長 上野み代子

このたび、二年あまりの歳月をかけて取り組んでまいりました左京区地域福祉活動計画「わたしたちが創る福祉文化あふれる左京のまちづくりプラン ―こころの独りぼっちをなくそう―」を発行することになりました。アンケートの作成から実施、計画策定まで、今回の計画作りの要として、主体的にご参加いただいた学区社会福祉協議会の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただいた区民の皆様、そして、アンケートの原案作りから、分析、計画策定まで、多大なご協力を賜りました佛教大学の金澤誠一先生、策定の中心として取り組んでいただいた策定委員、作業委員の皆様、さらに、ヒアリング等つうじて、それぞれの活動内容や現状をご報告いただいた関係機関や行政、ボランティアグループの皆様に対しまして心よりお礼申し上げます。

社会福祉協議会は、地域で暮らす住民自らが、その地域の生活問題を明らかにするとともに、介護保険や支援費制度などフォーマルな福祉サービスとともに、ボランティア活動などインフォーマルな活動を投入してその解決をはかっていくという、いわば一人一人の『この地域で暮らし続けたい』という思いを出発点に、さまざまなサービスを有機的につむいでいく住民のための団体であります。

今回、政令指定都市では例を見ない大規模なアンケート調査をはじめ、児童、障害、高齢者福祉活動に携わる関係機関や団体、ボランティアグループなどを対象に行ったヒアリング調査からは、改めて地域の課題が浮き彫りになってきました。そして、同時に、社会福祉協議会だけではなく、地域全体として取り組むべき課題と方向性が明確になってきました。

その上で計画では、10年先を見据えた地域の自主的な学区社協やボランティアグループによる市民活動の目標として『こころの独りぼっちをなくそう』を「基本目標」と決めました。そして、「基本目標」を実現するため、5年間かけて実行していく具体的な取り組みを7つの「重点課題」としました。さらには、自主的な市民活動にはなじまない、あるいは対応できない課題に対しては、「行政への提言」という形でまとめています。

今回は、本計画書とともに、金澤先生にまとめていただいたアンケート調査の報告書「左京区わたしたちの暮らし ふれあいアンケート報告書」も発刊いたします。この二つの書を通じて、左京区における福祉のまちづくりに向けた興味と関心が高まり、さまざまな方が自主的な取り組みを開始し、あるいは参加していただくきっかけとなるよう熱望いたします。

## 左京区地域福祉活動計画

### 「こころの独りぼっちをなくそう・左京区の福祉プラン」発刊にあたって

左京区地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 岸野亮淳

計画策定事業は、いまから2年前の2001年(平成13年)5月に、左京区全体の「左京わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート」の実施計画からはじまりました。ここでは専門家として仏教大学の金澤誠一先生のご指導を仰ぐことになりました。

その秋にアンケート原案が作られ、いろいろな検討会議を経て、年末には学区社協会長さん方の精力的な働きで、左京区全77,500世帯のうち、4,764世帯にアンケートを配布。そして91.4パーセントにあたる4,352世帯から回答が得られました。

ただ、ここで問題だったのは、金澤先生もご指摘のとおり、「実際に行われたアンケート回答者には、若い学生、労働者、仕事に追われている人、孤立しがちの人、障害を持っている人など、アンケートのとりにくい人が外れていた」という結果が出たことです。これは「私ども学区社協の事業やその対象者の把握のしかたにかたよりのないか」という指摘があり、私どももこれはおおいに反省すべきことだと思います。

年が替わって2002年の3月にはアンケート結果の骨子ができあがり、それからというもの、2003年1月までの間、そのアンケート結果を基に、あるときは全理事・評議員・顧問など区社協関係者全体会で、あるときは左京区全体の4つのブロック会議で、あるときは分野別担当関係団体・ボランティア団体の交流会で、あるときは左京区在籍のボランティアグループ会議で、あるときは学区社協会長会議などをおして、より細かなアンケート中間報告とヒアリングを縦横に波状的に行ってまいりました。(なお、この間、課題として提示されました「アンケートから外れた人」を意識しながら行ってまいりましたことを付け加えておきます。)

こうして計画案は練られて練られて、今回、完成を見ることができたのです。

計画策定委員会ではこの計画書を「こころの独りぼっちをなくそう・左京区の福祉プラン」とネーミングしました。この計画の展開をおして、左京区の子どもからお年寄りまで、障害のある人もない人も、安心して暮らすことのできるまちづくり、つまり、おたがいが寄り合い、支えあい、心のつながりを感じ、一人ぼっちではない、と思える、そんなまちづくりをみんなの手でやっていければすばらしい、というねがいからです。

みなさまがたの今までのご協力にお礼を申し上げ、そして今からの活動計画実施に対しても絶大なるご支援をお願いいたしましてごあいさつとさせていただきます。

最後になりましたが、専門家の立場から強力なご指導をいただきました金澤教授に満腔の謝意を申し述べます。

# も く じ

## 第1章 計画策定にあたって

- 第1節 計画策定のねらい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 第2節 策定までの取り組み
  - 1. 理事会、評議員会での承認・・・・・・・・・・・・・・・・
  - 2. アンケート調査に取り組む・・・・・・・・・・・・・・・・
  - 3. 学区社協ミニシンポジウムの開催・・・・・・・・
  - 4. アンケートの配布・・・・・・・・・・・・・・・・
  - 5. アンケートブロック別中間報告会・・・・・・・・
  - 6. 学区社協活動交流会・・・・・・・・・・・・・・・・
  - 7. 最終報告とボランティアグループとの懇談会
  - 8. 最終報告と学区社協との懇談会
  - 9. 区民対象アンケート結果報告会
  - 10. 学区社協との調整会議

## 第2章 現状と課題

- 第1節 左京区の概要・・・・・・・・・・・・・・・・
- 第2節 左京区わたしたちの暮らしふれあいアンケート結果
  - 1. 解決すべき客観的問題・課題・・・・・・・・
    - (1) 調査から漏れている人々＝左京区社協活動から漏れている人々
    - (2) 高齢化の進展と「在宅」を希望する人々
      - －子供との同居と経済的支援の条件はない－
    - (3) 退職後の高齢者の生活－社会的に孤立化しやすい元気な高齢者－
    - (4) 現役層における多い生活の困りごと－子育て教育と仕事の悩み－
    - (5) ブロック間で著しい差異がある問題－「生活基盤」の不充足－
  - 2. 問題を解決していく積極的要素－主体形成－
    - (1) 親族網の形成－他出子との関係－
    - (2) 緊密な近隣関係の形成
- 第3節 学区社会福祉協議会の育成・援助にかかわる現状と課題
  - 1. 概括・・・・・・・・
  - 2. 事業・・・・・・・・
    - (1) 新たな福祉のまちづくり事業

- (2) 研修会
- (3) 広報
- (4) 寝具クリーニングサービス
- (5) 要援護者日常支援事業
- (6) 健康すこやか学級事業
- (7) 課題
- 3. 組織 . . . . .
- (1) 現状
- (2) 課題
- 4. 財政 . . . . .
- (1) 現状
- (2) 課題
- 5. 区社協のその他学区社協に関する取り組み . . . . .
- (1) 学区社協活動交流会
- (2) 北部地域連絡会議
- (3) 大学との連携による地域調査活動

第4節 ボランティア活動の現状と課題

- 1. 左京区におけるボランティア活動の現状と課題 . . . . .
- (1) 会員数
- (2) 財 源
- (3) ミーティング
- (4) 活動拠点
- (5) 活動の担い手
- (6) 活動分野
- (7) 活動内容
- (8) 悩み・困りごと
- (9) 新センターに望むこと
- (10) 調査の総括
- 2. 左京区ボランティアセンターの現状と課題 . . . . .
- (1) 区社協のボランティア活動に対する取り組みの経過
- (2) 取り組みごとの現状と課題
- (3) 福祉教育（ボランティアスクール・ユースアクション）

## 第5節 左京区社会福祉協議会の現状と課題

1. 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・

  - (1) 会員制の確立と組織構成について
  - (2) 専門部会・委員会等の整備
  - (3) 役員会機能・運営の強化
  - (4) 拠点整備
  - (5) 事務局体制

3. 事業（学区社協、ボランティアは除く）・・・・・・・・

  - (1) 福祉情報の提供
  - (2) ネットワーク事業
  - (3) 当事者活動支援
  - (4) 生活福祉資金貸付事業
  - (5) 区社協在宅福祉活動

4. 財政・・・・・・・・・・・・・・・・

  - (1) 現状と課題

5. その他 区社協の抱える課題・・・・・・・・

  - (1) 総合区社協への移行
  - (2) 左京合同福祉センターの管理、運営

## 第6節 分野別ヒアリング調査要旨まとめ

1. 【第1分科会】『左京区の子どもたちと地域』・・・・・・・・

  - (1) 左京区の子どもたちの現状
  - (2) 行政の施策－地域子育て支援拡充事業－
  - (3) 地域での取り組み①－子育てサロン－
  - (4) 地域での取り組み②－子育てクラブ－

2. 【第2分科会】『左京区の障害のある人と地域』・・・・・・・・

  - (1) 支援費制度について
  - (2) 親の取り組み－京都手をつなぐ育成会－
  - (3) 当事者の取り組み－京都府視覚障害者協会－
  - (4) 障害者福祉施設の取り組み－社会福祉法人修光学園－

3. 【第3分科会】『左京区の障害のある人と地域（心の病）』・・・・・・・・

  - (1) 心の病の現状と歴史
  - (2) 当事者団体の取り組み－家族会あおぞら－

- (3) 地域の取り組みーボランティアグループ パセリクラブー
- (4) 保健所の取り組み
- (5) 心の病の課題
- 4. 【第4分科会】『左京区のお年よりと地域』・・・・・・・・・・・・・・・・
- (1) 左京区の高齢化の現状
- (2) 介護保険の問題点ー博寿苑在宅介護支援センターー
- (3) 地域での取り組みー配食グループ葵ー
- (4) 当事者の取り組みー左京区介護者交流会ー
- 5. 【第5分科会】『左京区のボランティア活動と社協』・・・・・・・・・・・・・・・・
- (1) 地域での取り組みー障害児学童クラブ「ぼちぼち」ー
- (2) 日本介助犬トレーニングセンター
- (3) 地域の取り組み
  - ー修学院第二学区社協社協ボランティアグループ「環」ー

### 第3章 基本目標と重点課題、実施計画

第1節 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第2節 重点課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

重点課題1 【社会参加】

孤立しがちな人の社会参加をすすめよう

重点課題2 【相談活動とネットワーク】

安心して暮らしていける地域づくりのための  
相談活動の充実とネットワークづくりをすすめよう

重点課題3 【市民活動支援】

ボランティア活動をはじめとした自主的な活動を支援し  
連携をすすめよう

重点課題4 【広報、啓発、調査】

活動計画の進捗状況を伝え、区民の理解と参加を  
すすめよう

重点課題5 【北部支援】

高齢化と人口の減少が急速にすすむ北部山間地域の  
地域福祉活動を支援しよう

重点課題6 【基盤づくり】

活動を推進するために、必要な基盤整備をすすめよう

## 重点課題7 【行政計画への反映】

まちづくりの課題を行政計画や施策に反映しよう

### 第3節 実施計画（活動目標、具体的活動項目）

#### 重点課題1 【社会参加】

1. 学区社協活動をすすめよう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

  - (1) 「健康すこやか学級」事業を全学区で実施します
  - (2) 閉じこもりがちな高齢者を地域で支える活動を支援します
  - (3) 訪問ネットワーク、配食サービス事業を実施する学区社協の連絡会を作ります
  - (4) 一人暮らし高齢者や障害のある人の社会参加をすすめます
  - (5) 高齢者と幼児・学童との世代間交流を支援します
  - (6) 施設と地域との交流を支援します
  - (7) 高齢や障害のある人の生活支援活動を支援します
  - (8) 学区社協とボランティアグループの連携をすすめます
  - (9) 学区単位の調査・広報活動を支援します
  - (10) 総合的な学区社協のあり方を検討します

2. 福祉課題をもつ当事者を支援しよう・・・・・・・・・・・・・・・・

  - (1) 在宅で高齢者を介護する家族や本人を支援します
  - (2) 様々な当事者の組織づくりと運営を支援します

3. 地域の中に誰もが集まることのできるサロンをつくろう・・・・・・・・

  - (1) 誰もが気軽につどえるサロンを作ります
  - (2) 心に病をもつ人のサロンづくりをすすめよう
  - (3) 小学校のふれあいサロンを活用しよう

4. 老人福祉センターによる高齢者の仲間づくりをすすめよう・・・・

  - (1) 老人福祉センターを運営します

#### 重点課題2 【相談活動とネットワーク】

1. 区社協の相談窓口を充実しよう・・・・・・・・・・・・・・・・

  - (1) 区社協の相談体制を強化します
  - (2) 総合相談窓口のあり方を定め、実施方法や体制などを整備します
  - (3) 地域福祉権利擁護事業の取り組みに向けた協議を行います

2. 身近な相談窓口として学区社協の取り組みを支援します・・・・・・・・

  - (1) 身近な相談窓口として学区社協の取り組みを支援します

3. 関係機関などとのネットワークを強めよう・・・・・・・・・・・・・・・・
- (1) 必要に応じた関係機関、施設、団体との協議の場を設けていきます
- (2) 児童、高齢者、心の病のネットワークへ参加します
- (3) 小地域でのケア会議実施に向けて、在宅介護支援センターとの連携をすすめます

### 重点課題3 【市民活動支援】

1. ボランティア活動、NPO活動を支援します・・・・・・・・・・・・・・・・
  - (1) ボランティアグループ、NPOなどとの情報交換と連携をすすめます
  - (2) 左京合同福祉センターにボランティア・NPOの活動拠点を整備します
  - (3) ボランティア委員会へのボランティアグループ、NPOの参加をはかります
  - (4) ボランティアグループの地域での活動拠点の確保をすすめます
2. ボランティアスクールを活用し、地域のキーパーソンを育てます・・
  - (1) ボランティアスクールを活用し、地域のキーパーソンを育てます
3. 学区社協とボランティアグループの連携をすすめます・・・・・・・・
  - (1) 学区社協とボランティアグループの連携をすすめます

### 重点課題4 【広報、啓発、調査】

1. 広報活動を充実します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
  - (1) 区社協広報活動をすすめます
  - (2) 学区での広報活動の充実を支援します
  - (3) ボランティアグループ活動の区民への紹介
  - (4) 広報媒体との連携
2. 啓発（福祉教育）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
  - (1) 福祉課題への理解と参加をすすめる取り組み
  - (2) 当事者・ボランティア・NPO活動などの取り組みを広く区民に知らせる
  - (3) 児童、生徒への福祉教育をすすめます
  - (4) 心の病に対する理解をすすめます

- (5) 学区社協の研修活動を支援します
- 3. 調査活動をすすめます . . . . .
- (1) 学区単位での調査活動をすすめます
- (2) 福祉指標など基礎資料を収集・整理します

**重点課題5 【北部支援】**

- 1. 高齢化と人口の減少が急速にすすむ北部山間地域の  
地域福祉活動を支援しよう . . . . .
- (1) 仲間づくりと介護予防活動を支援します
- (2) 介護サービスの基盤づくりをすすめます

**重点課題6 【基盤づくり】**

- 1. 区社協執行体制を充実します . . . . .
- (1) 理事会機能を強化します
- (2) 区社協設置委員会の運営方法の見直しと、新たな参加をすすめます
- (3) ボランティアグループやNPOの運営参加
- 2. 活動拠点を整備します . . . . .
- (1) 学区社協の活動拠点の確保につとめます
- (2) ボランティアグループなどの市民活動の拠点を  
確保します（再掲）
- 3. 活動を進める財源を確保します . . . . .
- (1) 共同募金募集活動の取り組みを支援します
- (2) 賛助会員の募集活動を充実します
- (3) 情報公開をすすめます
- 4. 事務局体制の整備をはかります . . . . .
- (1) 職員の増員のため、内部努力をはかります。
- 5. 地域福祉活動計画の進行管理と5年後の計画作り . . . . .
- (1) 計画の進捗状況の管理と5年後の新たな計画作りを  
おこないます

**重点課題7 【行政計画への反映】**

- 1. 京都市社会福祉協議会と連携し提言を行っていきます . . . . .
- (1) 京都市社会福祉協議会と連携し提言を行っていきます
- 2. 区行政との協議と連携をすすめていきます . . . . .
- (1) 区行政との協議と連携をすすめていきます

## 第4章 年次計画

### 第1節 年次計画

重点課題1	【社会参加・ . . . . .】
重点課題2	【相談とネットワーク】 . . . . .】
重点課題3	【市民活動支援】 . . . . .】
重点課題4	【広報、啓発、調査】 . . . . .】
重点課題5	【北部支援】 . . . . .】
重点課題6	【基盤づくり】 . . . . .】
重点課題7	【行政計画への反映】 . . . . .】

## 第5章 行政への提言

第1節	北部中山間地に「地域分散型サテライトケア」体制を . . . . .】
第2節	介護保険の充実 . . . . .】
第3節	拠点のない学区への支援と小学校ふれあいサロン利用促進 . . . . .】
第4節	障害児学童保育の充実 . . . . .】
第5節	地域福祉活動充実のための専門職員の増加 . . . . .】

## 第6章 計画の進行、管理

第1節	計画の進行、管理 . . . . .】
-----	---------------------

資料 活動計画策定委員会の経過 . . . . .】

活動計画策定委員会 委員及び作業委員名簿 . . . . .】

## 第1章 左京区地域福祉活動計画

### 「わたしたちが創る福祉文化あふれる左京のまちづくり プラン -こころの独りぼっちをなくそう-」策定にあたって

#### 第1節 計画策定のねらい

左京区社会福祉協議会（以下 左京区社協）は、学区社会福祉協議会（以下 学区社協）や民生児童委員会、社会福祉施設、福祉事業団体、社会福祉関係団体、学識経験者、関係行政機関によって構成される、福祉のまちづくりをすすめる民間の地域福祉推進の中核組織です。

区社協が策定する左京区地域福祉活動計画（『わたしたちが創る福祉文化あふれる左京のまちづくりプラン -こころの独りぼっちをなくそう-』）は、アンケートやヒアリングをつうじて、左京区における生活の実態と課題を明らかにし、区民の立場で課題解決を図る活動を展開していくというものです。活動内容は、社協がおこなう活動だけでなく、区内ですすめられる自主的な取り組みとも協力し、まさに、区内の地域福祉にかかわる区民の諸活動を、課題解決のための活動として位置づけ、不足するものは創設することにより、区民の総意として取り組む計画であるといえます。

また、計画の期間は基本的には10年先に左京区がどのような地域になっていくのか、達成する目標を描きつつ、当面、5年間（平成15年度から平成19年度）に取り組むべき活動を体系的にまとめています。

#### 第2節 地域福祉活動計画策定のあゆみ

左京区地域福祉活動計画（『わたしたちが創る福祉文化あふれる左京のまちづくりプラン -こころの独りぼっちをなくそう-』）は、名前のとおり、区民である私たちが自らの手で、創りあげることが目的としてきました。策定までの主な取り組みをまとめてみました。

##### 1. 理事会、評議員会での承認（平成13年3月）

区社協の理事会と評議員会において、地域福祉活動計画の策定が、法人の重点課題として事業計画に位置づけられました。実質的に2ヵ年にわたる計画づくりがスタートしました。

##### 2. アンケート調査に取り組む

計画を作っていくうえで、何よりも欠かせないことは、地域に暮らす区民の生活がどのようになっているのか、実態をつかむことでした。委員会では社会調査が専門である佛教大学の金澤誠一先生を迎え、アンケートづくりに取り組むことになりました。

### 3. 学区社協ミニシンポジウムの開催（平成13年10月）

アンケートを実施していくにあたっては、各学区単位に設置され、小地域福祉活動の担い手である各学区社会福祉協議会とともにすすめていくことになりました。それは、学区社協が、ただ、単にアンケートを配布し、回収するという補助的な役割にとどまらず、アンケート作成から、実施、分析に主体的にかかわるなかで、学区社協の取り組みを充実していくことを目的としていました。

まず、アンケートを作るにあたって、各学区社協の会長によるミニシンポジウムを開き、理解と総意の上でアンケートを作り上げていくことにつとめました。

これは、都市部から山間地まで特徴のある左京区を4つのブロックにわけて、各ブロックから1名の学区社協会長がシンポジストとして登壇し、金澤先生が作成したアンケートの原案に対する質問や意見、付け加えたい項目、また、アンケートに何を期待するか、どのように活用したいかなどを話し合う中で、アンケートを完成させていこうという趣旨でおこなったものです。当日は、各学区社協会長、理事、策定委員会委員および作業委員が参加しました。

また、アンケートの実施方法は、およそ77,000世帯の左京区の世帯から、5%にあたる世帯を無作為に抽出するという一方で、配布が偏らずにさまざまな世帯にまんべんなく行き渡るにはどのようにすればよいか、さらにプライバシーに配慮しつつ回収率をあげるためにはどのようにすればよいか、といったことが話し合われました。

このミニシンポジウムの開催にあたっては、事前にブロックごとに学区社協会長が集まりを持ち、当日の話し合いの内容について、意見交換をおこなうとともに、当日の発題者をきめるという綿密な準備をおこないました。

#### 「わがまちの福祉プランづくり 学区会長ミニシンポジウム」開催のお知らせ

##### 〔趣 旨〕

区社協では、新しい時代における左京区での地域福祉活動のあり方を明らかにするため、「左京区地域福祉活動計画 ―わたしたちが創る福祉文化あふれる左京のまちづくりプラン―」の策定に取り組んでいます。

計画を作っていく過程では、わたしたちの地域の状況とニーズをしっかりとつかむことがいちばん肝要です。このことは、7月16日の全学区社協会長会議や9月4日の学区社協交流会でお互い確認をしてきたところです。

今度はいよいよ、11月から実施を予定しているアンケート案に対する意見交換を行うことを目的として、社協活動の源であり地域の第一線で活動する学区社会福祉協議会が集い、地域の特色や実情の情報交換を行いたいと思います。

今回のミニシンポジウムは、内容を詰めていく関係上、学区会長シンポジウムの形態をとって開催します。シンポジストは左京区全体をいつものように4つにわけ、その4つから代表で一人ずつ出てください。

##### 〔内 容〕

テーマ

「各地域の福祉ニーズを掘り起こそう ―区民みんなの計画づくりへ―」

◇ コーディネーター 岸野 亮淳（左京区社協 計画策定委員会）

◇シンポジスト

南部ブロック 藤井 照源 氏 (新洞学区社協)

中部ブロック 小川 真三 氏 (葵学区社協)

中北部ブロック 鳥居 敏夫 氏 (鞍馬学区社協)

北部ブロック 小阪 源逸 氏 (久多学区社協)

◇コメンテーター 金澤 誠一 氏 (仏教大学教授)

〔参加対象〕

学区社協会長、区社協理事、各委員会正副委員長、地域福祉活動計画策定委員会委員、同 作業委員

#### 4. アンケートの配布 (平成13年11月から12月)

ミニシンポジウムの討議をうけてアンケートを完成させ、アンケート調査を実施しました。基本的には全世帯のうち5%の無作為抽出調査ですが、ただし、世帯数の少ない北部ブロックは全世帯を調査の対象とすることにしました。できるだけたくさん世帯の状況を知りたいと希望する学区では、配布枚数を増やすところもありました。

以上のような取り組みによって、91.4%という非常に高い回収率をあげることになりました。全国的にも見ても、政令指定都市の行政区で、これだけの大掛かりな実態調査が行われたことはまれなことであり、関係者からの問い合わせも多く、新聞でも取り上げられることになりました。

しかし、一方で、回収結果は、社協のもつ課題も浮き彫りにすることになりました。それは、低所得世帯や学生を中心とした若い世代への配布が十分におこなわれておらず、結果的に一部、偏りがみられたことが金澤先生の指摘で明らかになったのです。(詳細は『アンケート結果報告』第2章参照)

これは、同時に社協活動の現状を示すものとして、活動がこれらの結果から漏れている人に十分に浸透していないという課題を浮き彫りにしたものであり、結果を真摯に受け止め、改善対策を図ることが必要です。

#### 5. アンケートブロック別中間報告会 (平成14年4月から7月)

金澤先生によるアンケートの結果の中間まとめができあがってきたことを受けて、4月には区社協の理事や評議員を対象にした中間報告会を開催しました。その後、ブロックごとに中間報告会をおこない、金澤先生と策定委員会のメンバーと地元学区社協役員との間で、意見交換をおこないました。

中北部 ブロック	7月5日	1. アンケート中間報告(金澤先生より) 2. 意見交換	会場:おおはら 雅の里
中部 ブロック	7月6日	1. アンケート中間報告(金澤先生より) 2. 意見交換	会場:左京合同 福祉センター
北部 ブロック	7月12日	1. アンケート中間報告(金澤先生より) 2. 意見交換	会場:広河原 源小中学校
南部 ブロック	7月29日	1. アンケート中間報告(金澤先生より) 2. 意見交換	会場:錦林小学 校



### 中部ブロック中間報告会

アンケートの結果をめぐってさまざま  
な意見が出されました



### 北部ブロック中間報告会

急行中の広河原堰源(えんげん)小中学  
校で行われました。

## 6. 学区社協活動交流会 (平成14年9月)

毎年、区社協では、学区社協活動に携わる関係者を対象に、特徴的な取り組みの発表やテーマにそった意見交換、交流などをおこなう「学区社協活動交流会」をおこなっています。今回はアンケート中間まとめのブロック別報告会の結果発表会として位置づけ、それぞれのブロックを代表した学区社協会長が当日の状況や意見交換の内容を発表するという形で開催しました。

また、あわせて、児童や障害、および高齢福祉にかかわる当事者やボランティア、相談機関、施設、行政関係者を招いて、それぞれの活動内容と活動から感じる地域課題のヒアリングを分野別に5つの分散会にわけておこないました。

### 抜粋

### 平成14年度 学区社協活動交流会開催要綱

#### 趣 旨

少子高齢化が一層進む地域の中で、今、社会福祉はすべての人に共通する課題となっており、子どもからお年寄りまで、障害のある人もない人も誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現が求められています。

そのためには、介護保険をはじめとする福祉制度が充実することはもちろんですが、あわせて、人と人をつなぐ自主的で心豊かな住民自身による福祉のまちづくり活動が大切です。

左京区社協では、豊かな福祉文化あふれる左京区の実現に向けて「左京区地域福祉活動計画」の策定に取り掛かっており、現在は、区民の福祉ニーズ把握に全力を注いでいるところです。

そこで、今回の活動交流会は、この間、取り組んできたアンケートブロック別報告会を通じて明らかになりつつある地域ごとの課題報告とともに、アンケートでは把握できない児童、高齢、障害、ボランティアなど分野ごとの福祉ニーズをヒアリングしていくことで、これからの各学区での取り組みを考える契機とすることと地域福祉活動計画に生かすことを目的として開催いたします。

#### 内 容

#### 10:45 第Ⅰ部 「わたしたちの暮らしふれあいアンケートブロック別報告会」報告

〔南部ブロック〕 南部ブロック長 鞍谷 克爾 さん(岡崎社協)

〔中部ブロック〕 中部ブロック長 川口 一政 さん(養正社協)

〔中北部ブロック〕 中北部ブロック長 山崎 信夫 さん(大原社協)

〔北部ブロック〕 北部ブロック長 藤井 宗市 さん(別所社協)

質疑応答

#### 13:00 第Ⅱ部 分散会 (分野別ヒアリング)

#### ①「左京区の子どもたちと地域」

コーディネーター 妻形 八重子 さん  
(村松児童館 館長 区社協評議員)  
シンポジスト (行政) 区役所子ども支援センター  
(施設) 養正保育所  
(ボランティア) 下鴨子育てサロン  
(母親サークル) ハッピーマザークラブ

**②「左京区の障害のある人と地域(知的・身体)」**

コーディネーター 土屋 建弘 さん  
(自立生活支援センター「きらリンク」)  
シンポジスト (行政) 区役所支援係  
(当事者家族) 手をつなぐ育成会 左京支部  
(当事者) 左京区身体障害者団体連合会

**③「左京区の障害のある人と地域(心の病)」**

コーディネーター 今西 恒子 さん  
(「左京心のふれあいネットワーク」代表幹事)  
シンポジスト (行政) 区役所健康づくり推進課  
(医療機関) 北山通 ソウクリニク  
(当事者家族) 家族会「あおぞら」  
(ボランティア) パセリクラブ

**④「左京区のお年よりと地域」**

コーディネーター 岸野 亮 淳 さん  
(市原野学区社協会長・計画策定委員会委員長)  
シンポジスト (行政) 区役所長寿社会課  
(施設) 在宅介護支援センター博寿苑  
(ボランティア) 配食グループ葵  
(介護者) 左京区介護者交流会

**⑤「左京区のボランティア活動と社協」**

コーディネーター 藤井 照源 さん  
(新洞学区社協会長・区社協ボランティア委員会)  
シンポジスト (児童) 子ども文庫「やかまし村」  
(障害) ぼちぼち  
(障害) 日本介助犬トレーニングセンター  
(地域) 修学院第二社協ボランティアグループ「環」  
(助言者) 市社協ボランティア情報センター

14:30 第Ⅱ部 終了

14:40 第Ⅲ部 全体会 各分散会報告・まとめ



**午前の部 全体会**

関係者総勢 170 名が活発な意見交換  
を行いました

**写真 4**

**午後の部 分散会**

5 つの分野別分散会に分かれてヒア  
リングと意見交換を行いました

## 7. 最終報告とボランティアグループとの懇談会 (平成15年1月)

金澤先生からのアンケート結果の最終報告と学区社協や区社協、そして区内のボランティア活動それぞれの現状と課題の報告書にもとづき、これからの先の取り組みを話し合うために、懇談会をもちました。



懇談会風景

ボランティアグループとともにこれからの福祉のまちづくりの方向性を考えました。

### 抜粋

#### 左京区地域福祉活動計画づくりに向けた福祉のまちづくり懇談会の開催について

##### (趣旨)

左京区社会福祉協議会では、これからの地域での福祉活動のあり方をあきらかにするための「私たちが創る福祉のまちづくりプランー左京区地域福祉活動計画ー」の作成を進めています。そのため、昨年には左京区の課題を探るためのアンケート調査をおこない、地域の課題を明らかにする作業を進めてきました。そしてアンケート結果がほぼまとまり、いよいよ計画の策定段階に入ろうとしています。

そこで、その結果等をふまえて、ボランティア活動に携わる方々や児童、高齢、障害の各分野で取り組む方々とともに、これからの「福祉のまちづくり」について考えていくことを目的に懇談会を実施します。

##### (対象)

左京区ボランティアグループ連絡会加入団体、分野別ヒアリングコーディネーターボランティア委員会委員、計画策定委員会委員・作業委員

##### (内容)

###### 1. 報告

「左京区わたしたちの暮らしふれあいアンケート」から見えてきた地域の課題  
報告者 佛教大学 教授 金澤 誠一 氏

###### 2. 「左京区のボランティア活動の現状と課題」と意見交換

###### 3. 分野別ヒアリングから見えてきた地域の課題と意見交換

## 8. 最終報告と学区社協との懇談会 (平成15年1月)

ボランティアグループとの懇談会につづき、学区社協との懇談会を開催しました。26学区から合計45人が参加し、最終報告にもとづき、報告の内容について意見交換を行いました。



懇談会風景

学区社協関係者から活発な意見が出されました

## 9. 区民対象アンケート結果報告会 （平成15年2月）

アンケートの最終結果を広く区民に知らせるとともに、結果に対する意見や計画への要望を聞くため、左京区社会福祉大会の一部として、区民に向けての報告会を開催しました。

写真7

会場との質疑応答

学区社協関係者を中心に、民生児童委員、社会福祉施設、各種団体、関係公務員、ボランティアグループ、一般区民など総数約200名の参加を得て開催しました。

金澤先生の報告のあと、質疑応答がおこなわれ、在宅介護支援センターの職員の方から、生活に不安を抱える一人暮らし高齢者が増えている中で、地域での見守り体制の充実が必要とされていることや、障害のある子どもにかかわる「おもちゃライブラリー」を主宰する方から、子どもは地域でのさまざまな人との交流の中で育つものであり、誰もが参加できる地域での居場所が必要なこと、そしてボランティアグループの交流と情報交換の必要性が出されました。

また、障害のある人自身からは、長年にわたる障害者差別の実態と、今回のアンケート調査が、障害のある人にとって答えられやすいものになっていたのかどうかと疑問を呈する意見や、自宅で本の読み聞かせや貸し出しをおこなう「子ども文庫」活動を主宰する方からは、今回の計画作りにかかわって、左京区の広域性、特に北部地域の生活基盤の弱さをはじめて知り、北部での移動図書館の充実を働きかけたことや、学区社協とボランティアグループの連携を進めていくことが必要との意見が出されました。

## 10. 学区社協との調整会議 （平成15年3月）

委員会で検討された地域福祉活動計画の内容のうち、特に、学区社協にかかわる取り組みについて、合意形成をはかることを目的として、学区社協会長を対象に実施しました。

計画の中でも大きなポイントの一つとなる、「健康すこやか学級」学級を全学区で実施することや、今回の計画の中では、方向性の打ちだすことのできなかつた積み残し課題を検討するための委員会の設置をはじめ、計画に網羅されている学区社協の取り組みについて話し合いがもたれました。

## 第2章 現状と課題

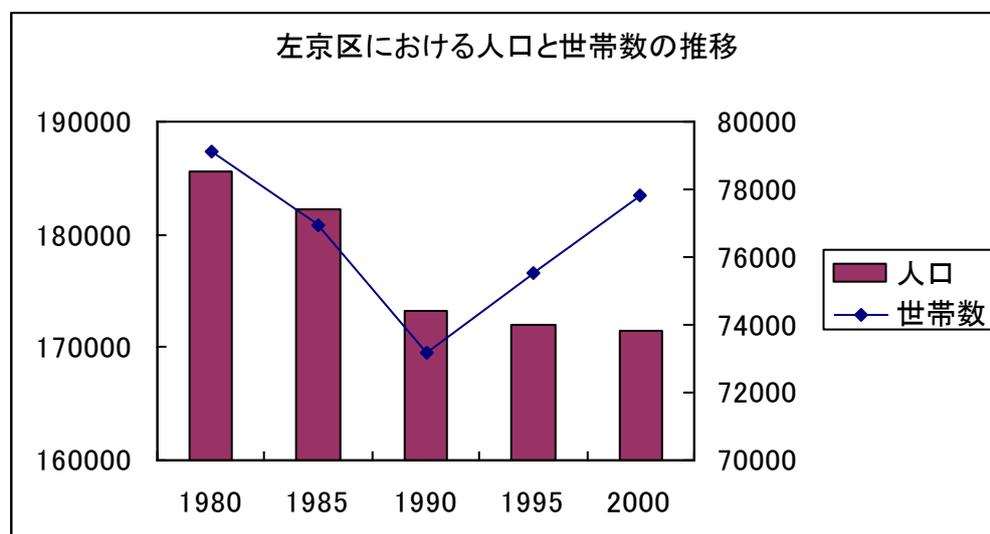
### 第1節 左京区の概況

左京区は京都市の北東部に位置し、京都市の総面積の40.5%を占めます。市内で最も広い区であり、総面積の約8割が山林という自然環境に恵まれた地です。南は市内中心部に近い住宅地から、北は山林に囲まれた農山地まで、さまざまな地域が混在しています。

2000（平成12）年10月1日現在、人口は171,556人、世帯数77,826世帯となっています。人口は伏見区・右京区に次いで市内で3番目に多くなっていますが、約20年前（1980年）の人口は185,645人であり、年々減少していることが分かります。これに対して世帯数は1990（平成2）年までは減少していたものの、その後増加しつつあり、その主な原因として高齢化の進行による家族規模の縮小・一人暮らし高齢者の増加が考えられます。

左京区における人口と世帯数

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
人口	185,645人	182,201人	173,282人	172,030人	171,556人
世帯数	79,106世帯	76,943世帯	73,193世帯	75,532世帯	77,826世帯



世帯の類型をみると2000年現在、高齢単身世帯（65歳以上の単身者のみの世帯）は6,299世帯、高齢夫婦世帯（夫65歳、妻60歳以上の夫婦世帯）は5,578世帯に上ります。どちらの高齢世帯も増加傾向にありますが、特に高齢夫婦世帯は1980年の約2倍、高齢単身世帯でも約1.5倍の増加となっています。

### 世帯類型別にみた世帯数年次推移

	1990年	1995年	2000年
世帯総数	73,193世帯	75,532世帯	77,826世帯
高齢単身世帯	3,880世帯	4,890世帯	6,299世帯
高齢夫婦世帯	2,861世帯	4,804世帯	5,578世帯
母子世帯	651世帯	620世帯	663世帯
父子世帯	86世帯	64世帯	76世帯
その他の世帯	65,715世帯	65,154世帯	65,210世帯

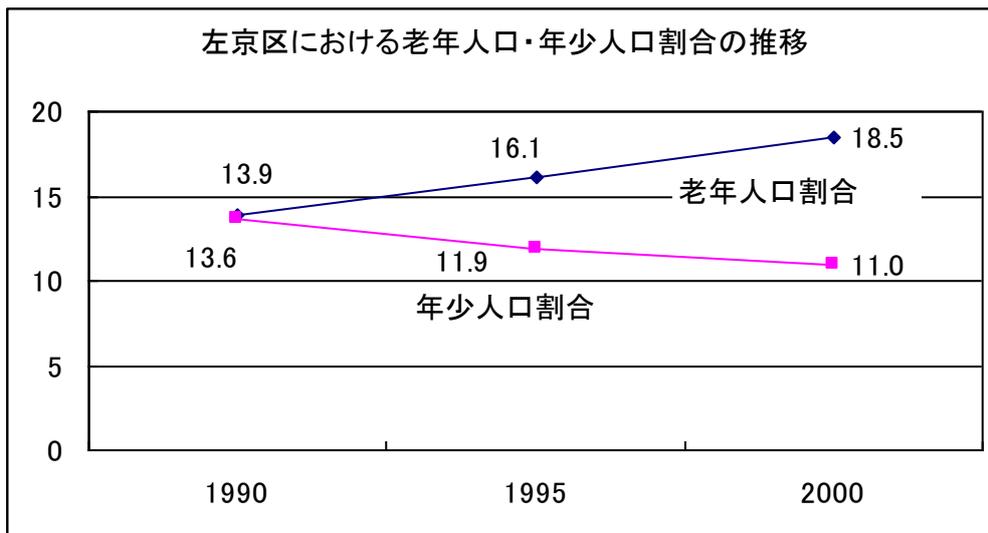
### 世帯類型別にみた世帯構成割合の年次推移

	1990年	1995年	2000年
高齢世帯	9.2%	12.9%	15.3%
高齢単身世帯	5.3%	6.5%	8.1%
高齢夫婦世帯	3.9%	6.4%	7.2%
母子世帯	0.9%	0.8%	0.9%
父子世帯	0.1%	0.1%	0.1%
その他の世帯	89.8%	86.3%	83.8%

65歳以上の高齢者人口は市内で最も多く、増加の一途をたどっています。これに対して15歳未満の年少人口は減り続けている状況です。65歳以上の高齢者が区人口に占める割合は18.5%（京都市17.2%）、15歳未満の年少者が区人口に占める割合は11.0%（12.7%）で、京都市の中でも左京区は少子高齢化が進んでいるといえます。

### 左京区の高齢人口・年少人口とその割合

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
高齢人口	20,100人	21,805人	24,079人	27,641人	31,730人
高齢化率	10.8%	12.0%	13.9%	16.1%	18.5%
年少人口	—	—	23,612人	20,537人	18,930人
構成割合	—	—	13.6%	11.9%	11.0%



**京都市と左京区における高齢化率の推移**

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
京都市	10.4%	11.4%	12.7%	14.6%	17.2%
左京区	10.8%	12.0%	13.9%	16.1%	18.5%

**京都市と左京区における年少人口割合の推移**

	1990年	1995年	2000年
京都市	13.6%	13.7%	12.7%
左京区	13.6%	11.9%	11.0%

左京区の中で最も高齢化率が高いのは久多（62.2%）、次いで広河原（42.1%）で、若年労働者が流出している北部の高齢化が著しくなっています。行政区分による区内24学区のうち、高齢化率が20%を越えるのが12学区と半数を占めています。

左京区は、大企業や特徴的な産業が少なく工業生産高も極めて低いので、経済基盤は脆弱です。かつて左京区北部では農林業がさかんでしたが、現在は衰退してしまいました。一方、国宝（30件）や重要文化財（263件）が数多くあり、中・南部の市街地には文化・学術に関連する施設が集まっています。区内には8つの大学・短期大学があることから、留学生や単身の青年層が数多く居住しています。これら学生は一定期間居住したのち、左京区から流出してしまう層であり、このことを考慮すれば大学周辺の学区における実際の高齢化率はより高いものになると考えられます。

左京区内には102の介護保険事業者（うち、特別養護老人ホーム6カ所・老人保健施設7カ所・療養病床群3カ所）、児童福祉施設47カ所、障害者福祉施設13カ所があります。これ

ら福祉施設は、市街地を離れた中北部に集中して位置しています。左京区内には精神科病院が7ヵ所あり、精神科医療機関が集中していることから、その周辺には多くの精神障害者が居住しています。左京区北部には、高齢者施設はもとより福祉施設が1つもない状況です。

以上のように、京都市左京区は住宅地から農山地までのさまざまな特性をもつ地域から構成されています。左京区社協では地域特性を踏まえ、これまで左京区内を北部・中北部・中部・南部の4つのブロックに分類してきました。行政（左京区役所）も一応4つに分けていますが、あくまで目安であり明確なブロック分類はなく、左京区社協の分類とは異なるものです。学区にしても行政は24学区としていますが、区社協では26学区となっています。今回、活動計画を策定するにあたり、左京区社協では従来からのブロック分類を活用することになりました。以下、4つのブロックの特徴を説明します。

北部ブロックは、豊かな自然環境が残っており、冬には雪が多く降ります。左京区の中で最も高齢化が進んでおり、北部ブロック全体の高齢化率は39.3%、中でも最も北に位置する久多学区の高齢化率は62.2%にのびます。山に囲まれた自然環境を活かして農林業を営んできましたが、産業の衰退とともに若年層が都市部へ流出し、過疎化が進行しています。学校では児童数が少なくなってきたり、その存続が問題となっている状況です。

中北部ブロックは、大原や鞍馬など有名な観光地があります。近年、マンション建設が盛んで、高齢者が集中している農村地と若年者世帯が急増している進行住宅地が混在しています。中北部全体の高齢化率は17.4%で、学区の高齢化率は15.7%から31.3%までの差があります。また、ブロック内には数多くの福祉施設が存在しています。

中部ブロックは、区役所の新庁舎建設が検討されるなど、今後の区全体の中心地となることが予想されています。数十年前に宅地化された学区が多く、高齢化が進みつつあり、高齢化率17.7%です。ここ5年間の世帯数の増減は横ばいで、どの学区も人口密度が高く過密地帯となっています。

南部ブロックは、有名な社寺や美術館、町屋に代表される京都の伝統的な住まいが残っています。交通の便がよい市街中心部ですが、住宅の老朽化・住民の高齢化が進んでおり、北部ブロックに次ぐ高齢化率の高さ(21.4%)です。年少人口の総人口に占める割合は9.0%で、これは北部ブロックの11.6%よりも低い数値です。4ブロックの中では唯一ここ5年間で世帯数が減少しているブロックとなっています。

#### 【参考】

京都府総務部統計課編集発行「平成12年（2000年）京都府統計書」2002年3月

京都市左京区役所福祉部福祉課・保護課・長寿社会課編集発行「福祉施策事業概要」

京都市中央老人福祉センター編集発行「平成 14 年度板すこやか進行中!!」2002 年

「左京区介護保険事業者情報（エリアマップ）」

京都市「左京区基本計画 歴史・文化・学問のまち左京区 緑あふれるやま・さと・まちに広がる出会い！」京都市左京区役所区民部企画総務課、2001 年 2 月

社会福祉法人 京都市左京区社会福祉協議会『さきょうくしゃきょうだより 平成 13 年度冬号』2001 年

(中山 恵美子)

## 第2節 「左京区わたしたちの暮らしふれあいアンケート」結果

### －調査から見えてきた問題・課題－

調査の報告書は、「地域福祉活動計画」策定のための資料として別にまとめられている。ここでは、その中の「まとめ」のところを整理したものである。詳しくは、報告書を見ていただきたい。

さて、アンケート調査から見えてきた問題・課題の全てが、社会福祉協議会でできることではない。しかし、左京区が抱えている問題を共通に認識し、その解決のためにどうしたらよいのかを、国家レベル、地方自治体レベル、左京区社会福祉協議会レベル、学区社会福祉協議会レベルで考えなければならないだろう。つまり、国にお願いしなければならない問題、地方自治体にお願いしなければならない問題、そして、左京区社協や学区社協ができる問題があるだろう。しかも、それぞれの問題に対し、ただお願いするのではなく、具体的な「提案」を作ることが必要とされている。

これから整理される問題には2つの種類がある。その一つは、これから改善していかなければならない消極的問題と、もう一つは、問題解決のためにこれから促進していくべき積極的問題である。前者は客観的事実であるとするれば、後者は問題解決に向けての主体形成に関わる主観的事実ということもできる。

#### 1. 解決すべき客観的問題・課題

##### (1) 調査から漏れている人々＝左京区社協活動から漏れている人々

今回の調査では、図らずも、ある一定の層が調査から漏れていることが判明した。それはまた、左京区社協活動から漏れている人々でもある。あるいは、大都会の中で比較的埋もれている孤立している人々でもあろう。従って、どういう層が漏れているかを明らかにすることは、今後の左京区社協活動にとって、大変、大切なことである。

調査結果からみると、以下の人々が調査から漏れていた。

- ①20歳未満、20歳代、30歳代といった若年層が大量に漏れていた。
- ②独居世帯が大量に漏れていた。
- ③常用雇用者層が大量に漏れていた。
- ④共働き層が漏れている可能性が大きかった。
- ⑤国民健康保険や国民年金の保険料の滞納世帯が大量に漏れている可能性があった。従って、低所得層が漏れている可能性が強かった。
- ⑥アパートやマンションといった民間借家や公営住宅に住んでいる層が大量に漏

れていた。

以上の事実から、整理すると以下のようなになる。

- ① アパートなどに住む学生層がほとんど漏れている可能性が高い。
- ② 若い労働者・サラリーマン層、特にアパートやマンションに住み共働きの層が漏れている可能性が高い。
- ③ アパートなどに住む独居あるいは夫婦のみの高齢者層が漏れている可能性がある。
- ④ 自営業層の一部や臨時・パート・アルバイトなど「低所得層」が漏れている可能性がある。
- ⑤ 南ブロックや中ブロックといった京都市中心地に近いほど、以上の漏れている人々が多い可能性があった。
- ⑥ 自営業層を中心とした旧住民に比べ、常用雇用者層を中心とした旧住民が漏れている可能性が高い。

その特徴は、以下の通りである。

- ① 2、3年で転居していく「流動性」の激しい学生や若い労働者・サラリーマン層である。
- ② 大都会の中で「孤立」している「低所得層」や「高齢者層」である。
- ③ 常用雇用者層を中心とした「新住民」である。

## (2) 高齢化の進展と「在宅」を希望する人々

－子供との同居と経済的支援の条件はない－

### ① 『国勢調査』による高齢化率の進展

2000年『国勢調査』によると、全国平均でみると65歳以上の高齢化率は、5年前の14.5%から2.8ポイント増の17.3%まで増加している。京都市の高齢化率は、5年前の14.6%から2.6ポイント増の17.2%である。また、左京区の高齢化率は5年前の16.1%から2.4ポイント増の18.5%にいたっている。左京区は京都市の中でも6番目に高い高齢化率である。他方、左京区は15歳未満の年少人口は、京都市の中でも5番目に少ない地域である。左京区は、全国平均から見ても、京都市平均から見ても、少子高齢化の進んでいる地域といえることができる。

左京区の中でも、最も高齢化の進んでいる地域は、北ブロックで高齢化率は39.3%である。次いで、南ブロックの21.4%、中ブロックの17.7%、中北ブロ

ックの 17.6%と続いている。高齢化の進展は、北と南を中心に進んでいることが分かる。

## ②アンケート調査による「高齢や病気などで動けなくなったらどうするか」の結果

### －「在宅」希望者が多い－

高齢化が急速度で進んでいる中で、今回の調査で判明したことは、高齢や病気などで動けなくなった場合、「在宅」を希望する人が最も多かった、ということである。その割合は約 50%に上り、「まだわからない」人を加えると、8 割近くを占めていた。それに対し、「老人ホームに病院」を合わせてもその割合は 1 割ほどでしかないのは意外であった。その他に、「子供や親戚に頼りたい」が 1 割弱あったが、これも意外というしかなかった。

## ③「在宅」を希望する人は多いが、子供に頼る条件は失われている

「在宅」を希望するとはいえ、子供と同居する条件はすでにないのである。事実、世帯構成を見ると、独居世帯や夫婦のみ世帯が多く、70 歳代、80 歳以上では実に 6 割を占めていた。それに対し、2 世代や 3 世代といった子供夫婦との同居世帯が少なく、最も多い世帯主 50 代でも 2 割に過ぎず、70 歳代、80 歳以上では 5% すらでなかった。

また、子供からの経済的援助の有無はというと、実に 9 割近い人が「ない」と答えていた。「ある」あるいは「時々ある」を合わせても 1 割に満たない状況であった。

経済的にもそしてまた身体介護や家事援助においても、家族特に子供への依存はほとんど望めない状況にある。社会保障による所得保障と社会福祉による福祉サービスがいかに必要とされているかが分かるであろう。そしてまた、それで足りない部分は、地域の特性に応じてボランティアや NPO などが必要とされているのである。

## ④介護保険の限界 －高齢者世帯が在宅で生活する限界－

社会保障や社会福祉といったフォーマルな制度あるいはボランティアや NPO のようなインフォーマルな制度を利用したとしても、在宅で生活が成り立つには限界があるように思われる。佛教大学総合研究所が 2001 年に実施した美山町での在宅高齢者調査では、独居世帯では要介護度 2 までしか存在しなかったという事実、また夫婦のみ世帯では要介護度 3 までしか存在しなかったという事実、この事実は何を意味しているのだろうか。今日の介護保険制度のもとで、理念としては要介護度 5 でも在宅で生活が成り立つとしても、事実としては、独居生活あるいは夫婦のみ生活には限界があることを意味している。家族

介護を前提とした制度となっているのである。従って、在宅福祉を追求すると共に、他方では特養老人ホームやグループホームなどの量とサービスの質が同時に問われなければならないであろう。

### (3) 退職後の高齢者の生活 —社会的に孤立化しやすい元気な高齢者—

高齢者の多くは、特に介護を必要としない元気に暮らしている人々である。彼らの問題のいくつかも今回の調査では判明した。60歳の定年退職を境に、高齢者の生活は急激に変化することがわかった。

#### ①世帯構成の変化 —60歳代以降急速に独居世帯や夫婦のみ世帯が増加する

世帯構成の変化は、直接的には退職とは関係なく、むしろライフサイクル上の問題である。しかし、60歳代以降急速に独居世帯と夫婦のみ世帯が増大するのである。50歳代では独居世帯はまだ3.0%に過ぎないのが、60歳代では8.9%、70歳代では17.2%、そして80歳以上では20.4%まで増加している。また、夫婦のみ世帯は、50歳代の10.6%が60歳代では33.0%、70代では46.3%、80歳以上でも40.4%と膨大な割合となっている。

#### ②困りごとの相談相手となる「友人」の急激な減少

困りごとを相談できる友人が急速に減少していくことが分かった。今回の調査では、困りごとの相談相手について聞いているが、家族と友人が圧倒的に多いのであるが、その内「友人」についてみると、50歳代の38.7%から、60歳代には21.2%、70歳代では15.8%、80歳以上になると14.3%まで減少している。その間、友人が亡くなる場合も多くなると思われるが、50歳代と60歳代との差が大きすぎるのである。その差が17.5ポイントもある。半数近く減少しているのである。それはおそらく、住んでいる地域での友人というよりは職場を中心とした友人であったとみられる。それだけ、地域には相談するような親しい友人関係が築かれにくいのである。従って、職場から離れると関係も急速に薄れ、親しい友人も少なくなるのである。

#### ③家族収入の急激な減少

家族収入の急激な減少がみられることが分かった。言うまでもなく、家族収入は年齢の高まりとともに増加傾向をたどり、40歳代、50歳代では最も収入は増加する。特に、100万円未満層や100～300万円未満層は減少し、逆に1000万円以上層が増加する。ところが、60歳代になると、100万円未満層はそれほどの変化がみられなかったが、100～300万円未満層が急激に増加し、50代の10.1%から60代では27.7%、70歳代で28.8%、80歳以上では33.9%まで増

加する。また、300～500万円未満層の変化も著しい。50歳代の15.2%から60歳代では24.9%、70歳代で29.1%、80歳以上でも23.0%と増加傾向をたどっている。年金生活に入ると、収入が激減することを示している。

#### ④役割の喪失・社会的孤立と社会参加

ここにあげただけでも、定年退職後の生活が激変することが容易に想像がつくであろう。そればかりではなく、特に男性にとっては、役割の喪失が伴うのである。退職によって、仕事を失い社会の中での役割を喪失するだけでなく、家庭の中での役割がなくなる可能性が高いのである。多くの男性にとって、家事や孫の世話ができるわけでもなく、家庭の中で何もすることがなくなるのである。

人は、人生においてさまざまな大切なものを失いながら生きているのかもしれない。家族が離れていく、友人との疎遠、社会的役割の喪失、家庭の中での役割の喪失、それに加え、身体が思うように動かなくなる。そうした喪失感を感じながら生きていくことの悲しみ、不安、孤独感は計り知れないものがある。従って、高齢期においては、健康であること、年金による所得保障と並んで生きがい・社会参加ということが大変重要なこととなる。それは多くの場合、障害児・者の場合も同じことが言える。高齢者、障害児・者も含め、彼らの「能力の差を受容」し、社会参加による彼らの「発達する権利」を保障することが必要である。

### (4) 現役層における多い生活の困りごと —子育て教育と仕事の悩み—

#### ①現役層に多い生活での困りごと

地域福祉というどうしても高齢者に目が向きがちである。しかし、現役の労働者やサラリーマン層の問題も忘れてはならない。

今回の調査では、生活の困りごとについて聞いている。そこには、現役の労働者・サラリーマン層の生活上の悩み・不安・困りごとがよく現われていた。

生活の困りごとは、高齢者よりもむしろ若中年層が多種多様な困りごとをもっていた。それは、第1に、高齢者が子育て・しつけや教育、進学、就職といった問題から開放されていることによっている。第2に、高齢者はすでに仕事から離れ、仕事上の問題から解放されていることによっている。

#### ②子供に関わる問題で困っている

子供に関わる問題としては、30歳代では「子育て・しつけ」と「教育」が2割を超え、次いで「進学」が1割と続いていた。40歳代になると「教育」と「進

学」が2割を超え、次いで「子育て・しつけ」、「就職」と続いていた。また、50歳代では「就職」が約2割で、その他の項目は少なくなる。それぞれの年代の特徴を表している。各年代で2割を超える人が、子供に関わる問題を抱えていることを重く受け止めなければならない。

### ③仕事に関わる問題で困っている

次に、仕事に関わる問題としては、30歳代から50歳代にかけ、「営業・仕事」が1割を超え、仕事上の問題を抱えていることを示していた。労働者・サラリーマンにとっては、リストラ、失業、長時間・過重労働、能力主義管理などが想像される。自営業者にとっては、売上の減少、銀行の貸し渋り、貸し剥しなどが考えられる。

また、仕事の影響は、例えば「自分の時間がとれない」や「一家団欒の時間がとれない」という形で現われている。30歳代から50歳代にかけ1割を超えている。生活にゆとりがなくなっているのである。そしてまた、「一家団欒の時間がとれない」のように、家族崩壊の危険性も増大しているように思えるのである。子供の問題をかかえたこれらの年代で、家族との時間がとれないことは致命的であろう。1週間の内、家族そろって夕食を共にする回数は何回あるのだろうか。週1、2回が良い方であろう。家族がそれぞれすれ違いの生活を送っているような気がする。家族がそれぞれバラバラとなってそれぞれ関心もなくなれば「ホテル家族」となり、一緒にいてもいなくても同じになってしまう。それは家族崩壊の一步手前ということになる。

また、現役労働者・サラリーマン層は、子供の教育費や住宅ローン返済を抱えている場合が多いと推測される。それは、「生活費」や「借金返済」で困っているという形で現われていた。「生活費」については、30歳代で10.7%、40歳代では18.0%、50歳代でも15.0%と高い割合となっていた。「借金返済」については、30歳代の10.7%、40歳代の8.4%、50歳代の6.2%であった。

## (5) ブロック間で著しい差異がある問題 — 「生活基盤」の不充足 —

### ①生活の一般的条件・基盤＝「生活基盤」

左京区に長く住みつづけたいたいという地域への愛着は、居住年数によって多少の相違はあるにしても、各ブロックにおいて強いものを感じる。

しかし、住み慣れた地域に住みつづけるには、それなりの条件が必要である。住宅、教育、医療、交通・通信、水道・光熱、公園や文化施設、それに福祉施設・機関や福祉サービスといった生活の一般的条件・基盤＝「生活基盤」が、

整っているか否かが大変重要であることがわかった。

「生活基盤」は、第1に、それがないと日々の日常生活が営めないのであり、どんな人でも必要とする絶対的条件である。第2に、それらは「ワンセット」で必要とするものであり、どれ一つ欠けても生活は成り立たないという性格を持っている。第3に、それらの建設と運営には膨大な費用を必要とするという性格を持っている。従って、これらの特徴は、きわめて公共性の高いことを意味している。

「生活基盤」の不充足は、特に北ブロックと中北ブロックにみられた。

### ②北ブロックでの「生活基盤」の不充足とその影響

北ブロックで、生活で不便を感じている項目の内20%を超える項目を拾うと、最も多いのが「公共交通が不便」で50.5%、次いで「近所に買物店が少ない」の43.6%、「医療機関がない」の36.7%、「福祉施設がない」の32.6%、「図書館や文化施設がない」の20.2%といずれも高い割合を示していた。

特に、公共交通の不便、医療機関や福祉施設がないことは致命的であった。それは、医療機関や福祉サービス・相談窓口の利用率が異常に低いという結果をもたらしたからである。つまり、北ブロックで生活が成り立つためには、元気で自分のことは自分でできることが前提となっている。どうでなければ、北ブロックでは住み続けることができないのである。

### ③中北ブロックでの「生活基盤」の不充足とその影響

また、中北ブロックも、同じように「生活基盤」の不充足は各項目で高い割合を占めていた。20%以上の項目を拾うと、最も多いのが「公共交通の不便」で40.9%、次いで「近所に買物店が少ない」の35.6%、「図書館や文化施設がない」の23.9%、「歩道が狭く歩き難い」の22.4%と続いている。

北ブロックとの違いは、「医療機関がない」と「福祉施設がない」が中北ブロックでは割合が相対的に低いことである。従って、医療機関や福祉サービス・相談窓口の利用率が特に低いということはなかった。

医療機関や福祉施設以外の各「生活基盤」の不充足もまた、住民の日常生活に大きく影響していることは言うまでもない。

## 2. 問題を解決していく積極的要素－主体形成－

### (1) 親族網の形成 －他出子との関係－

子供と一緒に住めない、子供からの経済的援助がほとんどない、という調査結果についてはすでにみたところである。しかし、だからといって、子供との関係が途

絶えてしまったというのではない。

外で暮らしている子供（他出子）はきわめて多く、調査対象世帯の半数で存在していた。その居住地は、比較的近場の京都市内というのが、6割から9割（北ブロック）を占めていた。しかし、最近の動向としては、京都府外が多くなっていた。近場での就職が困難になってきていると推測される。

他出子の訪問回数は、月1回以上と比較的頻繁に訪問する「第1グループ」と年2、3回、盆正月に帰る「第2グループ」に分けることができた。言うまでもなく、その中間に属する「第3グループ」も存在した。それは訪問する距離との関連性が強い。「第1グループ」は3割、「第2グループ」が4割、そして「第3グループ」が3割という割合であった。

設問が「里帰りなど年何回か」ということから、他出子の居住地が近いほど「無回答」が多いという結果となり、設問に問題があったと思われる。同じ学区などに住んで頻繁に訪問している場合には「里帰り」とは言わない。その意味では、もう少し「第1グループ」が多いのかもしれない。

いずれにしても、子供たちは比較的頻繁に親との行き来があるのである。

また、電話や手紙のやり取りについてみると、週1回以上が約8割に上っていた。訪問することは困難な場合でも、電話や手紙のやり取りはきわめて頻繁であった。

また、困りごとの相談相手としての別居家族の比重は、60歳代以降高まる傾向を示し、60歳代で23.9%、70歳代で29.6%、80歳以上では39.6%に上っていた。

## （2）緊密な近隣関係の形成

近隣関係は、北ブロックとそれ以外のブロックとでは著しい違いがあるが、総体としてみた場合、きわめて緊密な近隣関係が形成されている。

「用事や頼み事をする」や「訪問や相談し合う」の割合の合計はきわめて高く、北ブロックで7割、それ以外のブロックでも4割から5割を占めていた。それに対し「あいさつ程度」は2割弱でしかなく、北ブロックでは5%程度であった。

先の他出子との関係や近隣関係の形成は、伝統社会のような外部から強制された義理や道徳観によるのではなく、内面化した内発的な親愛の情・友愛といった新しい社会規範によるものと考えられる。そうした新しい社会関係が形成されつつあるように見えるのである。その延長線上には、ボランティア、NPO、村おこし委員会・町づくり委員会のような住民参加型の地域社会づくりが始まっているのである。

（金澤 誠一）

### 第3節 学区社会福祉協議会の育成・援助に関わる課題

#### 1. 概括

左京区社協法人化の大きな目標の1つは、社協活動の柱であり、地域福祉活動のエネルギー源と言われる学区社協の組織を立ち上げ、育成・支援していくことでした。平成になるまでには、左京区には北白川・岩倉・市原野の3学区にしか社協がなく、区社協法人化の方針が打ち出された後の役員・事務局挙げての地域への働きかけの中で、法人化前後にその設立が一気に進みました。平成5年度には修学院第二、新洞学区に誕生し、平成6年度には上高野・修学院第一・養徳・聖護院・久多・広河原・岡崎・花脊・八瀬・浄楽・吉田・川東・別所・下鴨・葵、平成7年度には大原・静原、平成8年度には鞍馬・松ヶ崎、平成10年度は養正、そして、平成12年度には錦林東山において設立され、すべての学区に社協が設立されました。

事業面では、法人化前から進めている一人暮らしの高齢者の安否確認や仲間づくりを進めるための「在宅老人ふれあい事業」障害のある人の理解や社会参加をすすめるための「障害者地域交流事業」、そして一人暮らしや高齢者世帯、地域によっては障害者を対象にした「寝具クリーニングサービス事業」について、区社協からの活動助成方式として取り組みとして進める中で、問題の解決や緩和をはかりました。

また、平成10年度からは、すでに先駆的な取り組みを進める地域社協の事業を、他学区社協に広げていくため、「訪問ネットワーク事業」「ふれあい食事サービス」「デイ銭湯事業」「ミニデイサービス事業」を要援護生活日常支援事業としてメニュー化し、区内での振興を図りました。要援護者日常支援事業は、在宅老人ふれあいのまちづくり事業が行う会食会や茶話会などの行事に来ることができない、あるいは心身状況などから外出がおっくうだという高齢者を支援するために生まれたものです。

さらに平成12年度からは介護保険の導入に合わせて、介護予防と仲間づくりを目的にした「健康すこやか学級事業」を学区社協事業として提案し、今回に至っています。

財政面では、増加する学区社協の事業に対応するには共同募金と市社協からの補助金では十分ではないため、平成7年度から賛助会員制度を始めました。これは単に財源の確保に留まらず、社協活動への広い意味での区民参加と、社協の取り組みの理解を進める上で大きな意義があります。

以下、学区社協の取り組みについて、「事業」「組織」「財政」の3つに分けて成果と課題を考えていきます。

## 2. 事業

### (1) 新たな福祉のまちづくり事業

#### ①茶話会・会食会

実施学区数を平成5年の「在宅老人ふれあいのまちづくり事業」と平成13年度の各学区事業計画から比べてみると、11学区での実施から、すべての学区で取り組まれるようになっていました。また、茶話会と会食会の合計数を比較すると、平成6年度は53回ですが、平成13年度には127回へ2倍以上増えています。

#### ②行事参加

障害児者や高齢者を、運動会をはじめとする地域の一般行事に、積極的に参加してもらう取り組みです。平成10年度の11学区での15回の実施回数から平成13年度には13学区で17回となっています。

#### ③世代間交流

一人暮らしの高齢者を主な対象として、保育園児や小学生との世代間の交流を進めるものです。ほとんどの学区(22学区)で行われており、平成13年度は合計で52回開催されています。

#### ④施設交流

社会福祉施設の見学をつうじて、施設の役割や実情を知るとともに、施設と地域との連帯を図る意味ももっています。平成13年度は9学区で13回の活動が行われています。

#### ⑤生きがい作りレクリエーション

一人暮らしを中心とした高齢者の仲間づくりを目的とした事業です。平成13年度は16学区で46回行われています。

#### ⑥まちづくり点検と福祉マップづくり

車いすやアイマスクの体験等をつうじて、道路の段差や駐輪、駐車など、まちのバリアーを発見し、学区の地図に書き込んでいきます。改善もつなげていきます。平成13年度は8学区で取り組まれています。

#### ⑦調査活動

高齢や障害のある人など、地域で生活のしづらさ(課題)を抱えている人たちの実情をつかむための調査活動です。足で稼いだ資料を、見守り活動をは

じめとする社協の要援護者支援活動のための台帳として整備する学区もあります。平成13年度は10学区で行われています。

#### ⑧相談活動

地域で悩みを抱えている人の声を聞くとともに、必要に応じて、適切な相談機関やサービスへつなぐ意味を持った活動です。平成13年度は8学区で取り組まれています。

#### ⑨当事者懇談会

障害のある人や在宅介護者など、暮らしづらさを抱えている人との話し合いを通じて、実情をつかみ、地域で何が出来るのかを考えていくために設定されています。平成13年度は8学区で取り組まれています。

#### ⑩組織化

一人暮らし高齢者の会や障害のある人の会、介護者の会などの組織づくりを学区単位ですすめ、同じ悩みや困りごとをもつ人のつながりと、課題を解決していく主体的な力をつけるためにおこなうものです。平成13年度は8学区で取り組まれています。

#### ⑪当事者支援

高齢や障害・子どもを抱える母親の会などが地域で活動するにあたって、学区社協その活動を支援するためのもので、平成13年度は4学区で行われています。

### (2) 研修会

地域の課題を考えるとともに、組織や事業のあり方などを研修する「研修会」の開催についても平成5年度は3学区の実施で4回の開催であったものが、平成13年度には24学区で開催され、述べ79回開催されています。

### (3) 広報

広報紙の発行を見てみると、平成5年度1学区の実施で1回の配布予定であったものが、平成13年度には24学区で64回の発行回数に増えました。

### (4) 寝具クリーニングサービス

平成5年度には7学区が実施し、利用者は123人でしたが、平成13年度には20学区で実施され939人が利用しています。

## (5) 要援護者日常支援事業

この事業は「訪問ネットワーク事業」「ふれあい食事サービス」「デイ銭湯」「ミニデイ」の4つの事業からなっています。もともと区内では区社協の法人化前、あるいはその前後から、いくつかの学区によってこれらの事業が先駆的に行われていました。それらの取り組みを区内で広げていくことを目的に、平成10年に具体的な事業要綱と助成要綱を整備し、取り組みを急速に広げました。

### ①訪問ネットワーク事業

一人暮らし高齢者を中心に、学区によっては二人暮らし、障害のある人などにもその対象を広げています。孤立しがちな人たちを役員、ボランティアが訪問し安否確認や相談相手になったり、福祉サービスへの窓口になるなど大切な取り組みとなっています。この事業を実施することを通して福祉マップや台帳整備などにつながっています。平成13年度は8学区社協で取り組まれ、延べ人数で11,557人へ訪問しています。

### ②ふれあい食事サービス

一人暮らし高齢者を主な対象に、見守りや相談活動などを通して地域での生活を支援するという、訪問ネットワーク事業と同じ趣旨の下で取り組まれています。高齢者への関わりを「食」という分野を切り口に関わっていくものです。平成13年度は7学区で取り組まれ、3,758食が作られました。

### ③デイ銭湯

デイサービスセンターがその数の少なさからあまり利用できないという声と、地域の銭湯でゆっくりとくつろぎながら入浴を楽しみたいという声に添う形で始まりました。新洞社協がボランティアグループとともに取り組んでいます。左京区では専門家の関わりができないことから、新洞学区1学区の実施にとどまっていますが、この事業が左京区で初めて取り組まれることで、全市的に取り組みが広がり、行政も必要を認めて補助金を交付するなど、社協の先駆的事业として高い評価を受けました。(平成13年度は延べ62人が利用)

### ④ミニデイサービス

この事業は、北部山間地における一人暮らし高齢者の生活を支援するためにできたものです。現在、別所を除く、花背・広河原・久多に会があり、高齢化が進む中で、一人暮らし高齢者の孤立を和らげるとともに、仲間作りを進める大きな役割を果たしています。平成13年度は延べ243人が参加しています。

## （６）健康すこやか学級事業

この事業は、平成１２年４月からの介護保険導入に合わせてはじめられました。この事業が始まった背景には、介護保険の導入と合わせて介護を必要としない介護予防活動の推進が求められていることがあります。国をあげての取り組みであり、市内では京都市から京都市社協へ委託をし、実際には区社協を通じ学区社協を実施主体として取り組まれています。

いくつかの学区が先駆的に取り組みを始めると、利用者からの評判が良く、定期的なサロンの必要性が改めて認識されるようになり、平成１４年１２月の時点では１３学区社協で取り組まれるようになりました。

また、この事業に取り組み社協活動を、一人暮らし高齢者中心の活動から、高齢者全体を対象に広げたことにより、地域での社協の認知度が上がりました。

さらに一部の学区社協では、この取り組みのために、地域の中でボランティアをしたいと考える人を募集し、グループ化して、活動の担い手となってもらいました。これによって、幅広い住民層のかかわりがすすみ二次的な効果が挙がっています。

## （７）課題

以上、学区社協の取り組みを概括してきました。この間の成果は、法人化後、短い期間のうちにすべての学区において社協が設立されることによって、住民が主体となった取り組みが展開される基礎的な条件が整ったことです。

また、「新たな福祉のまちづくり事業」をはじめ、「広報・啓発事業」「研修事業」「寝具クリーニング事業」「要援護者日常支援事業」、そして新しい取り組み「健康すこやか学級事業」など、すべての事業が法人化時と比べ飛躍的に広がりました。これらの充実を評価するものは、現時点では先に述べた回数しかありませんが、地域社会の大きな財産として根付きはじめているといえます。それは、実際に活動に携わる役員、ボランティアはじめ、地域の中で社協と接点をもつ人々の多くが実感していることであると思われます。

さらには、モデル的な活動を展開する学区社協も生まれてきました。中には全国的に注目されている取り組みもあるなど、地域の福祉ニーズを適切にとらえた事業展開が多く行われています。総体的に左京区の学区社協は活動に熱心で取り組みの充実したところが多く、市内のなかでも高い評価を受けているといえます。

しかし、一方で総体的には活発な取り組みがなされていますが課題もあります。

## 課題1 事業の目的化（形骸化）

1つには、事業の積極的な展開とされてきましたが、事業を行うことが目的化してしまっている面があるのではないかとことです。平成7年から賛助会員制度を導入し、区社協とともに学区社協の活動財源づくりを図ってきました。

しかし、法人化以降、事業の量を広げることに力点を置きすぎたために、学区社協の役員の間で地域のニーズに対する認識を十分に深めることができないまま事業がスタートし、いわゆる外からの押しつけや請負的になった面があるのではないかとということがあげられます。また、取り組みをつうじて見えてきた課題を、次の事業展開につなげていくことも十分にできてはいないのではないかと考えられます。

これは、1つには区社協がメニューを提示するだけで、十分に地域とかわりを持っていないこと、2つには学区社協の事情として、賛助会費を集めているため、地域への会費還元に迫られることから、事業を急いで立ち上げてきた経過があったことが主な理由として考えられるのではないのでしょうか。

多くの学区社協が区社協法人化前後の時期に設立され、前向きに活動に取り組むことで、活動の量が飛躍的に伸びた今、活動は質的な充実を追求する段階に入ったといえ、事業のあり方を見直す時期に差しかかっています。

## 課題2 高齢者分野中心

取り組みのしやすさから、高齢者の課題を考える課題が中心になっています。一部、先駆的に子育て支援活動に取り組む地域もありますが、これからは子どもへの育ちや障害のある人の生活にも目を向ける必要があります。

## 課題3 調査活動・研修活動の充実を

「新たな福祉のまちづくり事業」の実施状況をみると、第1分野の「ふれあい」の部分については多くの学区が積極的に取り組んでいます。第2分野の地域の実情を把握するための取り組みと、当事者の組織化を目的とした3分野の取り組みが弱くなっています。地域の実情を知り、課題を整理したうえで活動を進めていくスタイルが大切です。これからは、第1分野のふれあいも大切にしつつ、第2分野の調査活動や研修活動を重視する必要があると考えられます。

#### 課題4 孤独を防ぎ仲間づくりを進める活動の必要性

高齢者が地域において交流を進める活動は活発になってきていますが、「左京区私たちの暮らしふれあいアンケート」から見えてきた課題に対応するため、今後は地域で孤立しがちな人を支援するための「要援護者日常生活支援事業」への取り組みをすすめることが必要と思われます。さらには、介護予防を目的とした「健康すこやか学級事業」を少しでも多くの学区が取り組むことが必要と思われます。なお、「健康すこやか学級事業」を新たにに取り組む学区にあたっては、ボランティアの募集などによる新たな住民層の活動への参加も、あわせて追求していくことも必要ではないかと思われます。

#### 課題5 アンケート結果から見えてきた地域の課題をどう考えるか

結果からは、高齢者をはじめ地域の住民が気軽に集える場の必要性や、高齢者の日常生活の困りごとに対するちょっとしたお手伝い活動、また、高齢者の定年退職後の行き場に関する課題などが浮き彫りになっていました。今後、いっそうの高齢化がすすみ、誰もが生活問題を抱える状況になることが予想される中で、このような課題について、地域としてどう向き合うのかを考える必要があるといえます。

#### 課題6 地域ネットワークの志向

今後、いっそうの高齢化が進んでくることで、地域の中には、さまざまな課題が生まれてくることが予想されます。これまでの活動の積み重ねの上に立ち、高齢だけでなく、児童、障害のある人の具体的な課題について、地域の中で話し合う仕組みづくりが必要になっています。

そのためにも、民生児童委員や老人福祉員、主任児童委員などとの連携をすすめるとともに、適切なアドバイスができ地域の人と一緒に課題を考えていくことのできる専門集団（在宅介護支援センター、保健所、福祉事務所などの職員）との積極的な連携が必要です。

#### 課題7 ボランティアグループとの連携

区内には、およそ40のグループがあり、その活動支援は区社協として、学区社協活動への支援に次ぐ重要性をもっています。しかし、これまでは学区社協とボランティアグループが、お互いにその活動を理解する場は十分ではありませんでした。

アンケート結果からボランティアグループは、地域の高齢者の課題や障害のある方の課題、そして子どもの育ちに対して大きな役割を果たしていることがわかります。

今後、福祉のまちづくりのパートナーとして、学区社協とボランティアグループの相互理解とパートナーシップを形成することが必要です。

### **課題 8 学区社協活動のあり方研究が必要**

前述してきた現状と課題について、さらに十分な分析と検討場が必要と思われます。今後、さらにプロジェクト会議等で学区社協の取り組みを専門に考えていく場が必要です。

## **3. 組織**

### **(1) 現状**

現在すべての学区社協において理事会が設置されています。評議員会は、24学区で設置されています。

また、学区社協の事業推進や賛助会員を募集するため、ボランティアグループや福祉委員を新たに作る学区が増えています。ボランティアや福祉委員に事業を担ってもらうことで、事業に広がりをもてるようになっています。さらに、ボランティアとして住民が社協に関わることにより、社協に対する理解や地域の福祉問題に対する理解が進むなど、二次的な効果も期待できます。

### **(2) 課題**

#### **課題 1 事務局体制**

学区社協が設立される中で、区社協として事務局の設置を働きかけてきたこともあり、多くの学区で運営の事務や事業を担う事務局が設置されてきました（現在16学区で設置）。今後、さらに学区社協役員の負担の軽減とスムーズな運営のため、必要に応じた事務局体制の設置をすすめることが必要と思われます。

#### **課題 2 福祉委員制度**

町内会の代表が多忙であり、また1年や2年で交代するケースが多い中で、学区によっては町内単位で福祉委員を選出し、活動や広報紙等の配布、賛助会員の募集活動などをおこなっています。

福祉委員の設置によって、活動がスムーズに進められるようになっていきます。しかし、任期が短く、手伝いはできても社協活動の目指す地域の福祉問題についての理解を進めるまでにはなかなか至らないといった状況もあり、今後、福祉委員のあり方については研究が必要と思われます。

### 課題3 ボランティア

学区によっては、活動を広げるため、広く住民に呼びかけ、事業の担い手としてボランティアを募集しているところがあります。「活動したい」「地域に役立てることをしたい」という意志をもって活動に参加する人が増えることで事業に広がりが出てきています。今後さらにボランティアの育成に重点をおくことが必要と思われるとともに、募集や育成をすすめていくためのマネジメント力を地域でもつことが必要と思われます。

### 課題4 福祉委員、ボランティアの意思決定機関への参加

学区社協運営に、活動から見えてきた意見を反映するため、活動を担うボランティア（福祉委員含む）の理事会、評議員会への参加が必要と思われます。

### 課題5 活動場所の確保

左京区内の南部地域では、必ずしも1学区に1つの小学校があるのではなく、中には複数の学区で1つの小学校に通学する地域があります。京都市内においては、小学校は学区のコミュニティの中心であり、地域活動の拠点ですが、このような状況のため、活動拠点のない学区が複数あります。今後、早急な改善が必要です。

## 4. 財政

### (1) 現状

区社協が学区社協に助成するものは、学区ごとに集めた賛助会費のうちの20%を還元金として還付する「事務費配分金」と、賛助会費と共同募金、京都市社協からの補助金（京都市と市社協の補助金）を財源に助成要綱に基づき助成するものがあります。

平成13年度の決算からみると平成13年度の1年間に学区社協に助成した総額は18,040,728円（内訳：賛助会費12,119,430円、共募4,200,000円、市協補助金1,721,298円）となっており、区社協の全支出項目のうち、事務局の人件費を除く、その他すべての費用のうち、およそ43%が学区社協に対する助成となっています。

学区社協は社協活動の柱であり、今後とも充実した活動のためには裏づけとなる財源の確保が重要な課題となってきます。

## （2）課題

### 課題1 賛助会員・共同募金の取り組みの強化と支援、助成制度の検討

賛助会員はここ数年、微増の状態であり、共同募金配分金についても横ばいの状態であります。今後、賛助会員の募集のいっそうの充実と共同募金募集への協力が必要です。あわせて助成制度そのものの検討も必要になってきます。

### 課題2 補助金の活用

「健康すこやか学級事業」の委託金が創設されたことを除くと、京都市や京都市社協からの従来からの補助金は減ってきています。事業をすすめる上での必要な補助金や、事務費などに充当するための自由度の高い補助金を確保することが求められています。

## 5. 区社協のその他学区社協に関する取り組み

### （1）学区社協活動交流会

#### ①現状

平成8年当時、区内の学区社協は設立して間がなく、どの学区も活動や組織のあり方を模索していた時期でした。そこで、すでに特徴的な活動を展開している学区社協の取り組みを聞くことで、それぞれの参考にするとともに、日頃の活動の悩みや疑問を皆で持ちより、解決への糸口を見出し、いこうという趣旨のもと、学区社協活動交流会がはじまりました。7年間で、多数の学区が独自の取り組みを報告し、「事業」「広報」「組織」などをテーマに分散会がくり広げてこられました。

この会議は学区社協会長だけでなく、実務担当者も集い、学区社協関係者が自ら、司会、進行をする学区社協あがりの研修会となっています。区社協の課題から、学区社協に対して十分な支援、アドバイスができていな

い状況の中で、この取り組みは地域間の情報交換とネットワークづくりを促進し活動の刺激となっています。

また、区内の関係機関をはじめ、諸団体に対して社協活動を知らせるよい機会となっています。

## ②課題

### 課題1 地域の課題に対応したテーマと関係機関、ボランティア、当事者の参加

学区社協の取り組みの報告と課題別の分散会が主な内容ですが、特に分散会は毎回テーマが「事業」「組織」中心であり、内容が少しずつマンネリ化しています。平成14年度は地域福祉活動計画策定のため児童や障害、高齢、ボランティアで活動する様々な立場の人に参加してもらいましたが、このようにその時々課題にあわせたテーマの設定とともに、区内で活動する様々な福祉分野で活躍する人を招いた交流も必要と思われれます。

### 課題2 学区社協の主要な事業ごとの連絡、研修会の開催

区社協として今後、劇的な職員増加が図れる可能性は現時点では薄いことから、十分な個別の学区社協支援ができるとはいえない状況です。今後は、これまで以上に、学区社協の取り組みの交流や情報交換ができる場を設定していくことが必要ではないかと思われれます。(具体的には「訪問ネットワーク事業」や「配食サービス」、「健康すこやか学級事業」などの活動に携わる人を対象に)

## (2) 北部地域連絡会議

### ①現状

40%や50%を超える高齢化の進む北部地域(花脊、別所、広河原、久多)でのこれからの取り組み考えていくため、平成11年から始めています。この取り組みをつうじて、久多を除く北部地域において、社会福祉法人市原寮の協力を得て「健康すこやか学級事業」の立ち上げと、北部地域ではじめての介護保険のデイサービス事業を実施することができました。

これまで介護が必要になると地域には住めなかった北部地域の人にとって、これからの介護サービスの充実に向けて明るい材料となり、現在、北部4地域では、デイサービスやホームヘルパー派遣など総合的な福祉サービスを提

供できる「地域分散型サテライトケア（小規模多機能ホーム）」の設置に向けた取り組みをはじめています。

## ②課題 区役所、市原寮、博寿苑とも協力した一層の取り組み強化

高齢過疎化が急速進む中で、地域の存続そのものが危ぶまれています。区役所、市原寮（花脊、別所、広河原）、そして、博寿苑（久多）との連携を進め、地域の主体的な取り組みをいっそう支援していく必要があります。

## （３）大学との連携による地域調査活動

### ①現状

地域の高齢者の聞き取り調査活動をつうじて、高齢者の課題を浮きぼりにし、地域活動に役立てるため、大学ゼミの協力により、平成14年度から取り組みをはじめました。初めての実施となる平成14年度は久多学区を対象に行い、学生が2週間にわたり地域で寝泊りし、毎日、地域の世帯を訪問し、農作業など家の手伝いをしながら聞き取りを行ってきました。

この結果は、後日まとめ、地域に必要な福祉サービスの提案からまちづくり にいたる学生からの提案を行うことになっています。

### ②課題 学区社協の取り組み支援

今後、この取り組みに対する学区社協の理解と協力を進め、学区社協の強化につなげていくことが必要です。

## 第4節 左京区におけるボランティア活動の現状と課題

### 1. 左京区におけるボランティア活動の現状と課題

左京区内で活動するボランティアグループの現状と課題に関する独自の調査は、これまでおこなわれたことはなく、現状では詳細な資料はありません。しかし、平成12年6月から7月にかけて京都市ボランティア情報センターが市内で活動するグループ（高齢者、障害児・者、児童、母子・父子、地域福祉、医療、交通安全・防犯・防災・地域活性化などまちづくりの推進関係、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、環境《環境保全・自然保護・リサイクルなど》、災害救援活動、人権擁護、男女共同参画社会形成、国際協力、子ども・青少年の健全育成）に対して行った調査があるので、この調査結果をもとに左京区で活動するグループの現状と課題を探っていきます。

調査は、京都市社協のボランティア情報センターが、これからのボランティア活動への支援策を考えるため、また、平成15年6月に下京区にオープンする「京都市ボランティアセンター」の機能について、行政に政策提言していくことなどを目的として実施されました。学区社協とボランティアグループを調査対象とし、ボランティアグループからは251グループの回答を得ています。以下、その結果を見ていきます。

#### （1）会員数

まず、グループの規模や活動状況を見ると会員数は1人から10人規模のグループが27.1%と最も多く、次いで11人から20人が22.9%、31人から40人が17.1%となっており、会員数40人未満のグループが7割近くになっています。このことからほとんどのグループが小規模の団体として活動しているといえます。

#### （2）財源

主な財源は「会費」と答えたグループが56.2%、次に「社会福祉協議会の助成金」が38.2%、「事業収入」が20.7%となっています（複数回答）。また、「会費がある」と答えているグループは56.6%となっており、金額では1,000円以上5,000円未満が60.2%と過半数を占めています（複数回答）。このことから会費を財源の中心とするグループが多いにもかかわらず、会費収入は小さく、また、社会福祉協議会からの助成金についても、小額（市社協は年間1万円、左京区社協でも3万円）であることからボランティアグループは、たいへん小規模な財政状態であることがわかります。

### （３）ミーティング

ミーティングの頻度については「月 1 回」と答えているグループが 37.1%で一番多く、次に「週 1 回」が 20.7%になっており、比較的頻繁にミーティングを開いているといえます。

また、ミーティングの場所ですが、「その他」が 31.5%で最も高く、続いて「活動の拠点」が 30.7%、「福祉施設」の 16.3%となっています。「その他」については、「喫茶店・飲食店」「個人宅」の回答が多く、話し合いのための場所が確保できていないグループが多いことがわかります。

ミーティングの時間帯については、午前 21.1%、午後 22.7%、夜間 18.7%とほぼ平均した回答になっています。

### （４）活動拠点

活動拠点について、「活動拠点がある」と答えたグループは 81.7%と多くのグループに拠点があります。また具体的な拠点は「専用の建物あるいは部屋を設けている」が最も多く 27.8%次に「公共施設」の 15.7%、「福祉施設」14.2%、「代表者の個人宅」の 10.3%の順となっています。

### （５）活動の担い手

平均年齢は 46 歳となっており、女性の割合が男性のほぼ 3 倍にのぼり女性が多数をしめています。また女性は 20 歳代の割合が多く、30 歳代になると減少し、40 歳代以降は増加するというなだらかなM字型の曲線を描いています。男性は定年退職後の 60 歳代で若干の増加はあるものの、多くの男性が参加する状況にはなっていません。

また、「常に会員を募集している」グループは 50.2%と高くなっており、内訳は「会費納入」37.5%と「活動に従事とする」29.1%と財政支援的な参加と担い手の参加とが求められています。財政的な弱さと活動の担い手の不足状況がわかります。

### （６）活動分野

活動分野で最も多いのは「障害児・障害者福祉」に取り組むグループで全体の 43.8%で、次に「高齢者福祉」の 33.1%、さらに「地域福祉」の 27.5%、「子ども・青少年の健全育成を行う活動」が 23.1%で続いています（複数回答）。傾向として、活動分野は障害者福祉と高齢者福祉が多くを占めているといえます。また「地域福祉」とは、設問としては学区社協の活動を意識して作られたものですが、この設問への回答率も高いことから、地域生活を意識して活動するグループが多いことが伺えます。

## （７）活動内容

高齢者福祉では「相談・話し相手」が63.9%で最も高く、次いで通院介助や移送サービス、車いす介助などの「外出介助」が42.2%、「施設での行こと援助」が39.8%、「食事サービスの提供」が38.6%と高くなっています。障害児・障害者福祉に関しては「その他」39.1%、「相談・話し相手」が35.5%、「外出介助」32.7%の順となっています（複数回答）。障害者福祉の「その他」では「点字・拡大写本等の作成」「手話」などが多く答えられていますが、設問した一般的な内容以外の多様な活動が展開されていることを示す結果となっています。

## （８）悩み・困りごと

担い手に関することでは「実際に活動する会員が少ない」が29.1%、「メンバーの高齢化」27.1%、「会員数が少ない」19.1%、「活動の中心的なリーダーが不足している」が18.1%となっています（複数回答）。全体的に会員や活動の担い手などが不足がちであるとともに、メンバーの高齢化が進んでいる状態であることがわかります。

また、活動を進める上での条件面では、「活動費や運営費の不足」が37.5%、「活動の拠点・場所がない」「ほかの団体との交流が少ない」が15.1%続き、「団体の活動実績や会員の募集などの情報発信がしにくい」が14.3%となっています。

## （９）新センターに望むこと

アンケートは、平成15年度から下京区の菊浜小学校に建設される「福祉ボランティアセンター」に対する要望も聞いています。それによると要望が高いのは「会議室・ミーティングルームの貸し出しをしてほしい」で34%、次に「いつでも使えるような会館時間にしてほしい」が29%、「グループ同士のネットワークがはかれるような支援窓口がほしい」が28%、「印刷機・コピー機の貸し出しをしてほしい」が27%と続いています（複数回答）。新センターに対する要望ではありますが、結果はすなわち、左京区社協に対する要望と置き換えることができるといえます。

## （10）調査の総括

調査を通じて京都市内のボランティアグループの傾向として見えてきたことは、障害や高齢者分野で活動するグループが多く、活動人数と財政面は小規模であり、活動場所は確保できても、ミーティングを行う場所が不足気味であるということがわかります。そして会員数の少なさや高齢化、そして財源不足で悩んでいることがわかります。

さらに「京都市ボランティアセンター」への要望については、グループの実情を裏付けるように、会議スペースに関することやグループ間の交流、印刷機など活動機材の貸し出しなどがあがっており、これら要望にこたえ、グループの活動条件を整備していくのは、京都市域を対象とする「京都市ボランティアセンター」が対応するよりも、区域で対応していくことが現実的であり、左京合同福祉センターを活用した区社協のボランティア活動の支援の充実が、今後一層求められています。

## 2. 左京区ボランティアセンターの現状と課題

### (1) 区社協のボランティア活動に対する取り組みの経過

法人化後、区社協では学区社協の立上げと活動の支援とともに、区内でのボランティア活動を振興する取り組みをはじめました。その背景には、1つには、阪神淡路大震災などをきっかけにしたボランティアへ活動への社会的な関心の高まりがあります。2つ目には、住民主体の福祉のまちづくりを進める区社協にとって、地域の中で自主・自発的に活動を進めるボランティア活動は、ともに地域を創っていく大きなパートナーであり、その活動を支援していくことが社協の大きな役割であるという主体的な理由があります。

区社協では平成7年に社協内にボランティアセンターを開設し、それまで行っていたボランティアスクールに加えて、相談・登録・紹介の取り組みや、機材の貸し出し、また、ボランティア保険の窓口の取り組みを開始しました。

平成9年度には、ボランティアセンターに対する国庫補助制度を導入し、嘱託職員1名を増員して取り組みの強化を図りました。同年には子どもたちの福祉活動への参加をすすめる一環として、「青少年の福祉体験事業（ユースアクション）」をはじめています。平成10年度には、財政基盤の脆弱なボランティアグループに対して、3万円を上限として助成する「ボランティア活動支援事業」を創設し財政面からの支援活動をはじめました。なお、財政面での支援については、上記以外に企業等の各種福祉財団への助成申請に対して積極的に推薦を行う事でも支援をしています。平成12年度からは役員の区社協ボランティアセンターの現状認識と合意形成をすすめるため、ボランティア委員会を設置しました。平成13年度には、ボランティアグループの連携を深めていくために「ボランティアグループ連絡会」を組織化し、今日にいたっています。

## (2) 取り組みごとの現状と課題

ここでは、ボランティアセンターの取り組みについて、「相談・登録・紹介事業」「福祉教育」「ボランティアスグループ支援」の3つにわけて現状と課題を明らかにしていきます。

### ①相談・登録・紹介事業の取り組み

平成7年のボランティアセンターの開設と同時にボランティア活動をしたいと希望する人としてほしい人を結びつけるために相談・登録・紹介事業を開始しました。年度ごとの新規登録者や登録総数などの状況を下表から見ていくと、新規登録者は20から40人台で推移しています。団体登録者は、毎年、1,000人代後半から2,000人代前半で推移しています。

活動を希望する人への主な紹介先は、区内の社会福祉施設、ボランティアグループへ紹介しています。また、最近は、学区社協の事業が充実してきたことから、学区社協への紹介も増えています。

相談件数についてはボランティア活動に対する相談ばかりでなく、日常生活の相談や福祉サービス利用の相談なども含まれています。

年度	個人の登録		団体の登録		紹介人数	相談件数
	新規	総数	新規	総数		
9	34人	66人	250人	445人	25人	200件
10	45人	93人	1,384人	1,829人	70人	270件
11	37人	85人	610人	1,610人	19人	270件
12	33人	100人	76人	2,113人	33人	270件
13	20人	120人	32人	1,965人	20人	139件

※団体登録者は、ボランティア保険の加入者で計算

### 〔課題〕

□ボランティアでは対応できない福祉・生活問題の相談増加□

「相談・登録・紹介」に取り組むことによってボランティアを「したい」、「してほしい」人どうしの登録と紹介がすすみました。さらに住民からの福祉・生活問題に関する相談も増え、相談に対する助言や制度・施策を紹介しています。さらにはボランティアや学区社協とも相談しながら取り組むことも増えています。

これら相談活動をつうじて寄せられる中から見えてきたものは、制度では対応することのできない、制度の“すきま”で問題を抱えた本人や家族が少なからずいるということでした。相談は本人や家族、そして関

係機関などからボランティアの派遣要望という形で連絡されてきます。解決に向けては、広報紙や「区民新聞『左京ボイス』」への掲載、学区社協の協力による地域での回覧、そしてボランティアグループの協力によって良い結果へと向かったものもあります。しかし、いくら募集をしても十分には人が集まらず、ボランティアとして対応すべきものなのかどうか疑問をもつものもあります。

とはいえ、生活に悩み、苦しんでいる区民の切実な状況にふれるにあたり、何らかのアクションを起こすことは必要なことであるといえます。実際に、関係機関などとの協議の場では、切実な状況に対してどこがどのような働きかけを行っていくかという話し合いを通じて、お互いの状況把握と信頼関係が築き上げられました。また、学区の社協や民生児童委員協議会にも協力依頼をするなかで、お互いに地域の具体的な福祉課題に対する共通認識をもつことができています。

このような課題に誠実に取り組むことで、いっそう地域の課題が掘り起こされ相談という形で切実な課題が寄せられると予想されます。また、「ネットワークづくり」という区社協のもつ役割を発揮し、形式的でない生きたつながりを作る上でも相談活動は大きな意義があります。

今後は、職員のケアマネジメント能力の向上とともに、1つ1つの相談事例をつうじて、民生児童委員や学区社協、福祉事務所や保健所、ケアマネージャーなどとのより緊密な連携（ネットワーク）を意識的に創りだしていくことが必要になっています。また、取り組みの中でできた制度やボランティア活動により解決できない問題を行政に対して提言していくことも必要です。

課題	ボランティアだけでは対応できない福祉・生活問題の増加
----	----------------------------

対応	区社協ケースマネジメント機能の強化 関係機関との意識的な連携づくり 行政への提言
----	--

#### □障害児学童について□

ボランティア活動の依頼の中には、障害児の学童保育を支える介助者（1時間あたり700円の謝礼）をみつけてほしいという声があります。障害児の学童保育は、希望に応じて利用できることが建前ですが、実際

には、介助者を探すことができなければ利用できない状況となっています。

区社協としても介助者探しに協力していますが、小学校から学童保育所までの送迎と学童保育所での遊び相手、そして家までの付き添いなど、ボランティアとしては活動しづらい時間帯であり、また、収入を目的に仕事として活動するには時間が短いなどの理由により確保がままならない状態です。介助者をホームヘルパーのように制度として成り立たせるか、あるいは学童保育所の担当職員を増員するなど、京都市の行政レベルで対応を検討することが必要になっているといえます。

課題 障害児の学童保育がボランティアの募集だけでは対応が困難。
---------------------------------

対応 京都市行政レベルでの対応が必要
--------------------

#### □区社協職員体制について□

現在の事務局体制では、ボランティアコーディネーターとして働く職員は、一方で会計の担当であり、さらには学区社協の支援業務や法人運営なども兼ねざるを得ないため、増加する相談に対応することが難しい状況です。また、口コミや広報紙での取り組みによっても、新たな相談が増えています。今後は、コーディネート業務に専任できる正規職員の確保が必要であるといえます。

課題 コーディネートを行う職員が会計や法人運営など多くの業務を抱えている
--------------------------------------

対応 専任スタッフ（正職員）の増員
-------------------

### （３）福祉教育（ボランティアスクール・ユースアクション）

福祉教育に関する取り組みとして、区社協では法人化前から続けている「ボランティアスクール」と「青少年の福祉体験事業」に取り組んでいます。また、法人化以降は、小・中学校が京都市社協の指定を受けてボランティア活動に取り組む福祉協力校に対する協力や、学校独自の取り組みなどに対して、内容の相談や講師の紹介、機材の貸し出しなどの支援を行っています。さらには学区社協が地元の保育園や幼稚園、小学校などと協力しあう関係づくりも進んでいます。ここでは、「ボランティアスクール」と「青少年の福

祉体験事業」の2つの事業について、その現状と課題について考えます。

### ① ボランティアスクール

ボランティアスクールの開催にあたっては、例年、区内の身障、知的障害の団体と内容や進め方を協議し、さらには講座の講師にもなってもらいながら取り組んでいます。平成9年からの内容を見てみると、多くがボランティア活動全般にわたる入門的な講座で、障害のある人の体験を聞いたり、実際に車いすに乗ったり、アイマスクをした手びき体験などを行っています。

また、平成9、10年度は視覚障害者左京支部の協力により、点字、手びきの連続講座を開催しています。平成12年度には学区社協で「訪問ネットワーク事業」や「ふれあい型配食サービス事業」に取り組んでいるボランティアを対象にした「3級ホームヘルパー養成講座」を実施して、活動の底上げを図りました。

平成13年度には実際に「青少年の福祉体験事業」の大人版として福祉施設において実際に活動を体験する講座を開催しました。講座終了後は、区内の社会福祉施設やボランティアグループでの活動を紹介し、点字や手話などは市域で行われている上級講座を紹介しています。

年度	種類	講座数	参加者数(人)	内容
9	入門	5	33	車いす介助、介護、手話、要約筆記など
	点字・手引	5	33	点字、手びき、アイマスク体験など
10	手話入門	5	38	手話、指文字
	点字・手引・朗読入門		17	点字、手びき、対面朗読
11	入門	11	39	車いす介助、手びき、レク、点字、当事者の話
12	入門	8	23	車いす介助、手びき、レク、点字、当事者の話
	介護ボランティア養成講座	9	19	3級ホームヘルパー養成講座(高齢者理解、介護実技など)
13	入門	10	28	車いす介助、手びき、レク、点字、当事者の話、音楽療法
	体験	1	25	区内の福祉施設で3日間の体験実習

## 〔課題〕

### □グループの育成□

スクールの開催をつうじて、区内の身体障害者団体、知的障害者団体と一定の連携が進んでいます。しかし、入門的な講座がほとんどで、他区でみられるような地域課題解決のために取り組みを行うボランティアグループの結成には至っていません。地域の福祉課題を住民の立場で主体的に解決していくという社協活動の性格を考えると、地域で必要とされている具体的なニーズに対応する活動をすすめるボランティアグループの組織化が必要であり、そのための目的意識的なスクールの開催が必要であるといえます。

課題	内容が入門的で、区内での実際の活動への結びつけが弱い。
----	-----------------------------

対応	地域で必要とされる活動を行うボランティアグループの結成に向けた取り組みが必要
----	--

## ②ユースアクション事業

次世代を担う子どもたちが、障害のある人やお年よりなど社会的ハンディのある人と接する中で、障害や介護を理解し、誰もが暮らしつづけることのできる、福祉のまちづくりを考えるためのきっかけづくりの場として、平成9年度から始まりました。参加者は、高校生を中心に30～50名で推移しています。この事業に参加したことがきっかけで、将来、社会福祉の仕事に就くことを決めたり、事業終了後も施設と関わっている生徒がいるなど成果が現れています。

感性の豊かな世代にとって、様々な立場の人を理解する貴重な体験となっています。

## 〔課題〕

### □小中学校での取り組みの支援□

ユースアクションを実施することによって、それまであまりつながりのなかった高齢、障害の福祉施設との関係作りが進みました。また、共同作業所など脆弱な基盤の中で活動する施設の課題についてもつかむことができ、その後の支援につながっています。しかし、ユースアクションの実施期間は一定時期に限られており、今後は、小中学校が「総合学習」の時間を利用したり、独自に進めている福祉体験の取り組みについて、区社協が積極的にかかわる必要があ

ります。

課題	ユースアクション以外での福祉体験の充実
----	---------------------

対応	各小中学校の取り組みの支援
----	---------------

### ③ボランティアグループ支援

区社協では、法人化以降、ボランティアグループの活動を支援してきました。会議スペースの利用やボランティア保険の受付、液晶プロジェクターをはじめとする機材の貸し出し、京都市社協や福祉財団の助成金への推薦、そして、日常的な活動の相談などを通じて、信頼関係を築くことと、グループの実情把握に力を注いできました。

そのような目的意識的ななかかわりの中から見えてきたグループの財政基盤の脆弱さを応援するために、平成9年からは年間1グループ当たり3万円を助成する支援制度を設けました。また、平成13年度からは特に財団助成の獲得に力をいれ、推薦のさい、本会からの推薦状を別途添えることで、それまで年間に1件程度あるかないかであった助成決定が共同作業所への決定とあわせて平成13年度の1年間で6つの財団助成が決まるなど実績が上がっています。

さらに、平成13年度にはボランティアグループどうしの情報交換をすすめる、グループの実情を把握し支援策を考えていくための「ボランティアグループ連絡会」を、14のグループの参加で発足しました。この間、グループに共通する課題解決のための研修会を行っています。また、グループからは、活動を広く知らせてほしいという声にもとづき区社協広報紙での紹介を行っています。

#### 〔課題〕

ボランティアルームの整備

グループの抱える課題の1つに活動場所の確保の難しさがあげられています。財政基盤が弱い中で有料の会場の確保は難しく、無料、あるいは低料金の会場確保に苦労しているのが現状です。全国的には、社協が専用のボランティアルームを確保することが一般的であり、多くの社協が自由度の高い専用スペースを確保しています。

これまで、区社協として左京合同福祉センターの会議室をできる限り貸し出すよう努めてきましたが、センター内の他機関も使用していることから、十分には活用できていない状況です。社協が区域におけるボランティアの中核とな

るためにも、合同福祉センター内に専用のボランティアルームを確保することが必要です。

課題	ボランティア活動を進めるための拠点の確保
----	----------------------

対応	区社協専用ボランティアルームの整備
----	-------------------

#### □ボランティアグループ連絡会□

連絡会は発足しましたが、加入団体について、区内で活動するグループはおよそ40団体あるにもかかわらず、参加はおよそ3分の1のグループにとどまっています。今後、より多くのグループとの連携をすすめるため、連絡会への加入をすすめることが必要です。

また、連絡会という情報交換の仕組みはできたものの、組織体制や具体的に何を行っていくかということについては、参加するグループの間で十分な話し合いができていません。区社協主導で進めている取り組みからグループとしての総意に基づく取り組みにしていく必要があります。

課題	連絡会への参加と会の活性化
----	---------------

対応	より広範なグループへの呼びかけとグループ主導による運営
----	-----------------------------

#### □学区社協との連携□

区社協レベルではボランティアグループの支援を打ち出していますが、学区社協の段階ではほとんど連携は進んでいません。住民主体の福祉活動すすめる上での大きな力である、学区社協とボランティアグループのお互いの理解と協力をすすめることが非常に重要なことだといえます。

今後は、学区社協に対してボランティア活動支援の実情を詳細に情報提供し、理解を進めることが必要と思われます。そして、実際に学区社協での研修会へのボランティアグループの参加や、事業協力などの関係を進めていくことも必要です。また、学区社協が窓口となり地域の拠点施設のグループへの貸し出しなどを進めていくことも必要であり、そのための区社協のコーディネーターが重要になってきます。

課題	学区社協との連携に課題
----	-------------

対応	区社協の情報提供の必要性
----	--------------

	区社協のサポートによる両者間の協力関係の構築や活動拠点確保の協力
--	----------------------------------

## 第5節 左京区社会福祉協議会の現状と課題

### 1. 総括

現状と課題を述べる前に、まず、区社協が法人化された経緯を総括します。区社協が法人化されるきっかけとなったのは、昭和59年に京都市社協基本構想委員会が答申した「京都市の社会福祉協議会の現状と発展課題」（以下「59答申」）によることとなります。これは昭和46年に京都市社協が「京都市における社会福祉協議会のあり方について」（「総合企画委員会答申」）の中で、社協活動の中心を「学区の福祉活動に置く」という方向性を打ち出しましたが、「59答申」では、学区社協の活動をより支援していくために、専任職員の配置や補助金の導入などをはかるための区社協法人化を、全市的な議論のもとで明確にしたのです。

左京区社協では、平成元年の「区社協活性化事業」、平成4年の「区社協法人化推進事業」、平成5年の「区社協法人化達成事業」に取り組む中で、法人化に向けた組織、事業、財政のあり方を検討、整備し、平成6年10月に法人化を達成しました。また、特に他の区に比べて学区社協の設立が遅れていたことから、法人化の議論のなかで学区社協の設立を最優先の課題にすえて、未設立学区への働きかけを積極的に行いました。

そして、今日にいたるまで、区社協はその取り組みを量的・質的にも広げてきました。それは学区社協の支援をはじめ、ボランティア活動の支援や関係機関とのネットワークづくりなど多分野にわたっています。しかし、法人化し、専任職員が設置されたことで大きな成果がある反面、活動の中から課題が見えてきました。今回、地域福祉活動計画を策定するにあたり、今後の区社協のあり方を検討する資料として、法人化から今日に至るまでの取り組みの現状と課題を概括していきます。

### 2. 組織体制

#### (1) 会員制の確立と組織構成について

会員について、法人化前後では区社協を構成する団体や施設の種類は変わっていません(第1号学区社協・第2号左京区民生児童委員会・第3号社会福祉施設・第4号社会福祉関係団体・第5号社会福祉関係団体・第6号関係公務員・第7号学識経験者)。

会員数については、法人化前の平成6年1月時点では、109の団体及び施設でした(関係公務員・学識経験は除く)。その後、法人化を経て、平成14年の12月の時点では、149の会員数となっています。増加の主な理由は、一つには、学区社協数の増加によります。平成6年の1月の時点で学区社協は、26学区中、7学区にしか設立されていませんでしたが、その後、暫時増加し、平成12年ですべての学区に設立されました。理由の二つ目は、高齢者福祉施設や障害者共同作業所の加入によるものです。これは、高齢化がすすむ中で、中北部地域

を中心に高齢者福祉施設が、多数、建設されたことや、障害のある人の地域生活を支える共同作業所が増加したことによるものです。

また、法人化時点での区社協の評議員と理事の構成は、第1号学区社協部会が評議員13名、うち理事が7名。第2号左京区民生児童委員会が評議員3名、うち理事が1名。第3号社会福祉施設部会が評議員4名、うち理事が1名。第4号福祉事業団体部会が評議員4名、うち理事1名。第5号福祉関係団体部会が評議員11名、うち理事2名。第6号関係公務員が評議員3名、うち理事2名。第7号学識経験者が評議員2名、うち理事1名でスタートしました（評議員定数40名、理事定数15名）。

しかし、法人化の時点で「評議員の選任に関する規程」の中に、『全学区で社協が設立された際には定数の割合を見直す』という文章が明記され、学区社協の設立が続く中で、小地域活動のエネルギー源である学区社協が設立された場合の区社協運営への参加・推進がうたわれていました。そのため、平成10年度には、学区社協(26社協)の評議員・理事への参加を進めるため、京都市に向けた定数増加を要望し、平成11年度当初に増員が認められました。その結果、評議員の定数は47名に、理事は17名にそれぞれ7名と2名が増加して今日にいたっています。

## 課題

課題としては、各部会による情報交換の仕組みが弱いことが挙げられます。第1号部会の学区社協による会議は、会長会議などを中心に行われていますが、それ以外の部会は、役員改選の際に2年に1度おこなわれているだけの状況です。

特に第3号施設部会における障害者施設間の連絡体制づくりは、区内にネットワーク的なものが無いため、必要とする声があがっています。

また、今後は、広く住民参加をすすめる意味から、多様なボランティアグループや当事者組織、さらにはNPO法人などにも会員参加を求める必要があります。

さらに、学区社協の法人運営への参加も必要です。（評議員組織では、学区社協の評議員定数は21となっており、26学区社協すべての参加にはいたっていないため）

現状	1. 会員数（第1号：26、第2号：1、第3号：86、第4号：7団体、第5号：24、第6号：3、第7号：2）の増加 2. 平成11年に評議員、理事定数を増加
----	---

課題	1. 部会ごとの情報交換の仕組みが必要 2. ボランティアグループ・当事者組織・NPOなどの参加が必要 3. 評議員に参加できていない学区社協の意見をどう反映させるのか
----	--

## (2) 専門部会・委員会等の整備

法人化前は区社協には「事業委員会」「総務委員会」があり活動を進めていましたが、法人化を契機に、平成7年からは、それまでの委員会を発展的に解消し、新たに「財政基盤確立委員会」「地域福祉計画策定委員会」「左京総合福祉センター建設促進委員会」の3つの委員会を設けました。

「財政基盤確立委員会」は区社協の財政に関すること、とくに学区・区社協活動を発展させていく上で欠かせない、賛助会会員制度を実現することを第一の目標としていました。「地域福祉計画策定委員会」は法人化した区社協の事業と、設立間もない学区社協の事業のすすめ方について、方向性を明らかにしていくことを目的としていました。「左京総合福祉センター建設促進委員会」は、区域における地域福祉・ボランティア活動の拠点としての、センターのあり方を明らかにしていくために設けられました。三つの委員会ともにそれぞれ違った目的を持っていますが、法人化直後の区社協の直面する課題を解決していくことを共通の目的としていました。

平成11年4月からは、賛助会の制度化定着を受けて「財政基盤確立委員会」を「総務財政委員会」に改編しました。また、新センターが建設されたことを受けて「左京総合福祉センター建設推進委員会」を、新しいセンターを中心とした事業推進のための「事業検討委員会」に変更しました。「地域福祉計画策定委員会」は、引き続き計画の策定に向けた「計画策定委員会」として設置されました。さらに、ボランティア活動の振興方策と拠点整備のあり方を検討するための「ボランティア委員会」を新しく設置しました。

それ以降、「事業検討委員会」「総務財政委員会」「ボランティア委員会」は、区社協の事業計画や報告、予算や決算について、正副会長から提案された内容を協議し、理事会・評議会へ提出するという中間の役割を担い、年度中にそれぞれ2回程度の会議を行っています。また「ボランティア委員会」については、各委員が事業推進の責任者となる担当制を引いて取り組みを進めています。「計画策定委員会」については、平成14年度中の計画の策定に向けて平成13年度には、調査のため仏教大学の金澤先生に参加していただくことになりました。さらに組織強化のため、福祉事務所の担当職員をはじめ、地域の第一線で働く担当で構成する作業部会を設置し取り組みをすすめています。

## 課題

現在、設置されている各委員会は、それぞれが区社協運営に対して、より理事・評議員の声をより反映させるために運営され、一定の成果を上げているとみることができます。

しかし一方で、事務局体制などの理由により、提出される案について十分な審議が

できず、内容が形骸化している面があります。区社協の強化策をまとめた「58答申」によると、『部会・委員会はその形骸化・固定化を避けるため、常設ではなく臨設が望ましい』との意見があります。法人化当初はそのような主旨による委員会運営がされていましたが、課題が一定解決された以降は常設的な形となっています。今後は区社協をはじめ地域の福祉課題を明らかにし、課題を解決するために協議を行うという目的をもった委員会運営のあり方を追求することが必要です。

また、委員会の構成メンバーは、現在のところ、理事、学区社協会長が中心で、一部、評議員の参加もあります。しかし、今後、区民のニーズにさらに応えていくためには、さらに広い範囲の区民の参加をすすめ、運営や事業にその声を反映することが必要です。具体的には会員である施設関係者やボランティアグループの参加が考えられます。

現状 「事業検討委員会」「総務財政委員会」「ボランティア委員会」は正副会長と理事会・評議員会の中間的役割として年2回程度の会議を行っている。

課題 1. 課題解決型の委員会運営が必要  
2. 会員やボランティアグループなど幅広いメンバーの参加が必要

### (3) 役員会機能・運営の強化

現在、理事会・評議員会は年度内に3回(1事業報告・決算の審議 2補正予算時 3事業計画・予算時)開催しています。正副会長会議については、平成8年10月の役員改選以降は、事業の進行状況の確認や法人運営上の課題を話し合うため、おおむね月に1回の割合で開催し今日に至っています。

#### 課題

正副会長会議がおおむね月1回開催されることにより、会長・副会長と事務局の間の連絡が密になり、事業の進捗状況をはじめ法人運営全体にわたる現状と課題に対する共通の認識を持つことができています。

しかし一方で、区社協運営に責任を負うはずの理事の関わりについて、社会福祉法の改選に伴い、その権限と責任がさらに強化されたにもかかわらず、従来そのままとなっています。今後は、理事会の定例化を図ることで、理事の役割活性化を図ることが必要です。

現状 正副会長会議をほぼ毎月開催し法人運営の充実を図っている

課題 理事会の機能と役割が十分に果たされていない。

#### (4) 拠点整備

法人化前までは区社協に活動の拠点はなく、区役所の区民相談室に事務局を置き活動を進めていました。それが法人化を前にした平成6年からは左京区老人福祉センターの小部屋を借り、小さいながらも区役所から独立した独自の窓口として活動を始めました。そして「左京総合福祉センター建設推進委員会」の議論の積み重ねと役員の要望活動が実り、平成11年4月にはおよそ70㎡の区社協事務局スペースと24㎡の会議室を持つ念願の「左京合同福祉センター」が完成し、同年5月から新センターを拠点にした活動が始まりました。

#### 課題

念願の左京合同福祉センターが建設されましたが、学区社協活動やボランティア活動をより支援していくための会議室のスペースの活用が十分ではない状況です。平成15年度からは、合同福祉センターを区社協が管理運営するとともに、総合区社協として老人福祉センターと一体となった運営にかかわります。それに向け学区社協やボランティアグループの意見を集約し、具体的なあり方を描いていくことが必要です。

現状 地域福祉活動の拠点として「左京合同福祉センター」が設立

課題 地域福祉推進のためのセンターの活用方針と具体的と取り組みが十分に議論されていない。

#### (5) 事務局体制

法人化の大きな目的は、学区社協の取り組みを支援することと、区社協事業を展開するため、専任の職員を配置することでした。法人化以前は市社協から派遣される1名のスタッフが主に活動を担っていましたが、法人化以降は、事務局長1名と2名の福祉活動専門員の計3名体制になりました。さらにボランティアセンター事業が国庫補助により始まったことに伴い、平成9年度からは1名の職員(嘱託職員)を新たに採用し、4名体制となりました。事務局体制は、原則的にこの4名体制で今日にいらっています。平成12年10月からは生活福祉資金の相談窓口が区役所から区社協に移管されたことにより、毎週火曜日には専門の相談員が相談業務を行

っています。

## 課題

区社協に専門のスタッフが常駐したことにより、学区社協の設立や取り組みが質・量とも大きく伸び、また、区社協事業も大きく進んできました。これは法人化の大きな成果であるといえます。しかし、一方で法人化後の区社協事業の新たな取り組みとその広がりや、生活福祉資金貸付償還業務など法人化以前には予想しなかった事業が加わったことで、本来最も重視するはずの学区社協やボランティア活動へのキメ細かな支援ができづらくなり、的確なアドバイスがしにくい状況を生み出しています。

これからの課題を解決していくためには、現在の取り組みを点検する中で必要の無いものは思い切って取り組みを終了することが必要です。それとともに一人がいくつもの業務を兼ねながら仕事を進めるのではなく、ボランティアコーディネーターや会務運営、生活福祉基金、経理などを担当する専任の職員を配置することで、同規模の人口を抱える他都市並みの職員体制に近づけることが必要です。さらに、地域の福祉課題を適切に把握・分析し、役員、関係者とともに地域福祉活動を創りあげる力量を職員がそなえられるよう、研鑽と研修の機会を設けることも必要と思われる。

現状 専門性を有した職員の増加で学区社協支援や事業活動が大きく前進した。

課題 活動が活性化する学区社協活動へのきめ細かな支援が不足している。

事業は増えたが、少人数のため事業のスクラップアンドビルドが必要と同時に、左京区の広域性に見合った職員体制が必要

### 3. 事業（学区社協、ボランティアは除く）

#### （1）福祉情報の提供

区社協ではおおむね年に3回の広報紙「さきょう くしゃきょう だより」の発行と賛助会員の募集活動にあわせて「さきょう くしゃきょう だより号外」を全戸配布で、また、事業実施にあたって参加者を募集するための「さきょう くしゃきょう ニュース」を必要部数発行しています。また、平成10年にはインターネット上でホームページを開設しています。

「さきょう くしゃきょう だより」については、区社協の取り組みの報告や特徴的な学区社協活動の紹介、ボランティアグループの紹介、ボランティアの募集などを掲載し、20号を発行するにいたっています。

## 課題

今後、地域福祉活動計画をつくるにあたっては、その内容や進捗状況などを掲載していく必要があります。また、「わたしたちの暮らし ふれあいアンケート」で見えてきた課題に対応するような、介護保険の周知や福祉サービスの種類や相談窓口、申請先などを掲載することと、全戸配布ではなく場合によっては回覧とするなど、経済性を考慮した配布方法なども含め、広報紙の果たす役割を委員会や区民の意見をもとに再考する必要があります。

さらに、区役所の発行する区民新聞（毎月1回発行）は、区社協としてもボランティアの募集を中心に行事のお知らせなどを知らせる重要な広報媒体となっているため、今後とも関係をすすめることが必要です。

現状 主に全戸配布の広報紙を年3回発行、インターネットホームページ

課題 アンケート結果を踏まえた広報紙の役割明確化が必要  
区民新聞「左京ボイス」の積極的活用

## （2）ネットワーク事業

左京区内のネットワークは、まず高齢者の分野において、医師会や歯科医師会をはじめ福祉事務所や保健所、そして在宅介護支援センターやデイサービスセンター、老人保健施設などの所属長で構成される「保健・医療・福祉協議会」と実務者で構成される「地域ケア連絡協議会」があります。これは高齢化社会が進む中で、保健・医療・福祉のサービスが個々バラバラではなく、一人の高齢者に対して総合的に提供されるよう、情報交換と困難事例の対応を協議することを目標として、平成4年に左京医師会と福祉事務所が中心となって設立されたものです。会議は月に1回行われています。

また、「地域ケア連絡協議会」では実行委員会を組織し、平成6年から年に1回、区民を対象とした「左京区高齢者の保健・医療・福祉をみんなで考えるつどい」を開催し、高齢者問題、特に介護に関する正しい知識の普及や制度の紹介を行っています。

次に児童分野におけるネットワーク組織は、左京区子ども支援センターが事務局となって、区内の乳幼児や児童にかかわる施設や関係機関、学校などから構成される「左京区子育て支援調整会議」があります。これは子どものすこやかな成長への影響が懸念される社会状況のなかで、関係機関の日常的な連携づくりを行うことを目的として平成11年に発足しました。

障害者分野においては、平成12年度に心に病を持つ方にかかわる関係機関や施設、団体で設立した「左京こころのふれあいネットワーク」があります。これは、地域における心の病に

についての理解を深めるために保健所の声かけで作られたもので、平成7年からはじまった「心ときめき芸術祭」の開催を中心に活動が行われています。

## 課題

まず、左京区には高齢者と児童、そして心の病に関する関係者機関・団体のネットワークはありますが、知的・身体障害の分野においてはそのようなネットワーク組織がありません。本会に寄せられる相談も障害のある方やその家族からのものが増えており、地域には課題を抱えた障害者が少なからずいるものと推測されます。

今後は、左京区においては知的・身体障害分野での関係機関や団体・施設などが、情報交換や課題解決に向けて協議するためのネットワーク組織が必要になっているといえます。

また「地域ケア連絡協議会」や「左京区子育て支援ネットワーク」に区社協として参加しているものの、その際の情報が学区社協と共有できていないのが現状です。今後は、区社協と関連機関・施設の関係ではなく、学区社協と関連機関・施設との関係づくりをコーディネートしていく必要があります。そのためには総合的な話し合いではなく、地域で課題を抱える一人の人を皆でどう支えるのかという具体的な議論が必要であり、民生児童委員との連携も重要になってきます。

現状 左京区には高齢者、児童、障害（心の病）のネットワークがある。
-----------------------------------

課題 知的・身体障害のネットワークが必要
----------------------

既存のネットワークと学区社協とのきめ細やかな連携が必要
-----------------------------

### (3) 当事者活動支援

高齢や障害などのため、生活に課題を抱える本人や家族を支援する取り組みとして、区社協で特に力を入れているのは、高齢者の在宅介護にかかわる家族を対象にした「介護者交流会」です。この交流会は毎月1回の例会を開き、交流や介護保険の勉強会などを行っています。現在、介護保険のサービスの詳細な一覧づくりを通じて介護者に必要な情報を提供することを目的とした「介護保険サービス一覧づくり」を進めています。自己責任は強調されますが、現実には介護者への詳しい情報が不足しがちで、その課題解決に介護者や当事者自身が先駆的に取り組むことで、介護者の主体的な力量を高める取り組みを行っています。また、在宅介護支援センター、保健所など関係機関と連携して作成することで、有機的なネットワークの形成を図っています。

具体的な取り組みは「介護者交流会」のみですが、区内には、他にも心の病を抱える家族の

会や障害のある子どもの母親グループなど、当事者グループがいくつかあります。現在、把握しているグループに対しては、会議場所や印刷機など貸し出しなどをつうじて、活動しやすい条件整備に努めています。また、財政基盤が脆弱な障害のある区民の利用する共同作業所に対して助成金（年間5万円）を交付して活動の支援を行っています。

## 課題

「介護者交流会」では介護保険サービスの一覧を作り、利用する段階で、実際の具体的なアドバイスを行うための当事者組織の必要が議論されています。形式のみを追及するのではなく、介護者の主体性を大切にしたい会づくりが必要と思われます。

また、区内には高齢や障害をはじめ母子、父子世帯など生活に著しい支障を抱えかねない人が少なからずいます。それらの人たちを横に結び付け、組織化する取り組みと活動の支援が必要です。

現状	在宅介護者（高齢者介護）による介護サービス作成作業 当事者グループへの日常的な支援（会議室貸し出し、活動機器貸し出し） 障害のある人の利用する共同作業所への支援
----	--

課題	介護者交流会を発展させた会作り 現行の当事者活動の支援 当事者の掘り起こしと組織化、活動支援
----	--

## （４）生活福祉資金貸付事業

区社協では平成11年の10月から「生活福祉資金貸付事業」の相談窓口と償還（返済）事務を行っています。これは低所得世帯を対象に就学や就職に必要な資金を貸し付けるものです。

この事業に取り組むことにより、区民の生活実態の厳しさを区社協として身をもって知ることとなりました。40、50歳代のリストラや高齢者の生活苦など「私たちの暮らしふれあいアンケート」の結果から見えてきた課題を実感することになり、生活福祉資金の充実と公的な支援の必要性を実感します。

また、この事業に取り組むことで民生委員とのつながりも少しずつではありますができています。

## 課題

返済をしない借受者も中にはあり、返済の見通しのない「不良債権」が多くあります。これらは窓口が本会に移管する前からあったものを引き継いだものがほとんどで

すが、中には「生活福祉資金は返済する必要がない」といった認識をもって借りに来る人もあり、不良債権については府市社協とも協力して法的な措置も検討することが必要になっています。

また、今、小額のお金を貸し付ける「小口資金貸付」や家などの財産を抵当に入れて福祉サービスを利用し、利用者が亡くなった時点で財産を行政などが処分するリバースモーゲージといわれる制度を活用した資金の貸し付け制度を活用した資金の貸し付けが検討、実施されることとなっており、その貸付と返済などを社会福祉協議会が窓口として行うことがほぼ決定されています。実施にあたっては、新たな担当職員の配置をどのように確保していくかなど、各区と京都市社協との間で協議をすすめる必要があります。

現状 生活福祉資金の窓口及び返済業務により区民の生活課題をつかむことが可能になった。  
民生委員との連携が図られるようになった。

課題 窓口移管前から抱える不良債権処理の抜本的な対応が必要  
いくつかの別の貸し付けを社協が実施する方向であり、必要十分な体制整備が不可欠である。

#### (5) 区社協在宅福祉活動

区社協がすすめる在宅福祉活動は、区民一般を対象とした「園芸教室」、障害のある生徒への卒園記念品を贈呈する「中卒障害児激励事業」、区内の中学を卒業して働く生徒に対して記念品を贈呈する「中卒就職者激励事業」、区内の保育園児の卒園に際して記念品を贈る「保育園卒園児激励事業」などがあります。

これら事業は、区社協法人化前から行っている事業ですが、中には現在のニーズにあっているものかどうか検討の余地がある取り組みもあります。活動計画の策定にあたってその内容を再検討する必要があります。

現状 法人化前からの事業

課題 現在のニーズにあっているか精査が必要。

## 4. 財政

### (1) 現状と課題

区社協の収入の主なものは、賛助会員の会費収入と共同募金配分金収入、そして補助金となっています。まず共同募金配分金については、若干の減少傾向にあるもののおおむね12,000,000円弱の収入を毎年維持しています。主な使いみちは、法人化までは、各種団体への事業助成やボランティアスクール、区役所関連の「左京区民ふれあいまつり」や「園芸教室」の補助やボランティアスクール、区社協広報紙の発行などでした。法人化後はさらに、学区の広報紙発行や研修会開催などへの助成やボランティアグループへの助成など、多様な住民による福祉活動に対する助成事業が中心となっています。

賛助会費については、平成7年から学区社協活動への支援を充実することを主なねらいとして導入されました。また、財源の確保という意味にとどまらず、社協活動に対する理解を区民に広げることも目的としています。学区社協活動の充実に大きな役割を果たしています。

### 課題

年度ごとの繰越金額が減少を続けており、主な要因としては、学区社協活動の充実により、助成金額が大きく膨らんでいることがあげられます。賛助会員の会費収入が支出に追いついていない現状にあり、今後、会員募集活動の強化が必要です。助成要綱の見直しなども行っていく必要があります。

共同募金については、安定した財源確保のため、毎年の募集活動にさいして、区社協活動への必要性を広報誌などでアピールするなど、募集活動に対する支援が必要です。

また、現在、特に財政面を中心に、情報公開の必要性が叫ばれています。区民からの浄財を具体的にどのように活用して、どのような成果が上がったのかを、報告し理解を得ることが必要です。

現状 従来の共同募金に加え賛助会員制度を導入したことにより活動が広がった。

課題 支出が増えるなかで財源の確保が課題となっている。  
情報公開の充実

## 5. その他 区社協の抱える課題

### (1) 総合区社協への移行

区社協では、平成15年4月から新たな「総合区社協」と「左京合同福祉センター」の管理

と運営をしていくこととなります。

「総合区社協」とは同センター内にある老人福祉センター（京都市社協運営）を区社協の組織に統合して、区社協と老人福祉センターの機能強化を図るために行うものです。具体的には老人福祉センターの所長を区社協事務局長が兼務することで嘱託職員（社会保険摘要のアルバイト）と非常勤職員（週2～3日勤務のアルバイト）を雇用し、法人運営や老人福祉センターも含めた取り組みの強化を図ることになります。これにより区社協の事務局体制は、現行の事務局長1名と職員3名の計4名体制から、事務局長1名（老人福祉センター所長兼務）と職員4.5名（0.5名は週2～3日勤務のアルバイト）と老人福祉センター部門の職員2名の合計7.5名体制となります。また、合同福祉センターの管理、運営も行っていくことになり（管理のための職員1名配置）、事務局も老人福祉センターと同じ1階に据えることが必要になってきます。

この増員は、地域福祉活動計画の策定を通して、明らかになった地域の課題に対して、区社協独自の取り組みを充実するとともに、学区社協やボランティアグループの支援などを充実するために行うものです。そのためにも地域福祉活動計画での具体的な活動のあり方を示すことが必要になってきます。

また、老人福祉センターの統合に関しては、現行職員との綿密な打合せが必要です。

現状 4月から総合区社協となり体制強化を図る。

課題 地域福祉活動計画で事務局体制を強化して何を指すのかを明らかにすることが必要  
区社協スペースの確保や規程類など事務的手続きが必要

なお、「総合区社協」の実施とあわせて、区社協が入居する合同福祉センターの管理、運営も行なっていく予定です。

このセンターには、区社協のほかに老人福祉センター、老人デイサービスセンター、児童館、図書館、ホームヘルパーを派遣する社会福祉法人などあわせて6つの施設、事業所があります。センターにはそれらにより構成される「合同福祉センター管理委員会」があり、区社協が管理委員会をまとめていくこととなります。

センターは会議室が3つ（合計120㎡）あり、さらには区社協事務局が1階に行くことができれば、さらに空スペースもできます。

ボランティア活動をはじめとする市民活動が、多くの場合、ミーティング場所や印刷機などの貸し出しを望む中で、センターが地域福祉活動拠点として区民の立場でどのように活用するかという議論が必要となっています。

現状 4月から合同福祉センターの管理、運営を実施する。

課題 センターを地域福祉拠点としてどのように運営していくのか。  
管理、運営の受託に向けた準備が必要

## 第6節 分野別ヒアリング調査要旨まとめ

### 1. 【第1分科会】『左京区の子どもたちと地域』

#### (1) 左京区の子どもたちの現状

平成12(2000)年現在、左京区では15歳未満の年少人口の割合が11.0%、65歳以上の高齢者の割合が18.5%となっている。左京区は、京都市全体の中でやや高齢化が進んでおり、年少人口が少ない地域である。

少子化の背景には、晩婚化・晩産化が挙げられる。京都市は、未婚率・初婚年齢ともに、国平均に比べて高くなっている。子育ての負担、経済的・肉体的・精神的な負担が大きいことが考えられる。

京都市が子どものいる家庭を対象に行った実態調査によると、約70%の家庭が0~3歳までの子どもを家庭の中だけで育てている。圧倒的に1人っ子か2人っ子の家庭が多くなっていて、「歩いて30分以内の距離に、助けてくれる親戚がない家庭」は半数以上にのぼった。

現在の子どもたちの生活は地域の中での「3つの間(仲間・時間・空間)」が減少しているといわれており、子どもたちが子ども同士で育ち合うということが難しく、自主性や社会性が育みにくい。また、子育てをしている母親を助けてくれる人が身近にいない。父親の育児参加は昔に比べれば進んでいるのだろうが、それでもやはり母親の負担が大きいといえる。

子育てを家庭だけの責任にとどめるのではなく、行政はもちろんのこと地域社会も連携しながら、社会全体の力で子育て阻害要因をできるだけ取り除き、子どもたちが健やかに成長し、子育て中の母親を育てていく社会(子育て支援の社会)を実現していく必要がある。

京都市の場合、全市レベルでは京都市全体の子どもネットワーク連絡会議、行政区レベルでは左京区の調整会議を立ち上げ、子ども支援センター(旧・家庭児童相談室)を福祉事務所内に設置している。

#### (2) 行政の施策 ー地域子育て支援拡充事業ー

左京区の保育所は民営26カ所、市営5カ所合わせて31保育所で、里親3カ所、児童館6カ所となっている。このうち子育て支援ステーションは11カ所である。市営保育所5カ所のうち3カ所で拡充事業を行っていて、地域の担当保育士が相談活動等を行っている。

養徳保育所では、現在125組の親子が登録しており、2002年度の新規登録は

60組にのぼった。改めて子育て支援の必要性を感じる。この事業は「子どもは遊び仲間を」「大人は子育て仲間を」作る機会であり、人と人とをつなぐ事業であると考えている。「子育ての主人公はあくまでお父さん、お母さん。育ちの主人公は子ども。ひとりぼっちの子育てをなくそう。」ということで、事業を行っている。

事業の内容は9項目で、①子育て相談、②子育て講座・講演会・給食試食会等、③子育て教室、④園庭開放、⑤出前保育、⑥子育て情報の発信、⑦地域関係機関の連携、⑧世代間交流、⑨子育てサークルの育成となっている。

子どもをとりまく環境の変化が子どもの育ちを変えてきており、特に「遊び」と「人と関わる力(友だち関係など)」と「家族」に関する変化が大きいといえる。乳幼児期の親とのやりとりやスキンシップ、親同士の共感や連帯感をもてる機会などが不足している。子育てを家庭の責任にとどめるのではなく、社会資源を利用しながら子育てをしていくための支援の整備が必要である。今後、子育て支援の対策を地域ごとに捉えていくことが、実務者の課題である。

### (3) 地域での取り組み① ー子育てサロンー

下鴨子育てサロンは、毎月第4月曜日の午前10時30分から12時まで、下鴨会館で開催している。少ない時で母子5・6組、多い時で10～15組の参加がある。主任児童員やボランティアの手によって運営されている。

地域のお母さん方が1人で悩んだりすることのないように、特に幼稚園に行くまでの子をもつ母親を対象に井戸端会議のような場を作ろうと考え、2000年6月26日に「子育ておしゃべり室」として活動を始めた。参加者の中には、社宅に引っ越してきたけれども、周りは大きな家が多くて、近所の小さなお子さんの母親と話す機会もないという人がいた。

活動内容としては講演会やエプロンシアター、リサイクル用品交換会、プール遊びなどの催しを行っている。催し物ができない時は、スタッフが子ども達と遊び、その間、母親同士で話せる時間を作るようにしている。

月1回、限られた時間でおこなっているが、スタッフははたして子育て支援になっているのか、一人ぼっちの母親はやはり一人でいるのではないかと悩んでいる。ちらしを広報板に貼ったり、参加者の人に呼びかけてもらったりしているが、このような場があることをどのように知ってもらうか、また子どもやお母さんが喜ぶような活動を行ってくれる人材の発掘をどうするかが課題である。

現在は、幼稚園前の子どもと母親を対象としているが、今後はもっといろいろな年齢層のお母さん達にも参加してもらって話し合う場になればと考えている。下

鴨には児童館もなく、こども達が学校以外のところで遊べる場が少ない。子育てサロンも月1回でなく、日常的に母親と子どもが集えるような場を作れないかと考えている。また、高齢者と子どもとの交流をもてないかとも考えている。

自主的な母親の活動に対しても区社協からの金銭的援助が欲しい。活動場所の問題があるので、場所を作るための努力、どこに要望したらいいかを考え、働きかけてもらいたい。また、子育て支援活動をする人材の確保や、子育てサロンの広報などにも協力して欲しい。

#### (4) 地域での取り組み② ー子育てクラブー

左京区の子育てクラブ「ハッピーマザークラブ」は、月末の平日に10時半から12時半までの間、住宅展示場りぶら北山センターハウス2階の会議室で活動している。活動人員は約25名で、主婦約8名がスタッフである。下京区の友人が始めた子育てサークルの話を聞いたり、見学に行ったりしているうちに、地元でやってみようと考え、友人グループに呼びかけて2000年9月にスタートした。

活動内容は、育児中の母親と子どもを対象とした交流・リフレッシュ・学習(健康・子育て)で、絵本の読み聞かせ・ダンス・手遊びなどを行っている。季節の行事にあわせてお楽しみ会や母親のための企画、保健師による学習会も開催している。

これまではスタッフの数も割と多く、企画・アイデアも出ていたので順調におこなってきたが、来春からスタッフの子どもが幼稚園に入園するので、勧誘が少々難しくなりそうで心配している。今後の展望としては、老人施設と交流すると喜ばれるのでは…と考えているが、メンバー全体でまだ話ができていない。

クラブの活動日・内容のビラ等を地域の公的な掲示板に貼ったり、区社協の機関紙のお知らせコーナーなどに、活動の予定などを載せてもらいたい。

## 2. 【第2分科会】『左京区の障害のある人と地域』

### (1) 支援費制度について

障害児・者福祉サービスに関しては、これまで行政がサービスの内容や提供者等を決定していたが、平成15(2003)年4月1日から開始される支援費制度では障害者が対等な関係に基づいて、自らサービスを選択・契約してサービスを受けることになる。

対象となるのは、身体障害者・知的障害者・身体もしくは知的障害のある児童である。利用できるサービスは、更生施設・療育施設・授産施設等の施設関係サ

ービス、ホームヘルパー・デイサービス・ショートステイ等の生活支援サービスがある。サービスの利用者は、収入に応じて利用料を支払うことになる。

### （２）親の取り組み ー京都手をつなぐ育成会ー

育成会は親の会の運動団体で、左京区支部の会員は現在 119 名である。障害者本人の年齢は 10～60 歳代で、親は 70～80 歳代と高齢化が進んでいる。障害種別は知的障害（軽度・重度）・情緒障害・自閉症・ダウン症などとなっている。

活動は日帰り旅行・運動会・クリスマス会や、親の勉強会・福祉研修会、会員相互の親睦を深めるためのバザーなどを行っている。学校を卒業してから余暇を十分に満喫したいということで、学習会も開いている。

平成 11 (1999) 年 7 月に発足した本人部会は、現在会員 21 名で、月 1 回の活動を行っている。ハイキング・ボウリング・カラオケ・バーベキューなど、障害者本人が企画・実行しており、お金の計算など本人たちができないことは親が手伝っている。

障害者が地域で暮らしていくうえで、いろいろな人と話ができ、顔を知ってもらうことは本当に大切と考えている。

### （３）当事者の取り組み ー京都府視覚障害者協会ー

視覚障害者協会左京支部の会員は現在 74～75 名である。会員の高齢化が進んでいて、ほとんどが 60 歳以上である。仕事をもってちゃんと働いている人が非情に少なくなっており、若い人の加入が少ない。

行事は京都市からの委託事業などが多く、講演会や社会見学を行っている。これまでは市原寮への「老人の日記念マッサージ奉仕」を行っていたが、介護保険の関係で取り止めになってしまった。地域の中で高齢者を対象にマッサージ奉仕を行いたい、場所がないのが現状である。自分たちが奉仕してもらうだけでなく、自分たち自身も社会生活をしているのだから、自分たちができることで、何か協力できることがあればいいなと思っている。これからは地域でできることを考えたい。

視覚障害は、視力・視野の問題である。「昼間は見えているけれども、夜になると見えない」という人もいて、周りの人から誤解されやすい。色盲・色弱で色の判断ができない人の中には、絵を描くのが嫌という人が多いが、周囲から「サボっている」という見方をされてしまう。このように、障害がなかなか理解されにくいという悩みをもっている。「いろんな障害者がいること」が障害者福祉を考え

るときの前提であり、非常に大事なことである。

障害者だということで団地の役を免除してもらっていたこともあったが、これはそれだけ受け入れてもらっていないということでもあった。団地の中で役を引き受ける人がいなくなったのです。羽目になったが、結果的には、役をする中でいろいろな人と知り合うことができ、良かったと考えている。役員として交渉に参加する中で、地域の人との結びつきができた。

「障害者はできないもの」と考えられてしまうと、障害者本人も一歩引いてしまし、いつまで経っても地域の人と障害者との関係が生まれてこない。障害者が地域でできることもあるのではないかと思うので、できることには大いに参加できるような方向で、地域の人に仲立ちをしてもらえればと思う。そのような働きかけを社協関係者に広めてもらうことによって、障害者自身も地域の中で暮らしやすい環境が生まれてくるのではないかと思う。

大それたボランティアでなくても、買い物に行った時などに、ちょっと声をかけてもらうと助かる場合がある。どこかで会った時に、声をかけてもらうというのは、障害者にとって非常にありがたいことである。

障害があろうがなかろうが、地域で一住民としてふつうに暮らしていく中で、そして地域に参加することによって、受け入れられたり、いろいろな関係が広がっていく。その意味で、地域の人からお誘いや声かけをしてもらえると嬉しい。

#### (4) 障害者福祉施設の取り組み —社会福祉法人修光学園—

社会福祉法人修光学園は現在4つの事業所（修光学園、修学院学舎、ホーリーランド、飛鳥井ワークセンター）を展開しており、約100名の知的障害のある方が働いている。主な仕事内容は、ベーカリー・グリーン栽培・陶芸・織物・企業提携・クラフト製作である。

1985年に「障害がある人の働く場を」ということで創設された。1991年には、利用希望者の増加に伴って事業を拡大した。1994年には専用店舗をオープンし、地域の一般の店として“商品をお客様にお選びいただき、買っていただく”という姿勢を大事にしている。1996年、京都市から委託を受けて、社会就労センター「飛鳥井ワークセンター」をオープンさせた。

2000年10月30日には、グループホーム「修光の家」を創設した。現在4名の方が暮らしており、1名が体験入居している。グループホームが作られた背景としては、「親の高齢化」と「企業就労」がある。親亡き後の生活をどうするか、これは全ての障害者とその周囲の人が抱える問題である。また、企業就労の場合、

生活のバックアップが求められるが、家庭のバックアップを受けることが難しい人もいる。そういったメンバーを支援することが、企業就労を展開するにあたっては不可欠であった。以上の2点が主なきっかけとなり、「生活支援の拠点」としてグループホームが創設された。

グループホームの生活は、帰宅→買い物→夕食準備→夕食→入浴→団欒→就寝の流れとなる。この流れの中で将来の自立を見据えた食事・入浴などの生活全般の支援を行っている。また、栄養士からの栄養に関する助言や、必要に応じて支援スタッフによる金銭管理、悩みの相談なども行っている。

地域での生活や活動を行う上での課題としては、『知的障害』というものを誤解している人が多いということである。例えば「いつも暴れているのでは」「言葉が伝わらないのでは」などの誤解がある。

グループホーム開設にあたっては「親の高齢化」をキーワードとして挙げたが、当法人の利用者は20歳代の方も多く、保護者が「老いてから」「親亡き後」の生活をイメージすることが難しい現状もある。多くの人に親から離れての生活を体験してもらい、自立を意識してもらいたい。

地域福祉を進めていくにあたっては『マン・パワー』の充実が不可欠である。たくさんの地域の方にどのような形でも構わないので、関わっていただきたい(もちろん、当方が地域の方の関わりやすい環境を整備することが不可欠だが)。区社協には、知的障害の人が通っている施設・グループホームなど、一般的に知らない人が多いので、幅広く啓蒙活動をおこなっていただけるとありがたい。

### 3. 【第3分科会】『左京区の障害のある人と地域（心の病）』

#### (1) 心の病の現状と歴史

うつ病は7人に1人がかかるといわれている。肉親との死別をはじめ大きなストレスを抱える時期になりやすい。統合失調症は0.8%の確率でかかる。痴呆になる可能性は80歳以上で20%になる。

統合失調症とは「活動と休息のバランスが崩れた状態」で、幻覚や幻聴などの症状がみられる。ある程度回復すると、幻聴はなくなるが気疲れが残り、物事に集中できなかつたり、何事にも意欲が湧かないという症状がしばしば残る。

精神障害者は歴史的にみると、私宅監置の時代、隔離・収容の時代があった。特に治療らしいこともなされず、病気の症状それ自体としても自分の内側に閉じこもりがちなのに、鍵のかかる非常に刺激の少ない空間での生活を強いられてきた。その結果、周りに対してどんどん関心が向かなくなり、何もやる気がなくな

ってしまうなど、社会性を喪失させられてしまった歴史がある。それは「医療」の名を借りた不適切な「収容」であった。

## (2) 当事者団体の取り組み —家族会あおぞら—

心の病は本人がいちばん苦しいが、本人に向き合っている家族も非常に苦しい毎日を過ごしている。最初に家族の中に心の病をもった者が出てきたと知るとは、非常につらいものである。自分が心の病についてどれほど無知であったか思い知らされ、「まさか、うちの子どもが…」と否定したい気持ちが芽生える。知らないということが心の病に対する偏見や差別の壁をつくって、自分はいれない壁の外にいるかのような、精神的に苦しい状況に立ちすくむこととなる。そのような家族の苦悩や葛藤によって、本人の病気に早く対処できないという問題点がある。

家族会に参加することによって、家族自身が安らぎを持つことができ、明るくなれる。結果、本人への対応にもゆとりができる。家族会は自分たちだけで悩みを抱えるのではなく、それを話し合う場として機能している。血のつながりや地域的に近いかどうかということではなく、同じ悩みを抱えている者同士、本音で話し合え、理解し合える。本音で話し合える場・支え合う場があるということは、家族にとって非常に心強いことであり、家族会はとても大切な存在である。また、障害者が健康な人と一緒に暮らせる社会づくりのために何かできたら…とも考えている。本人やその家族にとって一番身近なのは家族会であり、手仕事など一緒に活動することを通して、お互いのことを話し合って理解することが重要である。

## (3) 地域の取り組み —ボランティアグループパセリクラブ—

パセリクラブでは、母親が亡くなった 50 歳代の男性の家庭への支援活動をしている。生活全般を母親に任せきりにしていたため、家の中に何があるか分からない。寝具や衣類の入れ替えや洗濯の仕方、特に毎日の食事が一番困っている。身の回りの世話をを行うとともに、食事作りについて何が食べたいか希望を聞いて、調理方法をアドバイスしている。

ボランティアを行う際、心の病を持っている人に対して、偏見がないといえは嘘になるが、先入観は極力取り除くようにしている。その根底にあるのは「同じ人間だ」という強い想いであり、障害も一人一人の個性だと思っている。ボランティアをしている側も助けてもらっていることはたくさんある。心の病をもつ人を怖がらないで、多くのふれあいを持つことが大事である。

#### (4) 保健所の取り組み

精神障害者は、生活障害（暮らしにくさの部分）を抱えている。生活障害とは、疲れやすい・集中できない・戸惑いを感じて日常的なことがやりにくい・不規則な生活になる・人との付き合いがうまくいかない・閉じこもりがちになるなどである。これらの生活障害や人間関係をちょっと調整することが、その人の生活能力を高めていくことにつながる。症状がまったくなくなることが「回復」なのではなく、治療を受けながらも構わないから、心の病のために心を閉ざしがちだった人が、人間とのつながりを取り戻すことが「社会参加」の第一歩である。それを支援するのが、精神保健に関わる者の役割で、保健所で行っている「社会復帰事業」は、精神障害者の社会参加の最初の一步の段階で、ここから通所リハビリなどに結び付けて発展させていく必要性がある。

保健所では、精神障害者に対する教室や脳卒中後遺症の方の教室を開催しており、ふれあいの場として合同作品展を行った。「今度は地域に向けて声かけをしていこう」と輪が広がり、地域を巻き込んだ作品展「こころときめき芸術祭」の開催に至った。これは、地域の方々とふれあいの場であるとともに、情報交換の役割を果たしている。精神障害者本人や家族・機関同士で、それぞれの現状を話す場ができたこと、関係機関が連携を取れているようで、実はお互いの業務や課題がわかっていなかったのが、情報交換を通じて、共通認識を持てるようになったなどの成果があった。このようにして、精神障害者を中心に据えたネットワークづくりが行われている。

#### (5) 心の病の課題

##### ①世間の壁と病気に対する周囲の理解の必要性

心の病は周囲からは見えないので、本人の症状から出た言葉でも、周りはいんざりして頭ごなしに否定したり、小バカにしたような対応をされる場合がある。病気になることも恐ろしいが、病気を誤解されたり、孤独になることの方がもっと恐ろしく、その意味では病気よりもつらい現実が本人にはある。関わりをもつことで、本人の障害は理解できるし、周りが少しだけ気を遣えばいいところも分かってくる。精神障害があっても「ひとりの人間」として付き合うことが出来るし、そのためには接点をもつことが重要である。とにかく、「こんにちは」と声をかけてほしい。ふれあいを通して、心の中に暖かい何かを感じることができたら、今まで持っていた心のバリアが溶けるかもしれない。

世間を感じる壁はもちろん精神障害者の家族自身も、もともと心の病に対して

「それは避けたい」という漠然とした恐れを持っていた。家族自身が「壁」を持っていたように、世間の多くの人には「壁」を持っているだろう。今でも、家族には「知られたくない」という気持ちが多いが、心の病に対する対処法がずいぶん分かってきたこともあるし、世間の壁が低くなってほしいというのが切実な願いである。

心の病をもつ人と「どう接すればいいのか分からない」という声があるが、接することによって、いい意味で「何も感じなくなる」。慣れると、一般的には気になる視線や姿勢・話し方をしているかもしれないが、変だと認識しなくなる。接し方にしても、腫れ物に触るような扱いは必要ない。「これを言ったら失礼かな」「あれを言ったら失礼かな」と思っていたら、言いたいことが何もなくなってしまふ。本人は社会から病気自体に対する誤解によって、ひどい言葉を何度もかけられているのである。恐れずに接することによって、少し経てば慣れてくるだろうし、本当になんでもないことと感じるようになるだろう。

## ②地域との関係

精神障害者を抱える家族同士で話し合えても、悩みを外に出さなければ、地域の中で理解を得ることができない。地域の理解を得て、隠すことがなくなると、「壁」がなくなって、ふつうに付き合えるようになり、家族の精神的な負担はずっと軽くなる。事情を話せる地域での信頼関係があることが重要で、それがないとなかなか話しづらく、家庭の外に出せないということになりやすい。新興住宅地など、隣との関係が希薄で理解が得にくい場合、噂だけが広まるとするのは家族にとって非常に辛い状況である。

地域住民も一緒になって取り組んでほしいネットワークづくりだが、偏見と差別はまだ残っており、心のバリアの解消に向けた地域ぐるみの取り組みは欠かせない。心の病を理解するためには、何よりもふれあいの機会をたくさんつくるのが“第一歩”となる。当事者と直接話し合っ肌でふれあうことが、言葉の説明よりも理解が深まる。

## ③福祉施設の限界

統合失調症の場合、特に若い方がかかりやすい。治療後、回復して学業に復帰したいという強い気持ちがあると、授産施設を利用することになる。授産施設は、社会復帰をめざす人の訓練の場なので、きちんと時間を決めた仕事量があって、それをこなすのが本人にとって負担となり、病が再発して、本人や家族が非常に

がっかりしてしまったケースがある。心の病の治療は「焦らず、あきらめず」が大事で、焦って高望みすると、結果は非常によくならないことになる。「焦らず、あきらめず」の道すじを保障する社会の受け皿があるとよいが、現段階では不十分である。

#### ④地域生活を送る上での施設や福祉サービスなどの受け皿づくり

精神保健福祉法の制定によって、精神障害が障害の一つとして認められ、福祉制度の対象になった。身体障害・知的障害・精神障害の中で、精神障害への支援体制が一番立ち遅れている。ネットワークの輪を広げて、福祉制度を充実させていくことが課題である。

地域に受け皿さえあれば、いまの医療水準で90%の人は社会生活が可能であるといわれている。単身での生活は無理としても、障害のある仲間同士が暮らせるグループホームや、医療関係者が介入するようなかたちを取れば、病院以外の社会環境で生活することが出来る。このような体制を整えることが必要である。

心の病はゆっくり休んでリハビリを積むことが大事である。デイケア等十分なリハビリを行う場の確保や、仕事をしたり、仲間同士が集まる作業所などの充実が求められる。心の病は、病気のハンディがあるので、長く仕事を続けるとしんどくなるし、ひとつのことを継続して長くやっていくのが難しい。他の人から見ると「なんや、怠けているやないか」「サボっている」というふうに見られて。本人は嫌な思いをする。一般の会社に勤めるのは難しいが、共同作業所に来れば、悩みを打ち明けて、話を聞いてくれる人がいたり、同じ悩みを分かち合える仲間がいるので、自信をもってマイペースで仕事ができる。しかし、共同作業所の仕事は内職なので、1ヵ月の賃金が驚くほど安いという問題点がある。

病から回復している段階で、社会に出るにはもう少しケアがいるという場合、地域の人と交流することが、とても大事である。特に、心の病は若い人に起こりやすい病気なので、復帰の道がないと若い人の将来をも摘んでしまうことになる。左京区では共同作業所が3ヵ所あるが、残念なことに生活支援センターや交流サロンなどはあまりないので、なんとかして実現したい。

痴呆症の合併症として、うつ病を引き起こすことがある。その場合、精神科医があたる治療的介入は、本人に自分の物忘れを受け入れてもらい、「適切な支援を受ければ、物忘れがあってもふつうの生活ができるのだ」と思ってもらうことである。痴呆になってからの本人の抱えている葛藤などを話してもらい、みんなの共感のなかで整理してもらおうという取り組みを行う、重度者対象のデイケアなど

がますます必要となってくる。

#### ⑤親亡き後の不安と制度

家族会の中で所属20年以上になる親は、高齢である。「この先、自分で世話できないかもしれない。そのとき、子どもはどうなるのだろう」という不安を抱えており、「訪問介護が受けられるのか」「社会の支援が欲しい」という切実な要望がある。慢性症状が残る場合、大半は安定した期間が長いが、症状がパッと出ることがある。しかしながら、緊急的に受け入れてくれる医療体制がなくて悩んだ家族が多く、「緊急事態に対処してくれる体制が欲しい」というのが課題である。

#### ⑥身近な相談場所が必要

精神障害の場合、健康状態と病気の間（「健康だけれども、ちょっと不安がある」という状態）のときに、「これはお医者さんにかかったほうがいいのか」と思っても、障壁が高くて非常にかかりにくい。その結果、治療が遅れ、症状が進行してしまう場合もある。健康状態と病気の間が非常に広いので、気がかり程度でも保健所のイメージで気軽に相談に行ける所があればいい。保健所が現在行っている心の病の取り組みに関してはあまり目立たず、「健康を保つところ」という意味で相談できる場所がほしい。

### 4.【第4分科会】『左京区のお年よりと地域』

#### （1）左京区の高齢化の現状

平成12（2000）年の国勢調査によると、左京区の高齢化率は18.5%（京都市平均17.2%）で、11区中5番目に位置する。ただし、大学周辺の学区は、学生が多く含まれているので、実際の高齢化率はもっと高くなると考えられる。

福祉事務所における地域の見守りは、民生委員と老人福祉員が担っている。老人福祉員は昭和47（1972）年に京都市独自で創設した制度で、65歳以上の独居の高齢者の方の訪問などによる見守り・安否確認の制度として発足した。現在は、介護保険サービスが必要な人への声かけやアドバイス、福祉事務所へ相談をつなぐなどの役割がある。

民生委員・老人福祉員の課題としては、仕事の高度化・対象者の増加が挙げられる。転出・転入の激しいところでは活動が難しくなっており、福祉事務所を中心とした民生委員・老人福祉員だけで高齢者の見守りをするのは難しい時代に入ってきている。民生委員・老人福祉員の及ばない範囲については、社会福祉協議

会や近隣関係等の民間福祉団体にネットワークを作ってもらい、情報の共有・連携しながら進めていけたら…と考えている。

介護保険の利用状況は、80～84歳で3.7人に1人で、85歳以上で2人に1人である。介護保険の認定を受けてサービスを利用してもいい人が、85歳を過ぎてかなり悪い状態になって初めて申請するという問題点がある。必要になった段階でサービスを利用してもらうには、民生委員・老人福祉員による見守りはもちろん地域のネットワークが必要である。できるだけ元気に過ごしてもらい、必要になれば早く介護保険のサービスを利用することで、その状態を長く保っていけるのではないかと考える。そのためには、地域のネットワークと民生委員・老人福祉員のつながりが現在以上に連携していかななくてはならない。

## (2) 介護保険の問題点 —博寿苑在宅介護支援センター—

介護保険が始まって、在宅福祉サービスは事業所が増えたので、利用しやすくなったといえる。しかし、ホームヘルパーについては、夜間や早朝のサービス供給量が少なく、利用することが難しい。訪問看護サービスや通所サービス（デイサービス・デイケア）については、地域によって2～3ヵ月待たなければならなかったり、入浴の回数など利用が制限されることもある。

施設入所サービスは、使いにくい・非常に厳しいというのが実情である。特別養護老人ホームの待機者はどこの施設も300～400人くらいいるといわれている。実際に大原ホームでは770人の待機者がいて、2～3年で入所できる状況ではない。ショートステイの予約は非常に取りづらく、介護者の病気など予想できない事態の時に利用できない。老人保健施設も申し込んでもなかなか入れない状況で、市内全域で探すほどである。

独居や身寄りのない高齢者は施設の利用が難しい。なぜなら介護保険は契約制度なので、独居や身寄りのない高齢者を引き受けると、最後まで責任を持たなければならないので、家族や親戚に協力してもらうことがなかなか出来ないのも、施設としては確かにしんどい部分がある。

また、男性高齢者の利用が進まない現実もある。男性の高齢者は要介護認定を受けても、なかなかサービスにつながりにくく、その周りで妻や娘など家族が苦労するケースがある。

在宅介護支援センターは中学校区に1つとまではいかないが割合近くにあり、24時間電話受け付けを行っており、ある程度相談に乗ってくれるので、ぜひ利用してもらいたい。しかしながら、支援センターがあることすら知らない人がいる

のも現実で、在宅介護支援センターの地域での認知が課題である。

### (3) 地域での取り組み —配食グループ葵—

北区の「むつみの家」というところで活動していたが、「むつみの家」が建て直すことになり、一時休業となった。担当していた人はほとんどが80歳後半から90歳の一人暮らしの方で、休業中のことが心配だったので、自宅を使って配食活動をすることを決意し、2000年10月1日に「配食グループ葵」として発足した。

毎週木曜日1回、自宅で調理を行っている。朝9時に集まり、調理したものをお弁当に詰めて、昼食に届けている。対象者は「食事づくりに困っておられる方はどなたでも」ということで、独居老人や老人2人暮らしの家庭がほとんどである。食数は20人前後で、それにボランティア分を追加した27～28食作っている。現在はボランティアとして男性2人、女性5人が常時来て下さっている。力のある方がなかなかおらず、ちょっと困っている。配食活動を担っていくボランティアの確保と育成が難しい。

配食活動を始めて2年も経つと、ボランティアと利用者、お互いに気心がしれて、相談を受けることもある。相談を受けて、介護保険の利用を勧め、ヘルパーを派遣することになったケースもある。また、配食活動を通じて、交流が広がった。「料理の仕方を教えて」と電話があったり、町で声をかけ合うようになった。利用者の方が知り合いを紹介して下さることもある。弁当を配達することによって交流が生まれたことを、とても嬉しく思っている。

今後の展望としては、相談をうけたことをきっかけに、ただ配食だけではなく、「何か困ったことはありませんか」と声かけをして、「あれを取って」「電球を交換して」「手紙をポストに入れてきて」といった程度のことができたらいいなと考えている。行政ではそういうことはできないので、ボランティアだからこそできる心遣いをしていきたいし、そういう“心の交流”を大事にしていきたい。

### (4) 当事者の取り組み —左京区介護者交流会—

平成11年度に開催された「介護者リフレッシュ事業」の参加者の中から、「定期的に集まれる場が欲しい」という声があり、悩みや経験を話し合った結果、交流会が誕生した。月1回、第2火曜日の午後1時から社協で交流会を行っている。悩みを打ち明けて、「介護者にとってどんな福祉がいちばんいいかな」といったことを話し合っている。

介護保険を利用するとき、どんなサービスや施設を利用したらいいのか、役所

に行ってもなかなかわからない問題点がある。在宅介護支援センターや施設の一覧表はあっても、各施設の特徴などはあまり書かれていない。利用する側としては「この施設はこういうことに力を入れているからいいです」ということを知りたい。また介護度によっても利用金額が異なり、要介護度の枠内でしか利用できない。それ以上利用したければ枠外の金額を払うことになり、足りない分は100%自費で出すとなると、経済的に大きな負担になる。そこで介護者交流会では「利用者さんそれぞれのニーズに合った施設を自由に選べるようにしたい」という思いから、資料となる冊子づくりに着手した。在宅介護支援センターや保健所、病院の協力を得ながら取り組んでいる。

今、介護している人に言いたいことは「抱え込まないでください」ということである。自分たちの介護の悩みなどを話し合っ、相手の話から自分に合うものを取り入れて、介護する側がもっと楽しみながら介護しないと、介護されている側はすごくしんどい。なぜなら介護される側は、死ぬまでプライドをもっているからである。そのことは理解してあげて欲しいと思う。

介護（サービス）を必要としているにもかかわらず、家族内で問題を抱え込んでいるところがある。限界になる前に、（問題を）外に出して、ケアマネジャーに相談したり、公的な施設を利用して、お互いに地域でできるだけのことをやって、夫婦・家族が仲良く過ごせるようにすべきである。

## 5. 【第5分科会】『左京区のボランティア活動と社協』

### （1）地域での取り組み —障害児学童クラブ「ぼちぼち」—

最初は地域の学童に行きにくくなった年齢の重度障害児の放課後を充実させるための活動としてスタートした。重度障害児の居場所作りの一環として、身の回りの介助やレクリエーション、外出介助などを行っている。低学年でも施設・人手などの問題から地域の学童へ行けず、「ぼちぼち」に参加する子どもがいたり、卒業してからも来る子がいたり、年齢幅が広がってきている。土曜日の1時から4時半、障害者スポーツセンターで活動している。

活動上の課題としては、重度障害の子どもへの介護に人手が必要だが、なかなかボランティアが集まらない。学生ボランティアは就職すると続けられなくなるなど継続が難しい。また、スポーツセンターの体育室などを予約して借りているが、他団体の使用希望などもあり、借りられないことも多くなった。決まった活動拠点が欲しい。さらに、「ぼちぼち」にやってくる重度障害児の年齢幅が広がってきていることから、全ての子どもたちが楽しめる活動が難しくなっている。

区社協には、夜間・土日に部屋を開放し、ボランティアの会議などできるようにしてもらいたい。ボランティアをしたい人・必要としている人の橋渡しとなって、障害者の介護（車イス・食事など）のやり方の講習会をしたり、ビデオを貸して欲しい。

## （２）日本介助犬トレーニングセンター

2002年10月1日に身体障害者補助犬法が成立した。これによって、盲導犬・聴導犬・介助犬が身体障害者補助犬として認められた。日本では盲導犬800頭（以前から道路交通法で認められていた）、聴導犬は10頭ぐらい、介助犬は厚生労働省の統計では28頭、他の団体が調べると30頭になっていて、はっきりしない。介助犬は「身体が不自由な人の動作介助をする犬」と定義され、頸椎損傷・脊髄損傷・脳性マヒなど四肢の障害がある人の動作を介助するものである。

介助犬の育成はボランティアの訓練士がやっているが、今回の法律で訓練は「福祉事業」となった。よって、公共交通機関に出す書類も私たちが社会福祉法人でないと、認められなくなる。いつもぎりぎりの運営費でやってきたので、法律が出来て半年で社会福祉法人にするための資金を集めよと言われても、無理な話である。日本の介助犬団体は「これからどうしようか。運営ができなくなるのではないか。」と悩んでいる状態で、育成団体は資金集めに必死である。

法律ができたからといって、盲導犬や介助犬の活動が広まるわけではなく、介助犬の有効性や障害者の人にとっての必要性を、私たちがアピールしていかなければならないと考えている。介助犬といっても犬は犬なので、時には失敗もするし、全てのことが手伝えるわけではない。

その辺では、地域の中でのお手伝いが必要になってくる。犬は、10のうち3つぐらいはお手伝いできるが、あとの7つは人間の手が必要で、そのお願いをしていけるような普及活動の仕方を考えていかなければならないと思う。犬という分野だけではなく、障害者の本当の生活まで踏み込んでいく必要がある。左京区には障害を持っている方がもっとおられるはずなのに、出会えないというのはすごくおかしいことで、施設としては無理でも犬を通じて人間がつながりあえればいいなと思う。

## （３）地域の取り組み —修学院第二学区社協社協ボランティアグループ「環」—

修二学区では、平成5年に社会福祉協議会ができた。平成12年度に学区の社会福祉協議会の会長に就任したが、それまで活動らしい活動はあまりされていな

かった。まず、「社協は何をやるべきか」を明らかにするために、地域でアンケート調査を行った。地域住民が抱えているニーズを精査・分類し、その結果「これはみんなで話し合っ解決する以外にない」ということになった。

2000年9月頃から「この地域をよくしたい人、この指とまれ」方式で一人ひとりに呼びかけ、最終的には13名集まった。集まったスタッフで「地域に必要なことをやっいてこう」と活動を始めた。ユニフォームを作っ活動していたら、「自分も参加させてほしい」という人が現れて、現在は59名に増えた。

地域住民のニーズがあまりにも多様化していたので、ニーズに対応する地域のボランティアさんの特技を登録してもらった（お助けマン登録）。ボランティアさん以外にも、いろいろな方が登録してくれたので、これだけの技能が手元にあると多様なニーズに対応できるのではないかと考えている。

社協活動を行う際の袋や小学校の給食エプロン作りを通じて、それまで顔も知らなかったボランティアさんたち同士がひとつの仕事をするこことによって、お互いにふれあう機会がもてた。現在では、ボランティア自身がある程度独立して動けるような状況になっている。

「お助けマン登録」のようなものがあると、「あの人はこれができる・この人はこれができる」と把握・分類ができ、そこへ連絡することによって、本当に困っている人のお手伝いができるのではないかと考えている。これは今後もっと広げていかないといけないし、現在募集している項目以外でも自ら「私にはこんな特技があります」と届けてもらえれば、ちゃんと活用したいと考えている。

地域には実際に助けてほしいと思う人はたくさんいると思うが、日本の風土からいって「自分のことは自分でする」というのが当たり前とされてきた。しかし、高齢になって体が動かなくなり、本当に助けて欲しい時が誰にでも来るのではないか。その時に、エコマネー（地域通貨）のようなシステムがあれば心おきなく頼める。エコマネーを通して助け合う仕組みがあれば、独居老人の増加や高齢化が進行しても、地域の中で暮らし続けるのに役に立つだろう。

現在ボランティアをなさっている方々の年齢を考えると、先行きに不安を感じている。活動の担い手は、だいたい定年になられて以降の方が多い。現在、私たちの地域のボランティア平均年齢は70歳を超えていて、5年後にはボランティアをしている人の中で動けなくなる人が出てくると考えられる。公園・河川・街の清掃をしているボランティアの中には若い人もいて、一生懸命努力している。

所帯をもっている人は仕事があっ大変なので、中学生・高校生・大学生の活躍に期待している。これからの福祉を考えたときにはどうしても、若い力が必要

である。何度も学校と交渉しているが、先生方にはなかなか理解してもらえず、苦しいところである。

住みやすい地域・みんなが納得できる地域をつくろうということで、活動を進めている。修二社会福祉協議会の事業そのものの協力者という形で活動している。願わくば、最終的には地域住民全部がボランティアを理解し、ボランティア精神にのっとった住民になっていただければいいなと思うし、それをひとつの夢として頑張っている。

## 第3章 地域福祉活動計画

### (基本目標、重点課題、活動目標、具体的活動項目)

#### 第1節 基本目標 「こころの独りぼっちをなくそう」

私たちが行ってきたアンケート「私たちの暮らし ふれあいアンケート」の結果からは、いくつかの課題が提起されてきました。それは大きく分けると、一つ目には介護保険をはじめとする生活を支える社会資本を含めた制度の枠組や施設などの不足です。これは北部地域や中北部地域での整備の遅れとともに、全区的な課題として介護保険をはじめとした介護が必要な人が、在宅で生活を続けることのできる条件整備の課題が挙げられていました。

そして、二つ目の課題は、地域の中で孤立しがちな人の存在でした。これは決して他人ごとではない課題です。

どちらの課題も一人の人間が、地域の中で生活していくには、欠かせない条件であるといえます。しかし、活動計画を策定していくにあたっては、前者の課題については、多くは行政などへの提言という形で、行政計画の中に盛り込むよう働きかけていく課題であるといえます。

その部分については、別途、提言していくことし、民間の立場で地域福祉を推進する社会福祉協議会が策定する『地域福祉活動計画』は、そこに暮らす一人ひとりが地域での生活の課題を、みずから主体的にかかわり、解決を目指すという、住民自治の精神にもとづく住民の行動計画であるといえます。

そこで、このたびの計画は、民間の計画という立場から、決して他人ごとではない、気持ちの寂しさや孤独感を持っている人の、生きがいや社会参加を進めていくことを、これからの地域活動の課題にすることにしました。そして基本目標を「こころの独りぼっちをなくそう」にしました。

この計画を実行していくにあたっては、区社協役職員をはじめ、あらゆる関係機関とも協力しながら進めていくことはもちろんですが、特に、学区の社会福祉協議会との連携のもとで取り組んでいきます。

この目標は、およそ10年先を見据えた長期目標となります。また、具体的な取り組み（実施計画）は、5年先を見据えたものといたします。

## 第2節 重点課題

基本目標である「こころの独りぼっち」をなくすために、5年間にわたって重点的に取り組んでいく事項を「重点目標」として下記の7つにまとめました。

### 重点課題1 【社会参加】

孤立しがちな人の社会参加をすすめよう

### 重点課題2 【相談活動とネットワーク】

安心して暮らしていける地域づくりのための相談活動の充実とネットワークづくりをすすめよう

### 重点課題3 【市民活動支援】

ボランティア活動をはじめとした自主的な活動を支援し、連携をすすめよう

### 重点課題4 【広報、啓発、調査】

活動計画の進捗状況を伝え、区民の理解と参加をすすめよう

### 重点課題5 【北部支援】

高齢化と人口の減少が急速にすすむ北部山間地域の地域福祉活動を支援しよう

### 重点課題6 【基盤づくり】

活動を推進するために、必要な基盤整備をすすめよう

### 重点課題7 【行政計画への反映】

まちづくりの課題を行政計画や施策に反映しよう

### 第3節 実施計画（活動目標、具体的活動項目）

#### 重点課題1 【社会参加】 孤立しがちな人の社会参加をすすめよう

基本目標を実現するため、孤立しがちな高齢者や障害のある人、そして、乳幼児とその母親などが、地域に出ていける場をつくり、社会参加をすすめる取り組みを推進します。

#### 1. 学区社協活動をすすめよう

##### (1) 「健康すこやか学級」事業を全学区で実施します

平成12年から高齢者の閉じこもり防止と仲間づくり、そして介護予防を目的にはじめたこの事業を、実施可能なすべての学区社協が取り組むよう働きかけを強めます。

##### ①活動拠点のない学区への支援

南部地域では、事業に取り組むにも活動拠点のない学区が複数あります。その地域に拠点を確保するための既存施設活用の働きかけと、新たな集会所など、建物建設に向けた行政への働きかけを行います。

##### ②ボランティアグループの組織

事業をすすめるために活動するボランティアグループを地域内で広く募り組織化します。

##### (2) 閉じこもりがちな高齢者を地域で支える活動を支援します

##### ①訪問ネットワーク活動

安否確認や話し相手となり、必要によっては、民生児童委員や老人福祉員、関係機関とも連携し、課題解決をはかることを目的とした「訪問ネットワーク活動」の取り組みを支援します。

##### ②ふれあい食事サービス

食事を届けることで、安否確認や話し相手となり、必要によっては、民生児童委員や老人福祉員、関係機関とも連携し、課題解決をはかることを目的とした「ふれあい食事サービス」の取り組みを支援します。

##### ③デイ銭湯活動

高齢や障害のために、入浴が十分にできない区民に対して、まちの銭湯を使って入浴をすすめる活動をおこなう「デイ銭湯」の取り組みを支援します。

#### ④ミニデイサービス

加齢にともなう身体の虚弱なお年よりが、地域の集会所や学校の空き教室などに集まり、仲間づくりやレクリエーションをおこなう「ミニデイサービス事業」の取り組みを支援します。

#### (3) 訪問ネットワーク、配食サービス事業を実施する学区社協の連絡会を作ります

閉じこもりがちな高齢者の安否確認や話し相手となることを目的に実施する、これら事業の内容の充実と、実施地域を増やすため、情報交換や単独では解決できない課題の対応についての、研修会開催などを目的とした連絡会を開催します。

##### ①訪問ネットワーク事業連絡会の設置

##### ②配食サービス事業連絡会の設置

すでに実施している地域とこれからの実施を検討している学区を対象に実施します。

#### (4) 一人暮らし高齢者や障害のある人の社会参加をすすめます

##### ①一人暮らし高齢者の茶話会活動

地域の中で孤立しがちな一人暮らし高齢者の社会参加と、仲間づくりを目的に取り組みされている茶話会活動を支援します。

##### ②高齢者や障害のある人の地域行事への参加促進活動

高齢者や障害のある人が、地域で開催される体育祭や、文化行事に出られるような働きかけを支援します。

##### ③障害のある人との交流会など当事者との懇談活動

障害のある人や介護者などの抱える課題をともに考えていくことを目的とした取り組みを支援します。

##### ④一人暮らし高齢者の会づくりなど当事者の組織化活動

社会参加や仲間づくりをすすめていく中で、当事者自身の主体形成を目指した組織化作業を支援します。

#### (5) 高齢者と幼児・学童との世代間交流を支援します

##### 世代間交流活動

高齢者と保育園や幼稚園の乳幼児、小学生の児童との交流を目的におこなわれる「世代間交流事業」を支援します。

#### (6) 施設と地域との交流を支援します

##### 社会福祉施設と地域の住民との交流活動

施設見学や施設と学区社協が共同で開催する行事など、施設が地域の社会資

源として認識され、利用されることを目的とした取り組みを支援します。

**(7) 高齢や障害のある人の生活支援活動を支援します**

**寝具クリーニングサービス活動**

主に一人暮らしの高齢者を対象におこなわれている(地域によっては二人暮らし高齢者や障害のある人も対象)寝具クリーニングサービス活動を支援します。

**(8) 学区社協とボランティアグループの連携をすすめます**

**学区社協とボランティアグループの連携推進**

福祉のまちづくりをすすめる上で、欠かせない学区社協とボランティアグループとの連携を考えていくため、学区社協活動交流会をはじめ、ひろく日常的な活動の中で連携がはかれるようにします。

**(9) 学区単位の調査・広報活動を支援します**

**大学・研究機関との連携による地域の調査活動推進**

学区単位での調査活動をすすめるため、大学・研究機関と連携し、地域の困りごと調査などをつうじて、課題の明確化をはかります。

**(10) 総合的な学区社協のあり方を検討します**

**学区社協のあり方に関する検討委員会の開催**

小地域での、孤立しがちな人に対する、学区社協の取り組みについて、活動のあり方や方向性、また具体的な取り組みや、民生児童委員、老人福祉員、地域の施設や関係機関、そして関係団体との連携のあり方を検討していくため委員会を設置します。

**2. 福祉課題をもつ当事者を支援しよう**

**(1) 在宅で高齢者を介護する家族や本人を支援します**

**① 『介護保険サービスの一覧づくり』の作成**

契約型利用制度である介護保険の利用支援として、介護保険の事業所情報の詳細を掲載した『介護保険サービスの一覧づくり』を介護者やサービスを利用する当事者および在宅介護支援センターとともに作ります。

**② 介護家族の会の設立と支援**

『介護保険サービスの一覧づくり』を通じて高まった、介護者どうしの日常的なつながりをつくるため、現在の交流会を発展的に「介護者の会」とします。

**(2) 様々な当事者の組織づくりと運営を支援します**

**当事者組織づくり支援**

相談窓口の充実と活動場所の提供を軸に、様々な当事者の組織づくりと運営を支援します。

### 3. 地域の中に誰もが集まることのできるサロンをつくろう

#### (1) 誰もが気軽につどえるサロンを作ります

##### 小地域でのサロンづくり

子育て中の母親と乳幼児、障害のある人、高齢者など誰もが自由に参加できる町内単位でのサロンづくりをすすめます

#### (2) 心に病をもつ人のサロンづくりをすすめよう

##### 心に病をもつ人の交流サロンづくり

心に病を抱える人が、気軽に参加することのできるサロンを地域に作ります。

#### (3) 小学校のふれあいサロンを活用しよう

##### ふれあいサロンの活用

学校のふれあいサロンの積極的活用に向けて学区社協と連携していきます。

### 4. 老人福祉センターによる高齢者の仲間づくりをすすめよう

#### (1) 老人福祉センターを運営します

##### 左京老人福祉センターの運営

左京老人福祉センターを運営し、高齢者の生活相談窓口の実施や生きがい・仲間づくり活動、高齢者自身の地域における自主的な取り組みを支援していきます。

## 重点課題2 【相談活動とネットワーク】

安心して暮らしていける地域づくりのための相談活動の充実と  
ネットワークづくりをすすめよう

アンケート報告からは、地域で孤立しがちな人々の存在が明らかになるとともに、現役労働者・サラリーマンの生活の困りごとは、高齢者層よりも多種多様で多いという結果が出ていました。区民の悩みや困りごとの相談を受け止め、種々の相談機関や団体とともに、解決を図る取り組みをすすめます。

### 1. 区社協の相談窓口を充実しよう

#### (1) 区社協の相談体制を強化します

##### ①事務局職員体制の強化

内部努力によって職員の増員をはかり、事務局体制の充実をすすめるなかで、相談体制を強化します。

##### ②職員研修の充実

相談に対応する職員が、相談者の困りごとをしっかりと受容し、生活全体を支える視点で総合的なマネジメントを行うとともに、相談の知識や手法を身につけるための職員研修を行います。

##### ③老人福祉センターによる高齢者相談の実施

高齢者の総合相談窓口としての老人福祉センター機能を活用し、相談活動の充実をはかります。

##### ④生活福祉資金の貸付業務実施

区民の生活問題解決のために生活福祉資金の活用をはかります。

#### (2) 総合相談窓口のあり方を定め、実施方法や体制などを整備します

##### 総合相談のあり方検討委員会の設置

社協として総合相談窓口にふさわしい方針や体制、また、さまざまな相談機関との連携のあり方などを、委員会で検討し確立していきます。

#### (3) 地域福祉権利擁護事業の取り組みに向けた協議を行います

##### 地域福祉権利擁護事業の実施検討

痴呆や知的障害、心の病などにより、福祉サービス利用料の支払いや、金銭管理が十分に行えない区民に対して、生活支援を行う「地域福祉権利擁護事業」について、区社協での実施を検討します。

## 2. 身近な相談窓口として学区社協の取り組みを支援します

### (1) 身近な相談窓口として学区社協の取り組みを支援します

#### 暮らしの相談活動

学区社協の取り組み、課題の把握を意識した取り組みとなるよう区社協から働きかけをおこなうとともに、身近な学区での悩みや困りごとをキャッチする相談窓口活動の取り組みを支援します。

## 3. 関係機関などとのネットワークを強めよう

### (1) 必要に応じた関係機関、施設、団体との協議の場を設けていきます

#### 緊急ケース検討会の実施

相談内容によって、必要に応じ課題解決のための関係機関や施設職員などとの対応検討会を実施し、スムーズな課題解決をおこないます。

### (2) 児童、高齢者、心の病のネットワークへ参加します

「左京区子育て支援ネットワーク」「心のふれあいネットワーク」「高齢者サービス調整チーム」および「保健・医療・福祉協議会」に参加し、施設や関係機関、団体との情報交換や連携をすすめます。

### (3) 小地域でのケア会議実施に向けて、在宅介護支援センターとの連携をすすめます

#### 在宅介護支援センターとの連携

京都市が設置予定の基幹型在宅介護支援センターおよび各在宅介護支援センターと協力し、小地域での高齢者のケア体制を考えていきます。

**重点課題3 【市民活動支援】 ボランティア活動をはじめとした自主的な活動を支援し連携をすすめよう**

地域の中で、孤立しがちな人の社会参加をすすめるには、ボランティア活動やNPO活動など、自主的な市民活動が大きな役割を果たしています。福祉のまちづくりの主体形成の視点から支援と連携をすすめます。

**1. ボランティア活動、NPO活動を支援します**

**(1) ボランティアグループ、NPOなどとの情報交換と連携をすすめます  
ボランティア・NPO連絡会の開催**

区内で活動するボランティアグループの集まりである「ボランティア連絡会」にNPOの参加をすすめ、「ボランティア・NPO連絡会」とするとともに、参加団体を増やし取り組みを充実します。

**(2) 左京合同福祉センターにボランティア・NPOの活動拠点を整備します  
ボランティア・NPOルーム（仮称）の設置**

ボランティアグループやNPOなど市民活動を対象に、ミーティングをはじめ、印刷機材などが利用できるボランティアルームを設置し、団体と区社協の共同運営で管理していきます。

**(3) ボランティア委員会へのボランティアグループ、NPOの参加をはかります  
ボランティア委員会への参加**

左京区のボランティア活動のあり方と、社協の取り組みを検討するため、区社協で設置している「ボランティア委員会」に、ボランティアグループやNPOの参加をすすめます。

**(4) ボランティアグループの地域での活動拠点の確保をすすめます  
地域活動拠点の確保**

学校や集会所など、グループの活動拠点確保を、学区社協とともにすすめます。

**2. ボランティアスクールを活用し、地域のキーパーソンを育てます**

**(1) ボランティアスクールを活用し、地域のキーパーソンを育てます  
ボランティアスクールの開催**

地域の福祉課題を認識し、課題解決のために地域で活動するキーパーソンを育てるためにボランティアスクールを開催します。

### 3. 学区社協とボランティアグループの連携をすすめます

#### (1) 学区社協とボランティアグループの連携をすすめます

##### 学区社協とボランティアグループの連携

基本目標の「こころの独りぼっちをなくそう」を実現するために、大きな役割を果たしている、学区社協とボランティアグループの連携をすすめます。

重点課題4 【広報、啓発、調査】 活動計画の進捗状況を伝え、区民の理解と参加をすすめよう

アンケート結果から見えてきた地域の課題を区民に知らせます。また、課題解決に向けて、取り組みの内容を広く区民に伝えることで、活動への理解と参加をすすめます。また、調査活動をすすめます。

1. 広報活動を充実します

(1) 区社協広報活動をすすめます

広報紙の発行

区民向けにアンケートの結果や計画の内容を伝えるとともに、計画の進捗状況について知らせていきます。

(2) 学区での広報活動の充実を支援します

学区社協広報紙の発行を支援

学区社協が、それぞれの地域で発行する広報紙の発行を支援します。

(3) ボランティアグループ活動の区民への紹介

活動パンフレットの発行

区内で活動するボランティアグループの活動紹介と区民の参加をすすめるため、パンフレットを発行します。

(4) 広報媒体との連携

『左京ボイス』との連携

区役所の発行する区民だより『左京ボイス』と連携し、ボランティア募集記事の掲載を中心に、福祉活動について区民に情報を伝えます。

2. 啓発（福祉教育）

(1) 福祉課題への理解と参加をすすめる取り組み

ボランティアスクールの開催（再掲）

福祉課題に対する区民の理解を深め、活動への参加をすすめるためボランティアスクールを開催します。

(2) 当事者・ボランティア・NPO活動などの取り組みを広く区民に知らせる  
社会福祉大会での取り組み充実

福祉大会において表彰などとともに、当事者や介護者・家族、ボランテ

ィアなどの体験発表を行います。

### (3) 児童、生徒への福祉教育をすすめます

子どもたちが、誰もが幸せに生きていくことのできるための福祉のまちづくり活動の大切さを考えることができるよう福祉体験プログラムを実施します。

#### ①「ユースアクション ー中、高校生の福祉体験事業ー」の実施

福祉のまちづくりの担い手である、中、高校生の福祉活動への理解と参加をすすめるため、夏休みに福祉施設において数日間の福祉体験をおこなう「ユースアクション」事業に取り組みます。

#### ②「総合的な学習の時間」の支援

小中学校で取り組む「総合的な学習の時間」での福祉体験プログラムについて、当事者団体やボランティアグループの主体的な参加を得ながら学校の取り組みを支援します。

### (4) 心の病に対する理解をすすめます

#### こころときめき芸術祭の開催

心のふれあいネットワークに参加する施設や病院、団体、機関とともに「心ときめき芸術祭」を開催し、心の病に対する区民の理解を広げます。

### (5) 学区社協の研修活動を支援します

#### 研修会活動の支援

現在、各学区社協において、社協関係者や学区住民を対象にした研修会の取り組みを支援します。

## 3. 調査活動をすすめます

### (1) 学区単位での調査活動をすすめます

#### ①大学・研究機関と連携した調査活動の推進（再掲）

大学・研究機関と連携し、学区単位での小地域福祉活動を充実するため、学区の課題を浮きぼりにすることを目的とした調査活動をすすめていきます。

#### ②まちづくり点検活動と福祉マップづくり活動の支援

車いすやアイマスクを使って、道路の段差や不法駐輪などをチェックし、誰もが外出しやすい条件を整備することを目的とした取り組みを支援します。

(2) 福祉指標など基礎資料を収集・整理します

学区単位・区域の基礎資料の収集・整理

地域福祉活動をすすめる基礎データとなる、区民の様々な指標類を学区や区ごとに収集・整理します。

## 重点課題5【北部支援】 高齢化と人口の減少が急速にすすむ北部中山間地域の福祉活動を支援しよう

左京区北部地域（久多、広河原、花脊、別所）は、高齢化と人口の減少が急速にすすみ、最も高いところでは62%、平均でも40%を超える高齢地域です。そして、介護保険サービスをはじめとして、生活基盤が不足しています。そこで、介護基盤を充実するため「地域分散型サテライトケア（小規模多機能ホーム）」の検討と設置をすすめます。

### 1. 高齢過疎化の進む北部山間地域の地域福祉活動を支援しよう

#### (1) 仲間づくりと介護予防活動を支援します

##### 健康すこやか学級事業の実施

地元学区社協と社会福祉法人市原寮デイサービスセンターとで、現在、行われている比較的健康な高齢者を対象にした仲間作りや「健康すこやか学級事業」を引き続き実施します。

#### (2) 介護サービスの基盤づくりをすすめます

##### 『地域分散型サテライトケア（小規模多機能ホーム）』の検討と設置

国が平成15年度から事業化する『地域分散型サテライトケア（小規模多機能ホーム）』（地域の民家や集会所などを改修してデイサービスやショートステイ、グループホーム、ホームヘルパー派遣事業などを必要に応じて提供できるもの）を、地元や行政、施設、そして大学などの研究機関と協力し北部地域に作ります。

## 重点課題6 【基盤づくり】 活動を推進するために、必要な基盤整備をすすめよう

活動をすすめていくために必要な、役員の執行体制や事務局職員体制の整備をはじめ、財源や活動拠点の確保をすすめていきます。

### 1. 区社協執行体制を充実します

#### (1) 理事会機能を強化します

##### 理事会の隔月開催を目指します

執行機関である理事会の機能を十分に発揮するため、年3回程度の開催から、段階的に回数を引き上げ、2ヶ月に1回程度の開催を目指します。

#### (2) 区社協設置委員会の運営方法の見直しと、新たな参加をすすめます

##### 委員会の運営方法見直しと新たな参加

委員会を課題解決型の運営にし、社協関係者以外のボランティアグループや当事者組織などの参加を進めます。

#### (3) ボランティアグループやNPOの運営参加

##### 会員組織への入会をすすめます

ボランティアグループやNPO、当事者組織など、幅広い区民が参画する社協組織とします。

### 2. 活動拠点を整備します

#### (1) 学区社協の活動拠点の確保につとめます

##### 活動拠点の確保

活動拠点のない学区社協の拠点確保に向けて、現状で活用できる施設の確保をはかるとともに、行政とも連携し、拠点作りをすすめます。

#### (2) ボランティアグループなどの市民活動の拠点を確保します（再掲）

##### 活動拠点の確保

左京合同福祉センターを地域福祉活動の拠点としてふさわしいものとなるよう、新たに運営、管理をおこない、ボランティアグループやNPOなどの活動拠点を確保します。

### 3. 活動を進める財源を確保します

#### (1) 共同募金募集活動の取り組みを支援します

##### 共同募金募集時における広報紙の発行

区社協活動の主要な財源の1つである共同募金の募集活動にあたり、社協の配分金使途を記載した広報紙を作成して、活動の充実をはかります。

#### (2) 賛助会員の募集活動を充実します

##### 募集活動の充実

すべての学区において、等しく募集活動に取り組めるように働きかけをおこない、財源確保につとめます。

#### (3) 情報公開をすすめます

##### 広報紙とインターネットの活用による情報公開

広報紙とインターネットを通じた事業、財務の情報公開をすすめます。

### 4. 事務局体制の整備をはかります。

#### (1) 職員の増員のため、内部努力をはかります。

##### 組織合併による人員確保

老人福祉センターと同組織となることで、人件費を確保し、嘱託職員の増加をはかります。

### 5. 地域福祉活動計画の進行管理と5年後の計画作り

#### (1) 計画の進捗状況の管理と5年後の新たな計画作りをおこないます

##### 計画管理委員会の設置

今回、策定した計画の進捗状況や、修正の必要性などを検討するとともに、5年後の計画更新に向けた取り組みをすすめます。

## 重点課題7 【行政計画への反映】 まちづくりの課題を行政計画や施策に反映しよう

今回のアンケートでは、福祉に限らない様々な区民の生活課題が浮きぼりにされてきました。それらの課題や活動をすすめる中で出てきた課題の中で、民間活動にはなじまないものについては、行政計画や施策に反映するための提案活動をすすめていきます。

### 1. 京都市社会福祉協議会と連携し、提言を行っていきます

#### (1) 京都市社会福祉協議会と連携し、提言を行っていきます

##### 予算対策活動における連携

毎年、京都市社協をつうじて行う、次年度の予算要望活動に区域の福祉課題解決のための提言をあわせてすすめていきます。

### 2. 区行政との協議と連携をすすめていきます

#### (1) 区行政との協議と連携をすすめていきます

##### ①行政連絡協議会への参加

行政機関で構成する「行政連絡協議会」へ参加し、区民の福祉課題をつたえていきます。

##### ②「左京区まちづくり計画」への反映

区行政のおこなう「左京区まちづくり計画」に反映するための提言活動をおこないます。

## 第4章 年次計画

### 重点課題1 【社会参加】 孤立しがちな人の社会参加をすすめよう

#### 1. 学区社協活動をすすめよう

(1) 「健康すこやか学級」事業を全学区で実施します。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①活動拠点のない学区への支援	工夫・要望 ●————→					未実施学区での拠点確保	学区社協・区社協・区役・京都市・小学校	京都市補助金
②ボランティアグループの組織	準備 ●————→					未実施学区での担い手づくり	学区社協・区社協	共同募金

(2) 閉じこもりがちな高齢者を地域で支える活動を支援します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①訪問ネットワーク活動	●————→						学区社協・民生委員・支援センター	賛助会費
②ふれあい食事サービス	●————→						学区社協・民生委員・支援センター	賛助会費
③デイ銭湯活動	●————→						学区社協・ボランティア	賛助会費
④ミニデイサービス							学区社協・ボランティア	賛助会費

(3) 訪問ネットワーク、配食サービス事業実施地域の連絡会を作ります。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①訪問ネットワーク事業連絡会の設置	準備 ●————→					情報交換体制づくり	学区社協	賛助会費
②配食サービス事業連絡会の設置	準備 ●————→					情報交換体制づくり	学区社協	賛助会費

(4) 一人暮らし高齢者や障害のある人の社会参加をすすめます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①一人暮らし高齢者の茶話会活動	●—————▶						学区社協・民生委員・老人福祉員	賛助会費
②高齢者や障害のある人の地域行事への参加促進活動	●—————▶						学区社協・民生委員・老人福祉員	賛助会費
③障害のある人との交流会など当事者との懇談活動	●—————▶						学区社協・民生委員・老人福祉員	賛助会費
④一人暮らし高齢者の会づくりなど当事者の組織化活動	●—————▶						学区社協・民生委員・老人福祉員	賛助会費

(5) 高齢者と幼児・学童との世代間交流を支援します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
世代間交流活動	●—————▶						学区社協・民生委員・老人福祉員	賛助会費

(6) 施設と地域との交流を支援します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
社会福祉施設と地域の住民との交流活動	●—————▶						学区社協・民生委員・老人福祉員	賛助会費

(7) 高齢や障害のある人の生活支援活動を支援します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
寝具クリーニングサービス活動	●—————▶						学区社協・民生委員・老人福祉員	賛助会費

(8) 学区社協とボランティアグループの連携をすすめます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
学区社協とボランティアグループの連携推進	●—————▶						学区社協・ボランティアグループ・区社協	

(9) 学区単位の調査・広報活動を支援します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
大学・研究機関との連携による地域の調査活動推進	●—————▶						学区社協・区社協・大学・研究機関	賛助会費

(10) 総合的な学区社協のあり方を検討します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
学区社協のあり方に関する検討委員会の開催	準備	●—————▶					学区社協・区社協	賛助会費
			報告					

2. 福祉課題をもつ当事者を支援しよう

(1) 在宅で高齢者を介護する家族や本人を支援します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①『介護保険サービスの一覧づくり』の作成	完成		見直し		見直し		介護者・当事者・支援センター・保健所・区社協	共同募金
②介護家族の会の設立と支援	設立	→					介護者・当事者・支援センター・保健所・区社協	共同募金

(2) 様々な当事者の組織づくりと運営を支援します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
当事者組織づくり支援		→					区社協・施設・福祉事務所・保健所	賛助会費

3. 地域の中に誰もが集まることのできるサロンをつくろう

(1) 誰もが気軽につどえるサロンを作ります

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
小地域でのサロンづくり			準備	準備	→	小地域での居場所づくり	学区社協・ボランティアグループ	共同募金・賛助会費

(2) 心に病をもつ人のサロンづくりをすすめよう

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
心が病をもつ人の交流サロンづくり	●—————▶ 準備					京都市の施策の活用	家族会、共同作業所、保健所、こころのふれあいネットワーク	京都市補助金

4. 老人福祉センターによる高齢者の仲間づくりをすすめよう

(1) 老人福祉センターを運営します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
左京老人福祉センターの運営	●—————▶					老人福祉センターの運営	区社協	京都市・京都市社協

重点課題2 【相談とネットワーク】 安心して暮らしていける地域づくりのための相談活動の充実とネットワークづくりをすすめよう

1. 区社協の相談窓口を充実しよう

(1) 区社協の相談体制を強化します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①事務局職員体制の強化	●—————▶					内部努力による職員（1.5名の増加）	区社協・老人福祉センター	市社協補助金
②職員研修の充実	●—————▶					内部でのケース検討会実施、各種研修会への参加	区社協	賛助会費、共同募金
③老人福祉センターによる高齢者相談を実施	●—————▶						老人福祉センター	
④生活福祉資金の貸付業務実施	●—————▶						区社協	京都府社協

(2) 総合相談窓口のあり方を定め、実施方法や体制などを整備します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①総合相談のあり方検討委員会を設置		設置・報告 ●	—————▶				区社協・学区社協	賛助会費

(3) 地域福祉権利擁護事業の取り組みに向けた協議を行います。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
地域福祉権利擁護事業の実施検討			●	—————▶		市域単位での実施から区域単位の実施への検討	市社協・区社協	補助金

2. 身近な相談窓口として学区社協の取り組みを支援します

(1) 身近な相談窓口として学区社協の取り組みを支援します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
暮らしの相談活動	●—————▶						学区社協・支援センターほか	賛助会費

3. 関係機関などとのネットワークを強めよう

(1) 必要に応じた関係機関、施設、団体との協議の場を設けていきます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
緊急ケース検討会の実施	●—————▶					必要に応じた取り組み	区社協・関係機関・施設	

(2) 児童、高齢者、心の病のネットワークへ参加します。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
「左京区子育て支援ネットワーク」「心のふれあいネットワーク」「高齢者サービス調整チーム」「保健・医療・福祉協議会」参加	●—————▶					連携づくり	区社協	

(3) 小地域でのケア会議実施に向けて、在宅介護支援センターとの連携を進めます。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
在宅介護支援センターとの連携	●—————▶					支援センター協議会への参加と情報交換	在宅介護支援センター、区社協	

重点課題3 【市民活動支援】 ボランティア活動をはじめとした自主的な活動を支援し連携をすすめよう

1. ボランティア活動、NPO活動を支援します。

(1) ボランティアグループ、NPOどうしの情報交換と連携をすすめます。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①ボランティア・NPO連絡会の開催	●—————▶						ボランティアグループ・区社協	共同募金

(2) 合同福祉センターにボランティアの活動拠点を整備します。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
ボランティア・NPO（仮称）ルームの設置	委員会設置 ●—————▶					3階区社協スペース跡の有効活用	ボランティアグループ、区社協	

(3) ボランティア委員会へのボランティアグループの参加をはかります

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
ボランティア委員会への参加	●—————▶					連絡会の代表者	ボランティアグループ、委員会	

(4) ボランティアグループの地域での活動拠点の確保をすすめます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
地域活動拠点の確保	●—————▶					学区社協と協力し、学校や集会所を確保	学区社協・ボランティアグループ	

2. ボランティアスクールを活用し、地域のキーパーソンを育てます

(1) ボランティアスクールを活用し、地域のキーパーソンを育てます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
ボランティアスクールの開催	●—————▶					小地域でのサロンづくりなどとあわせて	区社協・ボランティアグループ・当事者	共同募金

3. 学区社協とボランティアスクールの連携をすすめます

(1) 学区社協とボランティアグループの連携をすすめます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
学区社協とボランティアグループの連携	●—————▶					あらゆる場面での連携追求・活動交流会	区社協・学区社協・ボランティアグループ	

重点課題4 【広報、啓発、調査】 活動計画の進捗状況を伝え、区民の理解と参加をすすめよう

1. 広報活動を充実します

(1) 広報紙の活用

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
区社協広報紙の発行	●—————▶					地域課題の周知、計画進捗状況の報告	区社協	共同募金

(2) 学区での広報活動の充実

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
学区社協広報紙の発行を支援	●—————▶					福祉制度の情報ほか	学区社協、区社協	賛助会費

(3) ボランティアグループ活動の区民への紹介

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
活動パンフレットの発行			準備	●—————▶		区内で取り組まれる市民活動を紹介	ボランティアグループ、当事者、区社協	共同募金

(4) 広報媒体との連携

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
「左京ボイス」との連携	●—————▶					緊急ボランティア募集記事の掲載他	区役所	

2. 啓発（福祉教育）

（1）福祉課題への理解と参加をすすめる取り組み

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
ボランティアスクールの開催（再掲）	●—————▶						ボランティアグループ、当事者、区社協	共同募金

（2）当事者・ボランティア・NPO活動などの取り組みを広く区民に知らせる

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
社会福祉大会での取り組み充実			●—————▶				当事者・ボランティア・NPO	賛助会費

（3）児童、生徒への福祉教育をすすめます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①「ユースアクションー中、高校生福祉体験事業ー」の実施	●—————▶						施設・区社協	共同募金
②「総合的な学習の時間」の支援	●—————▶					学校での取り組みを支援	ボランティアグループ・区社協	

(4) 心の病に対する理解をすすめます。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
こころときめき芸術祭の開催	●—————▶						当事者、作業所、病院、ボランティアグループ、保健所	共同募金

(5) 学区社協の研修活動を支援します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
研修会活動の支援	●—————▶						学区社協・区社協・当事者・ボランティアグループ	共同募金

### 3. 調査活動

(1) 学区単位での調査活動をすすめます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①大学・研究機関と連携した調査活動の推進（再掲）	●—————▶					1年に1学区での実施	学区社協・大学・研究機関	
②まちづくり点検活動と福祉マップづくり活動の支援	●—————▶					バリアフリー化	学区社協	賛助会費

(2) 区域、学区区域での基礎資料収集

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
学区単位・区域の基礎資料の収集・整理	●—————▶						区社協	共同募金

重点課題5【北部支援】 高齢過疎化の進む北部山間地域の地域福祉活動を支援しよう

1. 高齢過疎化の進む北部山間地域の地域福祉活動を支援しよう

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
(1) 健康すこやか学級事業の実施	●—————▶					仲間づくりや介護予防	市原寮、学区社協	京都市補助金
健康すこやか学級事業の実施								
(2) 小規模多機能ホームを作ります								
項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
『地域分散型サテライトケア（小規模多機能ホーム）』の検討と設置	準備	検討	●—————▶			市原寮、行政との連携により実現	市原寮、学区社協、まちづくり委員会、区社協	国庫補助、介護保険

重点課題6 【基盤づくり】 活動を推進するために必要な基盤整備をすすめよう

1. 執行体制を充実します。

(1) 理事会の隔月開催を目指します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
理事会の隔月開催を目指します		準備 ●	→			理事会機能の強化、隔月開催	理事会	市社協補助金

(2) 区社協設置委員会の運営方法の見直しと、新たな参加をすすめます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
委員会の運営方法見直しと新たな参加	●	→				委員会の役割明確化、区民参加	事業検討・総務財政・ボランティア各委員会	

(3) ボランティアグループやNPOの運営参加

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
会員組織への入会をすすめます		準備 ●	→			会員・評議員への参加		

2. 活動拠点を整備します

(1) 学区社協拠点の確保につとめます。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
活動拠点の確保	●	→				学校をはじめ地域公共施設への働きかけ、要望	区社協、学区社協	

(2) ボランティアグループなどの市民活動の拠点を確保します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
ボランティア・NPO（仮称） ルームの設置	委員会設置・協議	●	→			3階区社協スペース跡の有効活用	ボランティアグループ、区社協	

3. 活動を進める財源を確保します

(1) 共同募金募集活動の取り組みを支援します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
共同募金募集時における広報紙の発行	●	→				広報紙での使途報告、ネット公開	区社協	共同募金

(2) 賛助会費の募集活動を充実します

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
すべての学区での取り組み推進	●	→					学区社協、区社協	

(3) 情報公開をすすめます。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
広報紙とインターネットの活用による情報公開	●	→				共同募金のネット公開、決算諸表類の公開	区社協	共同募金

4. 事務局体制の整備をはかります。

(1) 職員の増員のため、内部努力をはかります。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
組織合併による人員確保	●—————▶					職員（1.5名の増加）		市社協補助金

5. 地域福祉活動計画の進行管理と5年後の計画作り

(1) 計画の進捗状況の管理と5年後の新たな計画作りをおこないます。

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
計画管理委員会の設置			中間見直し●		策定●	策定委員会で、進行管理のチェックと計画作り	策定委員、学区社協、ボランティアグループほか	

重点課題7 【行政計画への反映】 まちづくりの課題を行政計画や施策に反映しよう

1. 京都市社会福祉協議会と連携し提言を行っていきます。

(1) 京都市社会福祉協議会と連携し提言をおこなっていきます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
予算対策活動における連携	●				▶		区社協・市社協	

2. 区行政との協議をすすめていきます

(1) 区行政との協議と連携をすすめていきます

項目	15年	16年	17年	18年	19年	最終目標、その他コメント	役割分担	財源
①行政連絡協議会への参加	●				▶	区役所・区社協		
②「左京区まちづくり計画」への反映	●				▶	区役所・区社協		

## 第5章 行政への提言

今回のアンケートをつうじて区民のさまざまな生活の課題が浮き彫りになってきました。また、現状の社協活動やボランティア活動を検討する中でもいくつかの課題が明らかになってきました。本会の策定する地域福祉活動計画は、それらの課題を主として住民の取り組みの中で解決を図っていくものであるといえます。

しかし、一方で、住民の取り組みでは解決できない制度・施策や社会基盤などの課題も明らかになってきました。それら課題の解決については、行政の取り組みをつうじて解決していくものであるといえます。

以下に、それらの課題と解決に向けた提案をあわせて提案します。

### 第1節 北部中山間地に「地域分散型サテライトケア」体制を

アンケート結果からは、北部地域（花脊、別所、広河原、久多）の急速な高齢化の進行と社会基盤の整備の必要性が浮き彫りになってきました。地域によっては、廃村の危機が現実味を帯びてきています。介護保険サービスの一環として、今、「地域分散型サテライトケア」という新しい理念に基づく取り組みが、取り上げられようとしています。これは大規模になりがちな施設と在宅の中間に位置するものとして、地域の民家や集会所などを利用して、できるだけ住み慣れた地域の中で環境を変えずに生活を続けていこうというものです。

北部地域は、これまで、保健・医療・福祉の体制が十分でなかったため、介護が必要になったときには、個人の意思とは関係なく、長年、住み慣れた地域を離れざるを得ませんでした。

「地域分散型サテライトケア」で提供される福祉サービスは、1つの建物を利用して、デイサービスセンターやグループホーム、ホームヘルパーの派遣、さらにショートステイ機能などを必要に応じてもたせることのできるものとなっています。

北部という地理上の条件や文化など、市街地地域とは違った独自の地域性、そして、住民の願いを考えると、できる限りこの地域で生活が続けられるような条件作りが必要であるといえます。

今、北部では社会福祉法人市原寮とともに、地域をあげて、この「地域分散型サテライトケア」体制の実現に向けて動こうとしており、そのための施設整備や介護保険上での運営について、支援をしていただくよう要望するものです。

## 第2節 介護保険の充実

アンケート結果からは、介護が必要になったとき、自宅での生活を希望する人の割合が46%に達していました。まだわからない」と答えた人が30.2%だったことを考えると、潜在的な希望者も含めて在宅での生活を希望する人はさらに増えると考えられます。しかし、子供からの経済的援助は10%しか期待できない現実や住宅事情、一人暮らしや二人暮らし高齢者の増加は、家族のできる介護の限界を表しているといえます。

アンケートの報告によると、佛教大学が美山町でおこなった調査によれば、高齢者の自宅での一人暮らしは、介護保険の要介護度2、二人暮らしは要介護度3までが在宅生活の限度。という状況が報告されていました。京都市においての詳しい実態はつかめていないものの、ケアマネージャーなど介護保険の実情に詳しい関係者によると、美山町とほぼ同じか、京都市のほうが、若干、介護度が高くても在宅での生活が可能ということでした。

国の計画では、平成15年度には、介護保険の見直しがあり、平成17年度には抜本的な見直しがあることになっています。その際に、一人暮らし、二人暮らしの高齢者が在宅での生活をできる限り続けることができるようなサービスの量と、そして、質の確保が必要でありその充実が求められます。また、特別養護老人ホームをはじめとする入所型の施設の充実も必要です。

## 第3節 拠点のない学区への支援と小学校ふれあいサロン利用促進

学区社協が地域において活動をすすめるためには、会議はもとより、事業を実施するための集会所などの拠点が必要です。また、その他の地域活動をすすめる上でも必要であり、拠点は、地域コミュニティーづくりのための必須の基礎条件です。

区内の多くの学区では学校のすこやかサロンをはじめとした、地域拠点がありますが、南部地域では複数の学区が1つの小学校区に属するという、状況で1学校1学区制となっていない地域があります（川東・聖護院・岡崎・浄楽学区）。

それらの地域では、実際に、地理的な条件から学校の活用ができない状況になっており、有料の施設利用や屋外での活動が中心となるなど、活動を進めていく上で、大きな支障となっています。

「健康すこやか学級」事業を全学区ですすめていくという方向性を打ち出したこともあり、拠点整備が必要です。

また、小学校のふれあいサロンについて、地域の中で活動するボランティアグループをはじめとする幅広い市民活動が利用できるような条件作りが必要です。

#### 第4節 障害児学童保育の充実

両親が共働きであることや家庭の事情により、学童保育を利用する児童の中で、障害のある児童については、ボランティアが介助者として支援することになっています。しかし、ボランティアの確保は難しく、場合によっては学童保育の利用を制限せざるをえない子どもたちがいます。

障害児学童に左京区民がボランティアとしてかかわるには、活動時間帯の問題など条件があわないことが、ボランティア不足の原因であると考えられます。

以上のことから、この事業にボランティアがかかわることは大きな制限があるといえます。そこで、学童保育にかかわる職員の増加をはかるか、もしくは、ボランティアの仕事をホームヘルパーなどの有資格者による業務と位置づけることが必要です。

また、利用者対象者が、平成15年度から小学校4年生までになりますが（平成14年度までは3年生まで）、6年生までの利用を視野に入れた制度の拡充が必要です。

#### 第5節 地域福祉活動充実のための専門職員の増加

地域福祉活動をすすめ、区民が主体となったまちづくりを進めるためには、コミュニティワークについて見識と専門性を有した職員の配置が必須の条件です。

その活動を担うのが社会福祉協議会の職員ですが、京都市内の各区社会福祉協議会の職員は、基本的に事務局長と福祉活動専門員、アルバイト職員を含めた4名の体制で、様々な生活相談から社会福祉法人の運営事務、日々の事業の実施などを行っています。

この人数は、全国社会福祉協議会が提示する社会福祉協議会の事務局モデルによると、人口数万人規模の町村レベルの社協事務局体制となります。

左京区は17万の人口を抱え、都市部や都市と農村の混在地域、山村などからなり、様々な生活課題があり、社協職員には様々な役割と能力が求められます。そのような意味から、同程度の人口規模の都市と事務局体制が同じになるよう、職員体制の充実することが必要です。

##### 全社協事務局モデル1【町村社協モデル】

最低4名から5名＋人口・事業規模に応じた増員		
事務局長	1名	
総務担当職員	1名	
福祉活動専門員	1名	
地域福祉活動コーディネーター	1名	計4名

### 全社協事務局モデル1【市区社協モデル】

(人口3万人以上の市区における最低限モデル)

最低9名から13名+人口・事業規模に応じた増員		
事務局長	1名	
総務担当職員	1名	
福祉活動専門員	5名	
連絡調整部門(1名)		
調査広報部門(1名)		
組織部門(1名)		
事業部門(1名)		
研修部門(1名)		
地域福祉活動コーディネーター	1名	計9名

ただし、左京区社協の場合、経理のうち、人件費、社会保険の手続きにかかわるものは、市社協が処理。生活福祉資金については、受付のみ、週1回来所する担当職員がおこなう。

## **第6章 計画進行、管理**

完成した計画は、年次計画にもとづき実行され、毎年の事業報告の中で進捗状況のチェックをおこない次年度計画の中に活かしていくこととなります。また、一定期間が過ぎた段階（3年後）で実施計画の見直しをおこなうこととします。

計画の見直しは、計画策定委員会を再編し、計画管理委員会（仮称）としてあたっていきます。

そして、5年後には、さらに5年後を見据えた計画を策定します。

## 左京区地域福祉活動計画策定委員会の取り組み

平成12年度

会議名	日程	内容	備考
委員会・作業委員合同	13年2月	1. 13・14年度での計画策定について 2. 理事会、評議員会での審議について	13・14年度で計画をつくり上げる方針を確認
理事会、評議員会	3月	1. 13年度事業計画、予算案の承認	法人として次年度事業の最重点課題に位置づける

平成13年度（平成13年4月1日～14年3月31日）

会議名	日程	内容	備考
委員会	7月6日	1. 金澤教授の紹介 2. 意見交換 3. これからのスケジュールについて	アンケート実施に向けた体制の強化
委員会	8月3日	1. 計画策定委員会のこれまでの経過説明 2. 作業チームメンバーの紹介 3. 地域福祉活動計画の理念について 4. 今後の日程について 5. その他	委員会体制の強化（作業委員を組織）
委員会	9月25日	1. アンケート調査の内容について 2. 調査の概要について 3. 学区社協ミニシンポジウムの開催について 4. 各種団体対象シンポジウムについて	アンケート作成に向けた取り組みの協議
中部ブロック学区社協会会長会議	10月4日	1. 左京区地域福祉活動計画の策定状況 2. 「左京区わたしたちの暮らしふれあいアンケート」について 3. 学区社協ミニシンポジウムの内容について 4. シンポジストの選出について	学区社協ミニシンポの開催に向けた協議
北ブロック学区社協会会長会議	10月4日	1. 左京区地域福祉活動計画の策定状況 2. 「左京区わたしたちの暮らしふれあいアンケート」について 3. 学区社協ミニシンポジウムの内容について 4. シンポジストの選出について	
南ブロック学区社協会会長会議	10月9日	1. 左京区地域福祉活動計画の策定状況 2. 「左京区わたしたちの暮らしふれあいアンケート」について 3. 学区社協ミニシンポジウムの内容について 4. シンポジストの選出について	

中北部ブロック学区社協会長会議	10月9日	1. 左京区地域福祉活動計画の策定状況 2. 「左京区わたしたちの暮らしふれあいアンケート」について 3. 学区社協ミニシンポジウムの内容について 4. シンポジストの選出について	
学区社協会長ミニシンポジウム	10月12日	「各地域の福祉ニーズを掘り起こそう ー区民みんなの計画づくりへー」	アンケート作成、配布のための協議
委員会	10月30日	1. 学区社協ミニシンポジウムの報告について 2. アンケートの実施について 3. 今後のスケジュールについて	アンケートの内容決定

平成14年度（平成14年4月1日～平成15年3月31日）

会議名	日程	内容	備考
委員会	4月19日	1. アンケートの結果について 2. アンケートの結果報告の今後の展開 ① ブロック別報告会について ② 5月27日理事会・評議員会でも全体報告会について ③ 学区社協会長会議について ④ 学区社協活動交流会について 3. 課題把握のための分野別ヒアリングについて 4. その他	アンケート中間報告完成
アンケート中間報告会	5月27日	1. 「左京区わたしたちの暮らしふれあいアンケート」結果中間報告会 報告 金澤教授 対象・区社協役員・評議員・顧問・参与・学区社協会長	理事、評議員等対象中間報告
ブロック別報告会（中北部）	7月5日	1. アンケート中間報告（金澤教授より） 2. 意見交換	各ブロックごとに出向いて、中間報告会
ブロック別報告会（中部）	7月6日	1. アンケート中間報告（金澤教授より） 2. 意見交換	
ブロック別報告会（北部）	7月12日	1. アンケート中間報告（金澤教授より） 2. 意見交換	
ブロック別報告会（南部）	7月29日	1. アンケート中間報告（金澤教授より） 2. 意見交換	

委員会	8月2日	1. ブロック別報告会の実施結果について 2. 学区社協活動交流会の内容と委員・作業委員の役割について 3. その他	
学区社協活動交流会	9月6日	1. ブロック別報告会の報告 2. 分散会（児童、知的・身体障害、心の病、高齢者、ボランティア） 3. 全体会	
委員会	11月25日	1. 学区社協活動交流会分野別ヒアリングのまとめについて 2. 域福祉活動計画策定に向けての今後のテンポ 3. 計画の骨子について	
委員会	12月16日	1. 「左京区私たちの暮らしふれあいアンケート」の結果について金澤教授から説明 2. 左京区福祉大会における取り組みについて 3. 今後の取り組みと内容について ①Vグループ・分野別代表者との懇談会 ②学区社協会長との懇談会	
委員長、副委員長、金澤教授打合せ	15年 1月7日	1. ボランティアグループとの懇談会の内容 2. 学区社協との懇談会の内容について 3. 左京区社会福祉大会について 4. 今後のスケジュールについて	
ボランティアグループとの懇談会	1月17日	1. アンケートから見えてきた地域の課題 2. 左京区のボランティア活動の現状と課題 3. 分野別ヒアリングから見えてきた地域の課題	計画作りに向けたボランティアグループとの協議
ボランティア委員会	1月22日	1. 地域福祉活動計画の策定に向けた話し合い	ボランティアとの懇談会をうけて、今後の方向性を協議
学区社協との懇談会	1月24日	1. アンケートから見えてきた地域の課題 2. 区・学区社協の現状と課題 3. これからの取り組みに関する意見交換	計画作りに向けた学区社協との協議
委員会とボランティア委員会合同会議	2月4日	1. ボランティアグループと学区社協、それぞれの懇談会の結果について 2. 活動計画の構成について	
委員会	2月15日	1. 地域福祉活動計画の目標と重点課題について 2. 左京区社会福祉大会について	
委員長・副委員長、金澤教授打合せ	2月25日	1. 社会福祉大会での報告会の進行の詳細について	
アンケート報告会	2月28日	1. 社会福祉大会での第一部として報告会実施	一般区民向け報告会

委員会	3月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. アンケート報告会について</li> <li>2. 計画策定の進捗現状</li> <li>3. 計画の内容について</li> <li>4. 学区社協会長会議（12日）について</li> </ul>	
学区社協会 長会議	3月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 計画の内容について</li> <li>2. 計画に掲載する学区社協関連の取り組みについて</li> <li>3. 意見交換</li> </ul>	今後の学区社協の取り組みについて意見交換

## 計画策定委員会委員・作業委員

<b>委員長 副委員長 委員</b>	<p>岸 野 亮 淳 (市原野社会福祉協議会会長)</p> <p>豊 田 良 夫 (京都府薬剤師会左京支部支部長)</p> <p>鞍 谷 克 爾 (岡崎学区社会福祉協議会会長)</p> <p>川 口 一 政 (養正社会福祉協議会会長)</p> <p>音 川 晋 (修学院第一学区社会福祉協議会会長)</p> <p>藤 井 宗 市 (別所社会福祉協議会会長)</p> <p>杜 若 安 三 (左京区民生児童委員会副会長)</p> <p>[前任] 樺澤 源藏 (左京区民生児童委員会副会長)</p> <p>上 野 み代子 (左京女性連絡協議会会長)</p> <p>佐 藤 文 彦 (左京医師会会長)</p> <p>吉 田 勲 (左京区役所福祉部部長)</p> <p>[前任] 高橋 輝巳 (左京区役所福祉部部長)</p>
<b>作業委員</b>	<p>金 澤 誠 一 (仏教大学教授)</p> <p>坂 本 千 晶 (区役所福祉部長寿社会課課長)</p> <p>土 田 晴 久 (区役所保健部健康づくり推進課課長)</p> <p>大 谷 善 一 (京都市社会福祉協議会事務局次長)</p> <p>村 島 恵美子 (左京老人福祉センター指導員)</p>
<b>事務局</b>	<p>横 山 晃 造 (左京区社会福祉協議会事務局長)</p> <p>中 野 大 作 (左京区社会福祉協議会主任)</p> <p>岩 井 良 哉 (左京区社会福祉協議会主任)</p> <p>伊 藤 万 美 (左京区社会福祉協議会嘱託研究員)</p> <p>中 山 恵美子 (佛教大学大学院生)</p>